

木簡研究

第一六号

木簡研究

第一六号



木簡學會

目次

概要	橋木謙周	1	奈良・藤原宮跡	橋本義則	37
凡例	寺崎保広	8	奈良・藤原京跡右京九条四坊	露口真広・橋本義則	40
奈良・平城宮跡			奈良・飛鳥京跡	林部均	46
奈良・平城京跡右京二条三坊四坪	久保清子・久保邦江	14	奈良・定林寺北方遺跡	納谷守幸・橋本義則	48
奈良・粟師寺旧境内	寺崎保広	19	奈良・金剛寺遺跡	藤田三郎	49
奈良・大安寺旧境内	三好美穂・篠原豊一	20	奈良・下茶屋遺跡	坂靖・和田萃	51
奈良・興福寺旧境内	清水康二・小栗明彦	26	京都・長岡京跡(1)	松崎俊郎・國下多美樹	51
奈良・東大寺	和田萃	31	京都・長岡京跡(2)	清水みき	53
奈良・阪原阪戸遺跡	平松良雄・和田萃	31	京都・平安京跡左京三条三坊十三町	長宗繁一	55
	木下亙・平岩欣太	35	(後藤庄三郎家屋敷跡)	辻裕司	58
	和田萃	35	大阪・大板城跡(1)	鍋柄俊夫	64

大阪・大阪城跡(2)

大阪・大阪城下町跡

大阪・若江遺跡
大阪・西ノ辻遺跡

- 兵庫・袴狭遺跡(1)
兵庫・袴狭遺跡(2)(内田地区)
兵庫・砂入遺跡
兵庫・弥布ヶ森遺跡
兵庫・見藏岡遺跡
兵庫・木梨・北浦遺跡
兵庫・藤江別所遺跡
三重・阿形遺跡
三重・伊勢寺遺跡
静岡・御殿・二之宮遺跡
静岡・東中館跡

趙	哲濟・松尾	信裕	
佐藤	隆・鳥居	信子	
豆谷	浩之		69
森	毅・豆谷	清之	
積山	洋・南	秀雄	
鳥居	信子		72
福永	信雄・菅原	章太	75
福永	信雄・池崎	智詞	
菅原	章太		81
大平	茂		84
小寺	誠		86
西口	圭介		88
加賀見	省一		91
松井	敬代		92
森下	大輔		94
稻原	昭嘉		97
福田	哲也		100
福田	哲也		102
折原	洋一		104
小野	眞一		106

静岡・長崎遺跡(四区)

- 埴玉・八幡前・若宮遺跡
滋賀・大宮遺跡
滋賀・三堂遺跡
滋賀・鴨田遺跡
滋賀・大茂亥遺跡
岐阜・杉崎庵寺
群馬・元総社寺田遺跡
福島・南A遺跡
福島・安子島城跡
宮城・山王遺跡
山形・今塚遺跡
秋田・弘田柵跡
福井・福井城跡
福井・一乗谷朝倉氏遺跡
石川・戸水大西遺跡
石川・西念・南新保遺跡
新潟・八幡林遺跡
鳥取・宮長竹ヶ鼻遺跡
鳥根・タテチョウ遺跡

足立	順司	108
田中	菅	110
仲川	靖	112
上垣	幸徳	117
重田	勉	118
重田	勉	124
河合	英夫	126
藤巻	幸男・高島	130
押山	雄三・佐藤	132
高橋	博志	134
吉野	武	137
須賀井	新人	143
児玉	準	146
靖志・佐藤	主	148
佐藤	主	149
出越	茂和	150
楠	正勝	155
田中	靖	156
福浜	隆志	166
柳浦	俊一	168

鳥根・内城寺前遺跡	遠藤浩巳	170	山口・初瀬遺跡	増野淳一	178
鳥根・古市遺跡	榑原博英	172	高知・船戸遺跡	松田直則	180
広島・郡山城下町遺跡	伊藤公一	174	福岡・へぼノ木遺跡	水原道範	182
山口・周防国府跡	吉瀬勝康	176	長崎・原の辻遺跡	國島和明	184

一九七七年以前出土の木簡（一六）……………187

奈良・平城京跡左京一糸三坊十五・十六坪
鬼頭清明 187

沖繩の呪符木簡……………山里純一……………193

いまに息づく呪符・形代の習俗——遺物・記録が語るまじない習俗文化史——……………奥野義雄……………237

文書木簡はいづれ廃棄されるか……………今泉隆雄……………265

史料紹介——近世の墨の頭板（まづ）について……………今津勝紀……………282

史料紹介——近世の荷札木簡の一例……………鈴木景二……………286

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。

一、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「井」「苜」「秣」などについてのみ使用した。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれが発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（六頁第一図参照）。

「 」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

< 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

ミミ 抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。

■ 抹消により判読困難なもの。

□□

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

x

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

「」

異筆、追筆。

「」

合点。

・

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔

校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

〔

右以外の校訂注および説明注。

〔x〕

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の上傍に・を付し原字を上を要領で右傍に示した。

〔x〕

筆者・編者が加えた注で疑問の残るもの。

マ、

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

……

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

||

組版の関係で一行のものを行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

* 巻頭図版に写真の掲載されているもの。

巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、

地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用

し図名を()内に示した。地図中の▼は木簡の出土地点を示す。
一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、
つぎの一五型式からなる(七頁第2図参照)。

011型式 恒冊型。

015型式 恒冊型で、側面に孔を穿ったもの。

020型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

023型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

035型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

037型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

039型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

040型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

041型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

045型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

なお、中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略する場合がある。

〔下野倭人歩守も
行夜使仍此也如行〕

×位下財倭人安万呂
行夜使仍注状故移

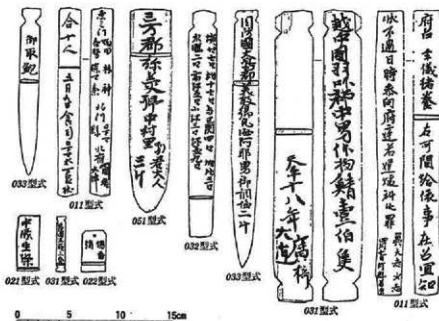
泉進上材十二条中 折一条 又八条

〔武蔵国男会郡余戸里大貫岐一斗天平十八年十一月〕

請飯部一人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

請飯部一人 舍人十七人
史生一人 右依例所請如件

第1図 木簡釈文の表記法



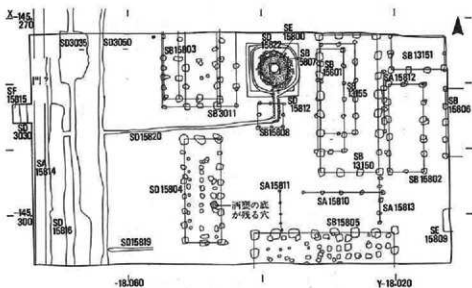
第2図 木簡の形態分類

木簡学会役員（一九九三・九四年度）

					會長	狩野 久			
					副會長	早川 庄八	町田 章		
					委員	駿村 宏	石上 英一	鎌田 元一	
						鬼頭 清明	榮原永遠男	佐藤 宗諱	
						館野 和己	東野 治之	永田 英正	
						原 秀三郎	平川 南	松下 正司	
						山中 敏史	吉田 孝	和田 萃	
			監事			笹山 晴生	八木 充	和田 萃	
			幹事			今津 勝紀	大隅 清陽	柳木 謙周	
						鷺森 浩幸	清水 みき	鈴木 景二	
						鶴見 泰寿	寺崎 保広	土橋 誠	
						西山 良平	橋本 義則	吉川 真司	
						渡辺 晃安			

奈良・平城宮跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町・法華寺町
 - 2 調査期間 一 一九九三年(平成5)四月～六月、二 一九九三年二月、三 一九九三年六月～一九九四年三月、四 一九九四年一月～三月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
 - 4 調査担当者 代表 町田 章
 - 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 - 一 造酒司地区(第二次調査)
- 調査区は内裏の東方で、東院の北西部に位置する。駐車場拡張に伴う調査で、既発掘の第二二・一八八次調査区に南接する。第二次調査では覆屋をもつ井戸や、酒なしいし水を入れたとみられる大型の甕堀え付け穴を内側にもつ建物などが検出され、遺物としては「酒司□/造酒」「酢」などの墨書土器があり、さらに五〇〇点を越える木簡の内容などから、この場所を造酒司と推定した(奈良国立文化財研究所「平城宮木簡」二)。
- 調査の結果、遺構・遺物ともに既往の知見を裏付けることとなり、



第241次調査遺構図

造酒司跡の蓋然性はさらに高まった。

検出遺構は掘立柱建物一棟、掘立柱塼四条、溝九条、井戸二基などで、それらは奈良時代初期から後期にいたるまで三時期に大別されるが、基本的な性格を变えることなく存続したことが判明した。北接する遺構群とは一連で、官衙を区画するような施設はない。したがって第二・一八八次調査で確認した官衙は今回の調査区全域に及び、南限と東限が未確認ながら、東西六〇m以上、南北九〇m以上という広大な面積を占めることになる。

今回の調査でも、標据え付け穴を伴う特徴的な建物を検出した。計五棟あり、どの時期にも塼を伴う建物と伴わない建物が並存し、前者は酒の醸造・貯蔵などの施設、後者は精米などの作業場もしくは管理施設と推定できる。また井戸SE一五八〇は井戸枠の周面に同心円状の石敷をもち、六角形の覆屋を備え、これを取り囲むように大型の建物が配置されるなど、他とは異なった特徴をもっており、造酒司の中でも特殊な酒の醸造に関わる井戸であった可能性があら。

木簡は合計四五点出土した。遺構別の内訳は北の第二二次調査区から南流する溝SD三〇三三から三四点、SD三〇三五を東に付け替えた溝SD三〇五〇から八点、井戸SE一五八〇〇の埋土から一点、この井戸から西へ流れる溝SD一五八二〇から一点、建物SB三〇一一の柱抜き穴から一点である。

二 平城宮東辺地区(第二四二—三三三調査)

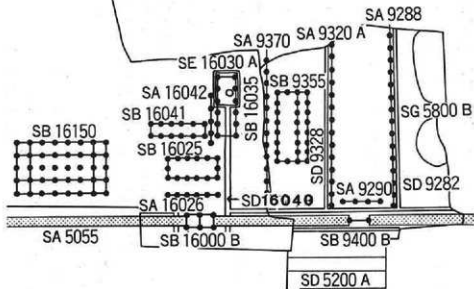
調査は河川改修に伴うもので、平城宮東辺から東へ東二坊間路想定位置を横切る形で約四三m、幅二mほどのトレンチを入れた。

調査の結果、東二坊間路の西側溝は確認し得ず、東側溝想定位置に幅約七m、深さ一・八mの大規模な南北溝を検出した。堆積層は三層に分かれ、その下層から一点の木簡が出土した。中層の遺物には奈良時代末から平安期の土器のほか中世以降の瓦も含まれており、溝の存続期間はかなり長いとみるべきである。

三 東院地区(第二四三—二四五—一三調査)

平城宮の東張り出し部は東院と称され、かつてその東南隅の調査において池を中心とした庭園が検出され、宴遊施設があったことで知られる。一九九三年度から、この庭園とその周辺建物及び築地大垣を復原整備することとなり、その事前調査として庭園の西隅り、東院の南端中央部にあたる場所の発掘を行なった。

調査の結果、南面大垣とそれに開く門、道路一条のほか、掘立柱建物一七棟、礎石建物八棟など多数の遺構が重複して検出された。古墳時代の埴輪窯を除いて、奈良—平安初期の間にA—G期の七期に及ぶ変遷がある。東院の庭園の区画は本調査区の東方で完結しており、直接の関係はない。A・B期(奈良時代前半)には、北を単廊、塼で画された東西に長い区画をもち、大規模な南北棟建物を中心とする遺構で、C期(平城京都直後頃)になると、区画が取り払われ建



第243・245-1次調査D期の遺構（右半分は第120次調査）

物配置も大きく変わり、利用状況の変化を窺わせる。また、東院部分の南の限りは当初掘立柱構であったが、後に同じ位置で築地大垣に造り替える（B期）。この南面に開く門SB一六〇〇〇Aが今回新たに検出された点も注目される。ちょうど東院部分の中央にあたり、当初は掘立柱構に開く門SB一六〇〇〇Aで、築地大垣になると二間×一間の掘立柱の門SB一六〇〇〇Bとなり、更に礎石建ちの五間×二間の門SB一六〇〇〇Cに改修される（E期）。これを宮城十二門の一つと考えるべきか否かは、今後の検討課題となろう。

木簡は七八点出土した。遺構別内訳はD期の井戸SE一六〇三〇の井戸枠の墨書一八点、同井戸の掘形から一点、ほかはいずれも門SB一六〇〇〇Cの下層で検出した南北溝SD一六〇四〇からの出土である。井戸SE一六〇三〇は一辺五mの掘形の中に幅約二〇cm、厚さ約一〇cmの檜の板材を縦に二〇枚並べて円形の井戸枠をつくっている。井戸枠のうち一八枚には下端を示す「本」の墨書があり、そのうち三枚には「鬚/鬚/鬚」「鬚□□□/鬚/鬚」の習書がある。SD一六〇四〇は井戸SE一六〇三〇から南へ流れ、大垣からさらに南流する石組の溝で、E期に整地土で埋められる。おおよその年代として、D期は天平神護/神護景雲頃、E期は宝龜年間頃と推定している。

四 東院庭園地区（第二四五―二次調査）

この調査も三と同じく、東院庭園復原の事前調査で、かつての未

発掘部分を対象とし、池の北側と東面大垣にかかる部分にトレンチを入れた。調査の結果、東面大垣に関するデータを得るとともに、大垣築造以前の数条の南北溝を検出し、また後期の池への導水施設などを確認した。

木簡は一二点で、東面大垣の西南落溝の側石採取穴SK一六三〇八から一点、他は東面大垣の西南落溝に切られる、先行の南北溝SD一六三〇〇からの出土である。

8 木簡の釈文・内容

一 造酒司地区(第二次調査)

南北溝SD三〇三五

- (1) 「造酒司召 令史 正召 使三宅公子」 55.4×24×5 011
 (2) ・「^(恐)□々謹申大掠」
 ・「八月十日□□□□」 (13.0)×22×1 019
 (3) ・「伊勢国飯野郡黒田郷」
 ・「加知」□ (1.86)×24×5 029
 (4) ・「丹波国水上郡忍伎郷朝鹿里」^(神人)黒万呂三斗
 ・「^(小虫)□□小虫三斗」 (3.72)×39×5 029
 ・「^(針)□□□□」 (3.72)×39×5 029

(5) 「丹後国丹波郡大野郷須米石マ足五斗」^(須米)
 25.2×(26)×7 031

(6) 「紀伊国安禰郡黒里辛金打赤兄戸□□」

・「^(靈龜)二年十月」 (17.0)×15×6 039

(7) 「无漏郡進上三□□二百張」 1.8×29×4 031

(8) 大群里赤米五斗」 (17.0)×17×6 039

(9) ×籠 十五斤 和銅四年四月」 (13.0)×24×6 039

(10) 「左大舍人他田人万呂」

・「刑部子君万呂□一貫」^(去) 1.85×25×4 032

南北溝SD三〇三〇

(11) 「讀岐国奈賀×」

・「^(文)□々□□」 (9.4)×14×4 039

(12) 海部郷京上赤春米五斗」

・矢田マ首万呂 稻春」 (1.86)×22×5 039

(13) 「穴臣小□調辨三十九」 1.9×21×5 032

井戸SE一五八〇〇

04 ・「美作国英多郡

・「白米五斗

(112)×17×3 039

荷札木簡が比較的多く、品目をみると「酒米」「赤米」「赤香米」など酒づくりの材料としての米が含まれる点特徴である。また(1)の召文木簡からみても、発掘地を造酒司とする推定はかなり確実なものと言えよう。二条の溝はSD三〇三五の方が古い、その付け替え時期は判然としない。SD三〇三五中の木簡の年紀は和銅・靈龜と古い、郷里制や郷制のものもあり、長期間存続していた可能性が高い。

二 平城宮東辺地区(第二四二―三次調査)

(1) 日

(53)×17×4 081

三 東院地区(第二四三・二四五―二次調査)

南北溝SD一六〇四〇

(1) 「大伴門友造」木方呂
村栗田

170×85×5 011*

(2) 可令史大初位上井上伊美吉麻呂

031

(3) ×位下川辺朝臣

091

(4) 播磨介

(115)×10×3 081

(5) ・「三保里戸主矢田マ」同マ君

・「堅魚八連

(146)×17×4 083*

井戸SE一六〇三〇

(6) 本

(177)×14×13 082

(1)の大伴門は朱雀門の別称と考えられるが、平安宮では朝集殿院南門(応天門)の名称として受け継がれている。(2)に関連して、『統日本紀』天平十五年五月癸卯条に正六位上から外従五位下に昇叙した「井上忌寸麻呂」なる人物が知られるが、位階の違いと出土遺構の年代から見て別人か。なお、姓の「伊美吉」は天平宝字三年十月に「忌寸」に統一された。(5)の三保里は駿河国藤原郡川名郷三保里であろう。同地に矢田部姓がいたことは二条大路木簡に例がある(『平城宮発掘調査出土木簡概観』二二)。遺構の時期は前述のとおり奈良時代後期と考えているが、木簡は(2)の「伊美吉」や(5)の郷里制などやや遅るものが含まれている。この点はもう少し検討が必要である。(6)は墨書のある一八点の井戸枠のうちの一一点である。

四 東院庭園地区(第二四五―二次調査)

南北溝SD一六三〇〇

(1) 壬生直得足 朱雀門  武  射臣  虫 

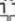



・  秦川辺   

片野連鳩村 子身駿比  白  

長 28.5 x 10.5 x 0.61 *

土坑SK一六三〇八

(2) ・  他田国足 被  

狩   部忍人  穴太 

・  

 錦部鳥養 右  

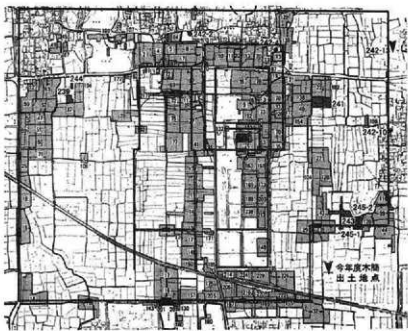
 板上馬養 『驗 丈新惠廻述』    

9 關係文献

奈良国立文化財研究所『一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(一九九四年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』二九(一九九四年)

(寺野保氏)



平城宮調査位置図

奈良・平城京跡右京二条三坊四坪

1 所在地 奈良市菅原町

2 調査期間 一九九三年(平5)四月～一〇月

3 発掘機関 奈良市教育委員会

4 調査担当者 久保邦江・久保清子

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 古墳時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、近鉄西大寺駅南土地地区画整理事業に伴う事前の調査で、調査面積は平城京第二七三一、二七六次調査の計二カ所、四五〇



(奈良)

〇㎡である。調査地は右京二条三坊四坪の東半部にあたり、北辺では三・四坪坪境小路南側溝、東辺で西二坊大路の存在が想定された。検出した遺構は、古墳時代の土坑、奈良時代の道路・築地・獨立柱建物・榎・溝・井戸、平安時代初期の掘

立柱建物・井戸である。西二坊大路は今初めて東西両側溝を検出した。その幅員は側溝心々間で一五・六m(五小尺一四四大尺)であり、これまで確認された他の大路と比べて若干狭いことが判明した。また道路心は朱雀大路などから推定した条坊計画心よりも西へ約八mずれていることが明らかになった。

奈良時代の遺構は、重複関係、配置、出土遺物などから大きく四時期にわけることができる。奈良時代末頃の時期には、坪の北東の一画で内部に甕を据え付けた建物三棟が整然と配置されていた。甕自体は残っていないが、据え付けた痕跡から甕の数は合計六八個以上になるとみられる。また、この時期には西二坊大路に面して門が開いていた。この点からここは三位以上の貴族の邸宅の一画であるとも考えられるが、建物の規模や配置などと合わせて考えると、むしろ公共の施設の一画であった可能性が高い。

木簡はこの時期の井戸S E五〇二とS E五〇三から出土している。このうちS E五〇二は、南北三・四m、東西三・六m、深さ二・八mの平面隅丸方形掘形の中に、内法が一辺一・二mの方形横板組の井戸枠を据えていた。枠は一段あり、井籠に組む。枠内は徐々に埋まっており、井戸底から約一・五m上層で馬の脚部の骨が、そのすぐ上面からは墨書のある楕圓が出土した。これらは、井戸廃絶後、平安時代初頃頃に投棄されたと考えられる。次に、S E五〇三は、平面が長径三・八四m、短径三・五七mで、深さ二・六mの不整形

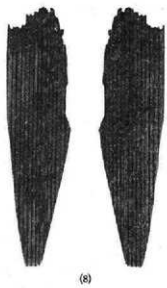
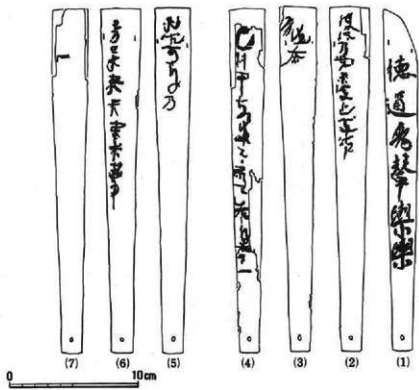
な円形掘形の中に方形の上・下二段構造の井戸枠を据える。上部の枠は内法一辺一・二mの方形隅柱横残留縦板組で、下部の枠は内法一辺〇・七三mの方形横板組で井籠に二段組んでおり、横板の外側には縦板があてがわれている。木簡は井戸掘形から一点出土した。共伴遺物には瓦、土器類、和琴の琴柱と思われる木製品がある。SE五〇三の掘形からは、猿投産のものと考えられる鳥鉾蓋が出土した。これらは奈良時代末のものと考えられる。

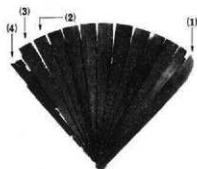
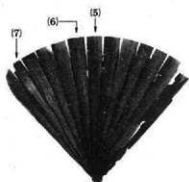
8 木簡の釈文・内容

- (1) 「徳道為聲與興」
〇]
270×23×1.5 061
- (2) 「波波乃爾波止支」^[佐⁹]
〇]
271×29×1 061
- (3) 「奈」
〇]
271×29×1 061
- (4) 「甲□□□々□□止羅尔」
〇]
236×24×1 061
- (5) 「比□可タ乃」
〇]
271×29×1 061
- (6) 「己乃己米米津米己甲」
〇]
271×29×1 061
- (7) 「□」
〇]
271×29×1 061
- (8) 「合酒四升」
〇]
271×29×1 061
- ・日□万佐可
(182)×(25)×3 069

(1)～(7)は墨書のある楡扇である。井戸SE五〇二から骨板が三枚重なった状態で出土した。材質は楡である。一番外側の一枚は他の骨板よりやや厚めで、上端の片側には丸みがつけてあるため、親骨と考えられる(1)。もう一方の親骨は出土しておらず、骨板は本来一四枚以上あったと考えられる。他の骨板は、上端が広がる長方形である。骨板には下端から約1cmのところに要孔が穿たれているが、要は残存していない。また、それぞれの骨板の上端から二～三cmのところには左右二カ所に、骨板を綴るための糸を通した小穴が確認できる。一三枚の骨板のうち、墨書が認められるのは七枚で、親骨の墨書と同じ面に書かれているのが四枚(1)～(4)、反対面に書かれているのが三枚(5)～(7)ある。表裏ともに墨書のあるものはない。

墨書の文字は、親骨(1)のみ漢文で書かれ、(2)～(6)は万葉仮名で書かれている。(1)は(2)～(6)とは筆も異なり、文字は太く力強い。「蒙」も「興」もともに乗り物の意で、「聲興」で特に天子の乗り物という意味がある。「興」を二つ重ねていることから習書の可能性もある。(2)～(4)は筆跡からおそらく同一人物の手によるものと考えられる。(2)は一応「ははの□にはとき□」と読んだが、「二字目を「流」、四・五字目を「安米」と読んで「はるのあめ……」となる可能性もある。文面からは(2)～(4)の三枚を通じて意味のあるものとは考えがたい。反対面に墨書のある(5)(6)は(2)～(4)の筆使いとは異なるため、さ





らに別人の手によると考えられる。(6)は枕詞の「ひさかたの」であろう。(6)は意味不明で、「米」を続けて書いており習書を思わせるものである。(7)はわずかな墨痕のみである。

これらの墨書は全体で何らかの意味をもつとは考えられず、それぞれの部分でも意味が通りにくいので、おそらく手遊びで書かれたものとおもわれる。墨書がある楡扇は平城京・長岡京などで出土例がある。また、出土資料以外の例では、教王護国寺に安置されていた千手観音立像の四臂のうちの一木の内列りから発見された楡扇がある(江上 絳『扇面画(古代巻)』日本の美術三一 一九九二年)。

この扇には文字だけでなく、松・草・鶴・鳥などが手遊びに描かれている。楡扇の時期については、先述のように井戸S E五〇二は奈良時代末に廃棄され、その後しばらく時間が経過してから楡扇が投棄されているので、平安時代まで下る可能性がある。

(8)は井戸S E五〇三から出土した。上部と下部が欠損しているが、形態と墨書の内容から付札と考えられる。「日□万佐可」は、上部が欠損しているため、この部分だけでは不明であるが、人名の可能性はある。この付札は井戸S E五〇三の掘形から出土しているため、井戸構築時より古いものであることがわかる。共存する遺物から考えて奈良時代末頃のものであろう。

なお、木簡の釈読・解釈については、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年度』(一九九四年)

177
久保清子
8・9 久保純江

埋蔵文化財写真技術研究会編
『埋文写真研究』第五号

文化財写真の研究、技術、情報など、写真を撮る人だけでなく、写真を使って報告書を作る人、これを読んで情報を得る人まで、文化財調査に関わる人々に必携のマニュアル書。年刊で現在五号まで刊行されている（二号までは品切）。

B5判、一七〇頁、カラー図版多数、

定価三五〇〇円（別冊付録『写真の保管』A4判六〇頁付）
（バックナンバー）三号三〇〇〇円、四号三五〇〇円

送料四冊まで五〇〇円・五冊以上無料

申込先・〒六三〇奈良市二条町二一九一

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会 佃 幹雄 宛

TEL 〇七四二一三四一三九三一

郵便振替 〇一〇五〇九九九三〇 埋蔵文化財写真技術研究会



(奈良)

主要伽藍のある旧寺城南

調査は講堂の薬師三尊像の修理作業所建設の事前調査として行なったもので、西僧房の北方約一三〇mの地点、平城京の条坊では右京六条二坊十五坪にあたる。調査面積は八〇㎡である。検出した遺構は溝一条と土杭三基でいずれも中・近世のものである。奈良時代の瓦なども出土したが、これらは遺構に伴うものではない。

奈良・薬師寺旧境内

- 1 所在地 奈良市西ノ京町
- 2 調査期間 一九九三年(平)七月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 町田 章
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代・現代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

半では創建当初の遺構がよく残っているが、北側は遺構が希薄で創建当初の遺構はほとんど認められない。今回も同様の結果となった。木簡は三点で東西溝から出土した。伴出した遺物は中世後期・近世前期のものである。

8 木簡の釈文・内容

- (1) □ 彦五郎

(3.0) × (2.6) × (0.9)

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「一九九三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報」(一九九四年)
(寺崎保広)



奈良・大安寺旧境内

- 1 所在地 奈良市大安寺一丁目一四丁目
- 2 調査期間 第五七次調査 一九九三年(平五)五月～七月
第六四次調査 一九九四年二月～三月

- 3 発掘機関 奈良市教育委員会

- 4 調査担当者 三好美穂

- 5 遺跡の種類 寺院跡

- 6 遺跡の年代 奈良時代～江戸時代

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良・板井)

奈良時代の大安寺は東西両塔を南大門の南に配した伽藍配置をもつ大寺院で、平城京の左京六条四坊と七条四坊にまたがる一五町の寺域を占めていた。奈良市教育委員会で一九八〇年からこれまでに大安寺旧境内で計六四回の発掘調査を実施している。一九九三年度は八件の発掘調査を実施した。このうち、

大衆院推定地の第五七次調査区と苑院推定地の第六四次調査区で木簡が出土した。

一 第五七次調査区

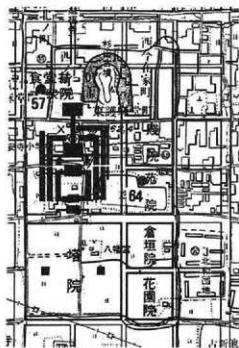
大衆院推定地内ではこれまでに一二次の発掘調査を実施しているが、奈良時代の建物はわずかに二棟が検出されているだけである。今回の調査では、奈良時代の掘立柱建物・井戸・土坑、平安時代から室町・江戸時代の掘立柱建物・井戸・土坑・素掘りの溝など多数の遺構を検出した。このことから寺域の北辺は室町時代から宅地化したことがわかった。

木簡が出土したのは、奈良時代の井戸SE〇二である。井戸掘形は平面形が方形で、一辺が二・二mから二・四m、検出面からの深さは約四・五mである。井戸枠は方形横板組隅柱留で、内法が〇・九mあり、横板は九段分が残っていた。

井戸枠内からは木簡のほか、奈良時代の後半から末にかけての特微な城宮土器(イ)をもつ土師器・須恵器・墨書土器・軒瓦・横楯・人形・独楽・鎌・工具柄・籠・曲物・棒状木製品・鉄釘・銅滓・ふいこの羽口・漆紗冠が出土した。墨書土器は六点あり、25頁図版の1は「大安寺」、2は「大寺」、3は「大安寺左石室」と認め、このほか「寺」「石家」と認めるものがある。

二 第六四次調査区

苑院推定地では、これまでに七次の発掘調査を行ない、奈良時代



大安寺伽藍配置図と調査地点

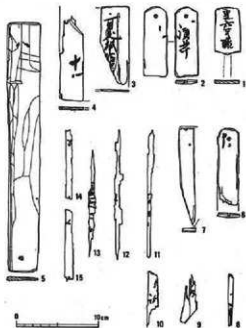
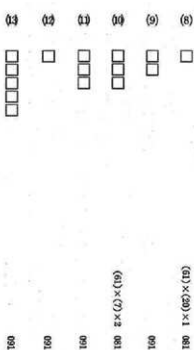
の獨立柱建物や塀が検出され、奈良三彩陶器、土師器、須恵器などが出土している。今回の調査では、奈良時代の獨立柱建物一棟、井戸一基、素掘りの溝一条、土坑及び平安時代の獨立柱建物三棟、獨立柱塀一条、土坑を検出した。苑院推定地内で平安時代の遺構を検出したのはこれが初めてである。

木簡が出土したのは、奈良時代の井戸S E O二からである。井戸掘形は平面方形で、一边が一・八mから二・二m、検出面からの深さは約二・四mである。井戸枠は井籠組で、内法は〇・八五mである。横板は九段分が残っていた。木簡は井戸枠内の灰色粘土層から出土した。この層からは奈良時代の中頃から後半にかけての特徴を

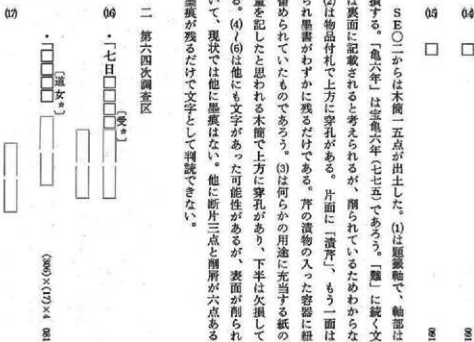
もつ(平城宮土器ⅡM)土師器、須恵器を始め、黒書土器や軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鬘斗瓦、製塩土器、土馬、曲物、棒状木製品と多量の木屑が出土した。黒書土器は一四点あり、図版の4は「東院」、5は「光」と読め、ほかに「大」「家」「種」「高」と読めるものがある。4は早良親王が神護景雲三年(七六九)から天応元年(七八一)まで大安寺に住まいした場所として知られる東院(大安寺碑文「大安寺樂道天皇御院八嶋阿地記文」など)との関連が注目される。

8 木簡の積文・内容
一 第五七次調査区

- | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| (1) | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (2) | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (3) | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (4) | 「八」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (5) | 「八」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (6) | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
| (7) | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 | 「〇」 |
- (1) 亀六年難 (運送軸) (96) × 55 × 6 081
- (2) 「〇」漬芥 (96) × 60 × 6 011
- (3) 「〇」可充紙 (96) × 54 × 2 019
- (4) 「八」 (106) × (29) × 5 081
- (5) 「八」 (30) × 28 × 6 011
- (6) 「〇」右 (96) × 26 × 6 019
- (7) 「〇」 (117) × (48) × 6 061



第57次調査区出土木簡

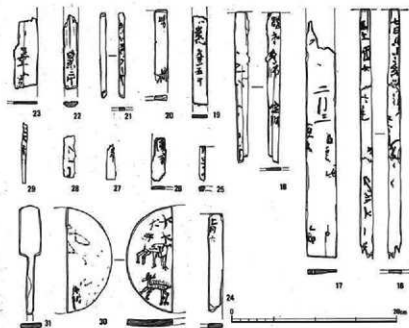


二 第六四次調査区

SE〇二からは木簡一五点が出土した。(1)は題籤軸で、軸部は欠損する。「龜六年」は宝龜六年(七七五)であろう。「難」に続く文字は裏面に記載されると考えられるが、削られているためわからない。(2)は物品付札で上方に穿孔がある。片面に「浪芹」、もう一面は削られ墨書がわずかに残るだけである。芹の漬物の入った容器に紐で留められていたものであろう。(3)は何らかの用途に充当する紙の数量を記したと思われる木簡で上方に穿孔があり、下半は欠損している。(4)~(6)は他にも文字があった可能性があるが、表面が削られていて、現状では他に墨痕はない。他に断片三点と削屑が六点あるが、墨痕が残るだけで文字として判読できない。

1993年出土の木簡

08	二月三日 [日付]	(290) × 35 × 5	019
09	定	(185) × (15) × 3	051
09	[出水部] 大豆五斗	(110) × 15 × 4	051
09	[山部]	(90) × (16) × 7	051
09	白米二斗	(105) × (8) × 4	051
09		(90) × 16 × 7	051
09		(42) × (7) × 6	051
09	十一月 [六斗]	(120) × (19) × 5	051
09		(42) × (7) × 6	051
09	五斗	(50) × 17 × 3	051



第64次調査区出土木簡

⑧ □□□

⑨

⑨ □□大大

⑩

⑩ 大□大□

大□(大)の絵

(女性の人物画か)

(記号か)

□

(C) (G) × (G) × (G)

井戸枠内から三五点の木簡が出土した。その大部分は削屑である。⑧は文書木簡と考えられる。表裏に墨書が残るが、表面が削られ読めない。⑨は短冊状の薄板の片面に墨書が残る。上半を欠損するが、下端には木釘が二カ所に残る。文字は三行あり両端の二行は左右に切れていることや木釘があることから、板を三枚以上横に並べ、棧を渡し、木釘で留め組板状にしたものの片面に書かれていたものと思われる。木組の形態から見て、木箱の蓋の可能性がある。⑩は表裏に墨書したものと思われるが、表面が薄く削られておりほとんど読めない。「定□」は人名か。⑪は両端を欠損する。「和名製薬抄」によればイヅミ郷は三カ所知られ、うち大安寺に関連するイヅミ郷には山城国相楽郡水泉郷がある。「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」の「庄」の項に「泉木屋并蘭地二町」の記載があり、大安寺の木屋と

蘭地がおかれていたことがわかる。今回出土した木簡はこの蘭地からの荷札の可能性がある。なお、同郷は『続日本紀』宝龜元年十二月乙未条には「出水郷」と表記されており、今回の木簡の表記と一致する。⑪は表皮の残る徑〇・九cmの芯もち材を割り裂き、その割り面に「白米二斗」と墨書している。両端を欠損するためその全容はわからないが、付札として使用されたものであろう。⑫⑬⑭⑮は片面に、⑯は両面に墨書が残る。いずれも破片のため読めない。⑯は片面の一部に墨書がある。⑰は小型の曲物底板の両面に墨書が残る。片面には鹿二頭の墨画と「大」の字を習書し、もう片面には人物の墨画と、意味不明の墨書がある。人物画は不鮮明であるが、女性像の可能性はある。⑱の31は題籤軸であるが、表面が削られ墨痕は残っていない。

9 関係文献

奈良市教育委員会「奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成五年度」(一九九四年)

(1) 7・9 三好美穂
8 藤原堂一



第57・64次調査区出土土器土器

木簡研究 第九号

巻頭言

田中 稔

一九八六年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺旧境内 藤原京跡 和田宛寺
橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長
岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊三
町 平安京右京五条一坊六町 平安京右京八条二坊二町 平
安京右京八条二坊十二町 伏見城跡 大坂城跡 安堂遺跡
津田トッペナ遺跡 壹振A遺跡 弥布ヶ森遺跡 但馬国府推
定地 初田館跡 福田片岡遺跡 清洲城下町遺跡(1) 清洲城
下町遺跡(2) 居倉遺跡 土橋遺跡 駿府城三の丸跡 東京大
学構内遺跡 浜野川遺跡 神照寺坊遺跡 浄琳寺遺跡 光相
寺遺跡 吉地薬師堂遺跡 胆沢城跡 根城跡 生石2遺跡
新青波遺跡 弘田橋跡 田名遺跡 曾万布遺跡 辻遺跡 富
田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防国府跡 中島田遺跡
大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡
一九七七年以前出土の木簡(九)
平城宮跡(第三次補足調査)
國語の表記史と森ノ内遺跡木簡 稲岡耕二
敦煌渡胡陸址出土簡書の復原 大庭 信
淡紙文書集成 佐藤宗諱・橋本義則
正倉院木簡の用途——原秀三郎氏の所説に接して—— 東野治之
岸俊男会長の思い出 平野邦雄
彙報

頒価 三八〇〇円 千五〇〇円

木簡研究 第二〇号

巻頭言——本研究会の十年——

原 秀三郎

一九八七年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺勅使坊門跡下層 藤原宮跡 藤原京跡
 藤原京左京九条三坊 紀寺跡 長岡宮跡 長岡宮・京跡 鳥羽藤宮
 跡 千代川遺跡 矢谷遺跡 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 嵯峨南遺跡
 宅原遺跡(豊浦地区) 長田神社境内遺跡 書写坂木城跡 砂入遺
 跡 杉垣内遺跡 清洲越下町遺跡 岩倉城遺跡 勝川遺跡 刈安賀
 遺跡 山中遺跡 小町一丁目一〇七番地点遺跡 宮町遺跡 川田川
 原田遺跡 光相寺遺跡 妙來寺遺跡 釜淵遺跡 南古館遺跡 大榎
 遺跡 手取清水遺跡 角谷遺跡 横江莊遺跡 自坏遺跡 草戸千軒
 町遺跡 延行冬里遺跡 長門區分寺跡 安養寺遺跡 金光寺跡推定
 地 博多遺跡群(築港線関係第三次調査) 吉野ヶ里遺跡群 本告
 牟田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一〇)

平城宮跡(第四四次)

中世木簡の一形態——山札・孝札についての覚書——

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

木簡の保存処理

彙報

『木簡研究』六〜一〇号総目次

研究会報告一覧

木簡出土遺跡報告書等目録

木簡出土遺跡一覧

石井 進

工藤元男

沢田正昭

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

寺崎保広

頒価 三八〇〇円

〒五〇〇円



(図 1) 井

現在の金剛寺集落と一部重複しながら北側に広がり、曾我川を挟んで広陵町に接している。標高約四五mの沖積地に立地し、このあたりは高田川・葛城川・曾我川・飛鳥川が近接して北流し、合流した後は大和川となって大阪平野へと流れ込んでいる。遺跡は古墳時代前期から近世にかけての複合遺跡で

奈良・金剛寺遺跡

こんこうじ

- 1 所在地 奈良県磯城郡田原本町大字金剛寺
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)五月～六月
- 3 発掘機関 田原本町教育委員会
- 4 調査担当者 藤田三郎
- 5 遺跡の種類 中世居館・寺院・集落跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀～一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

金剛寺遺跡は、奈良盆地のほぼ中央、田原本町の西端に位置し、

あるが、中世居館跡が中心となる。中世居館跡の推定規模は南北三〇〇m、東西一〇〇～一三〇mの範囲と考えられる。これは遺物の分布状況や地割、小字名(北口・西口・城堀・土手矢倉・阿奈陀)などから推定でき、遺跡としては良好な残存状況を呈している。江戸時代以降は金剛寺集落が形成され、現在に至っている。

発掘調査はこれまでに三次にわたって行なわれている。いずれも小規模な発掘調査である。第一次は遺跡のほぼ中央にあたる小字名「土手矢倉」で実施し、十字に交差すると考えられる大溝を検出した。第二次は遺跡の北東端で平安時代の河川と中世の大溝六条(幅三～六m、深さ〇・八m)を、また、第三次は遺跡の西端で厨館を囲む環濠を検出した。

今回紹介する卒塔婆が出土したのは第一次調査である。この調査は長さ三〇m、幅二・五mほどの細長いトレンチ調査であったが、鉤の手状になる三条の大溝を検出した。この大溝は室町時代(十六世紀)のもので、居館との位置関係から屋敷を区画するものと考えられる。注目されるのは、東西方向に走行する大溝SD五二(推定幅八m、深さ一・四m)で橋脚を検出したことである。橋脚は一列の杭で構成されており、橋脚の幅は約一・五mで小規模な橋と推定される。卒塔婆は溝の中層、橋脚の東側下から出土した。

この大溝からは大量の遺物が出土している。土器が最も多く、土師器の皿・羽釜、瓦質の楕鉢・羽釜・鉢・甕、施釉陶器、磁器など

がある。木製品としては下駄、羽子板、漆器碗・蓋がある。このほか、磁石やサヌカイト製の火打ち石、送風管、土製円板、土鈴、軒平瓦、銭貨（徳宗元亨）が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1)

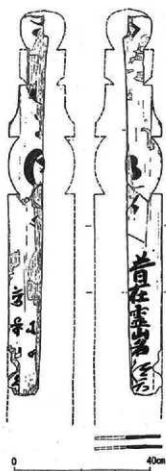
昔在靈山名□□

（免字）

（免字）

(11.8) × (0.8) × 9.8

空・風・火・水輪部には免字が書かれているが判読不能。地輪部には「昔在靈山名」まで読めるが、以下二字は書体がくずれ読めない。二行にわたっていたと考えられる。年代は、共伴した土器から一六世紀後半に比定できる。これは『続南行雜記』にみえる永祿五



年（二五六二）の金剛寺城の破却にほぼ合致する時期のものである。

本宝塔婆は、墨書の部分が浮かび上がっており、長期にわたって風雨にさらされてきたようである。また、中央右端には釘穴があり、何かに打ち付けていた可能性が高い。出土地は中世の居館跡と推定されるが、調査地の南には「阿弥陀院」の小字名があり、また、一八七四年（明治七）に庵寺になった「阿弥陀寺」がこれに推定されることから、居館の南側には寺院が配置されていた可能性が高い。卒塔婆は卒塔婆堂などこの寺院の建物に打ちつけられていたと推定される。

9 関係文献

田原本町教育委員会『金剛寺遺跡発掘調査概報』（一九八八年）

（藤田三郎）

京都・長岡京跡 (2)

- 1 所在地 京都市伏見区淀福爪町
- 2 調査期間 一九九三年(平5)四月～一九九四年三月
- 3 発掘機関 京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 吉崎 伸・上村和直・木下保明・長瀬繁一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 長岡京期(七八四～七九四年)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部)

当調査は、一九九〇年より継続している水垂地区の発掘調査で、既に報告したように左京七条三坊一・二町で四点の木簡が出土している(『木簡研究』一三三)。今回報告するのは左京六条三坊二町(新左京六条三坊四町)の調査で(左京第二八八次調査、井戸底部に据えられた曲物に墨書を確認した)。調査地は同町の南西隅三戸主分にあたり、他に建物一六棟、井戸四基などを検出

している。

井戸SE一〇四は、一辺約1mの方形横棧二段縦板組で、深さは二・1mを測る。この底に直径四〇cm、高さ三四cmの曲物を据える。

井戸は、南から三戸主目の宅地に伴うものとみられ、宅地の南東端に位置している。井戸内からの出土遺物は、長岡京期の土師器杯Bの完形品が曲物底部に伏せられるように見つかり、埋土からは香串が一点出土している。

8 木簡の釈文・内容

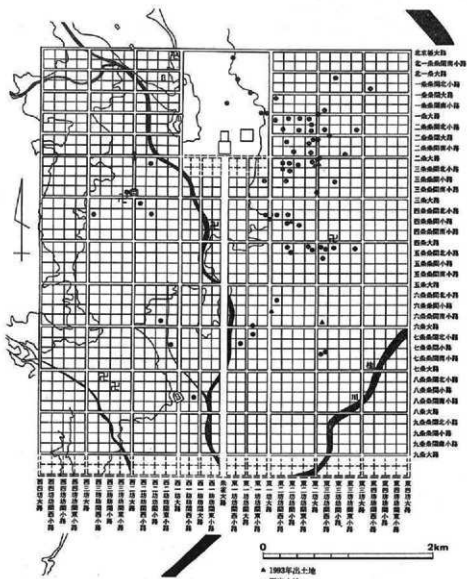
(1) 「角萬福」

BS100×4340 001

墨書は、曲物外面に書かれていたため残存状態が良く明瞭に読み取れ、一字約七cm角と大きく書かれている。位置は接合部分にあたり、接合部と墨書との関係から、曲物にする前の板状に加工された段階で既に書かれていた可能性がある。曲物は、墨書面がおおよそ西を向くように据えられていた。今回のような曲物墨書の類例はこれまで長岡京の調査にはなく、今後は井戸曲物自体の観察に注意を払う必要がある。井戸自体の発掘とともに、宅地への招福を願うための墨書と考えられるが、今後の資料増加をまって検討する必要がある。

(長策集二)





長岡京跡木簡出土地点図

京都・平安京跡左京三条三坊十三町

(後藤庄三郎家屋敷跡)

- 1 所在地 京都市中京区烏丸三条上ル場之町
- 2 調査期間 一九九一年(辛)九月～一九九二年六月
- 3 発掘機関 鶴京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 辻 裕司・鈴木廣司
- 5 遺跡の種類 都城跡、近世都市
- 6 遺跡の年代 九世紀～一七世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都東北部)

調査地点は平安京左京三条三坊十三町に該当する。平安時代後期、ここには御所として三条東殿が営まれたが、平治元年(一一五九)の平治の乱が勃発した折に焼亡している。一方、江戸時代初期には金座を主宰した後藤庄三郎が姉小路に面して居を構えたことが知られている。今回報告する木簡はこの後藤家敷地内で検出した遺構から出土したものである。

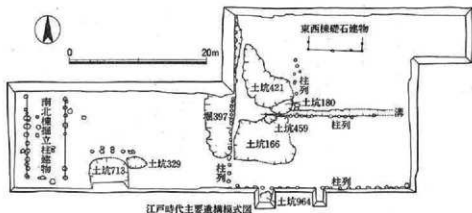
調査区は十三町のほぼ中央から東洞院大路の西半にかけての地区に東西約六五m、南北約二五mの範囲で鉤形に設定した。基本的な層序は現地表下に横土層と江戸時代中期以降の整地土層が厚さ約二・五mあり、整地土層下には洪水による堆積層と考えられる厚さ〇・一～〇・四mの黄灰色砂礫層が堆積する。砂礫層下には江戸時代前期の整地層や室町時代の整地層があり、室町時代の整地層を除くするとほぼ無遺物層(調査区西半では黄褐色粘土、東半部では砂礫層)となる。各土層の上面で平安時代から江戸時代の遺構を検出した。

平安時代に属する遺構には上半方形・下半円形縦板組の井戸側を有する井戸がある。また同井戸掘形から井籠組井戸部材も出土した。室町時代に属する遺構には東は東洞院通、西・南はそれぞれ一町の中心を限る堀で画された方四分の一町(約六〇m四方)に復原できる邸宅跡がある。西限の堀の検出幅は六mを越える。敷地東南部には約一・一m四方の池がある。華大の礎を敷いて景石を配し、滝口を構築する。竜泉齋青磁牡丹文鉢・磁洲窯白磁山水図枕などが出土した。

江戸時代前期に属する遺構には、東洞院通に面する宅地に伴う東西棟礎石建物・井戸・土坑などと、その西の後藤家に伴う柱列・南北棟掘立柱建物・池・堀・土坑及び小径などがある。後藤家敷地は京都大学附属図書館蔵「洛中絵図」から概略復原でき、検出した遺構と絵図を重ねれば調査区の西五分の三が後藤家敷地南部に該当す

ることが判明する。後藤家敷地に伴う遺構について概要を示すと、小径は調査区南端で検出した東西方向のもので東洞院通から後藤家敷地内にまで及ぶ。土坑(池)四二一・堀三九七は調査区中央にあり南北方向に長い平面形を呈する。土坑東側に後藤家の東の境界を示す南北方向の塀と考えられる柱列があり、土坑四二二埋没後には西屑口に沿って塀が設けられた。調査区西端に掘立柱建物がある。土坑四二一南部には土坑一八〇、土坑一六六、土坑四五九、土坑九六四がある。土坑内の埋土は灰・炭が主体であり木製品などが投棄されていた。調査区南端の空間地には多数の土坑があるが、土坑四二一や土坑七一一には泥土層が堆積し木製品や土器などが大量に投棄されていた。これらの土坑周辺の無遺物層は粘土層であり、木質遺物が良好な状態で遺存する条件となったようだ。

遺物は整理用コンテナで六九〇箱分出土しており、土器・瓦類が五〇三箱、木質遺物は一七七箱、その他一〇箱ある。内訳は土器類、瓦類、土製品、石製品、金属製品、銭貨、獸骨、種子、木製品などがある。土器・瓦類の半数以上および木質遺物は江戸時代前期に属する遺物である。主要な木製品を挙げると、工具では漆塗篋・刷毛・工具柄・漆布、服飾具では扇子・下駄、容器では漆器碗・漆器皿・漆塗折敷・折敷・漆塗曲物・曲物・桶・釣瓶・杓柄・籠籠物・把手、食事・調理具では箸・切匙・杓子、測定具では燈架・漆塗部材、遊戯具では木球・羽子板・舟・人形、計量具では物指、祭祀具では



立体人形棒・刀形・舟形、雑具では傘・棕櫚帚・棕櫚網などがある。

文字・記号資料としては石製品では「元和」刻羅銘石硯、木製品では漆器類・皿底部外面に「二」「三」「太」^{〔大〕}「甲」^{〔甲〕}「金」^{〔金〕}「×」^{〔×〕}「△」^{〔△〕}「キ」^{〔キ〕}「◇」^{〔◇〕}、下駄台表に「中」^{〔中〕}「∴」^{〔∴〕}「△」^{〔△〕}「×」^{〔×〕}「△」^{〔△〕}「交」^{〔交〕}「心」^{〔心〕}などの文字、記号を赤漆や刻線で付すものがある。

木簡には付札、文書や経文を記したもののほか、木製品に記したもの、木製品に転用したものなどがある。

8 木簡の釈文・内容

土坑一六六

- (1) ・「目印」 あつかミ四ツノ×
 ・「目印」 ふ中はいや三郎左×
 (168)×(23)×5 028
- (2) ・「十一 伍大力拵北」^{〔兵々〕}
 ・「十一 吉」
 185×(26)×7 023
- (3) ・「十一 上々女」なりしや
 ・「十一 八女」すくちやせいわひちや」
 207×31×5 023

(4) ・「必^{〔必〕}たま屋孫左衛門」

・「」

(157)×27×4 028

(5) ・「目印」 四つ入なり」

「 府中 二郎左衛門」

136×11×3 023

(6) ・「目印」 五つ入」^{〔女々〕}
 ・「」 二郎左衛門

・「」

(36)×10×4 029

(7) ・「目印」 符中」

・「目印」 五大力拵」

(121)×28×4 019

土坑一八〇

(8) 「七つうちう」^{〔マム〕}

114×27×3 011

土坑(池)四一一

(9) ・「十二之内」

・「九兵衛」

(111)×12×4 026

(10) 南無阿弥陀仏

(220)×22×(1) 011

土坑(池)四二出土木簡



(11)



(9)



(12)

土坑一六六出土木簡



(5)



(1)



(2)

土坑一八〇出土木簡



(8)



(21)



(20)

土坑七一三出土木簡



(18)

御・「せり」□□

・「御台所」○

25.9×3.0×4 051

御・「□□□□六ッ□□□□」

・「□□□□」

25.8×3.5×4 051

御・「□□□□六□□□」

・「□□冊□□」

(8.8)×(4.1)×4 081

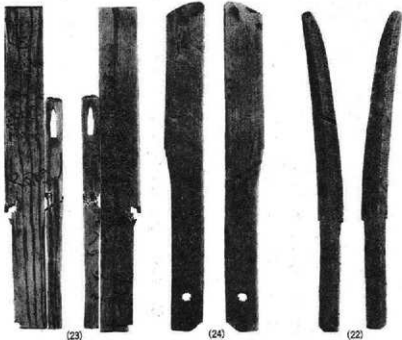
土坑九六四

御・「△」伊勢大神宮

・「△」伍大力菩薩

1.95×0.9×0.8 023

木簡は八六点出土しており遺構ごとの出土数は土坑一六六は一九点、土坑四二二は三七点、土坑七一三は一九点であり、これ以外では土坑一八〇・三三九・四五九・九六四で一〜三点、堀三九七で一点である。このうち文字が不鮮明で判読し難いものは示していない。土坑一六六・四五九の出土木簡は頭部に「目印」(商標)を書いた付札が大半を占める。土坑四二二出土木簡のうち一八点が袖状の薄板一枚ごとに「南無阿弥陀仏」を墨書したものである。(9)は下半の一面面を削り、ヘラ状木製品に転用する。(9)は片面中央に墨で印を押す。付札は五点あるが一点を除き墨痕はない。土坑七一三出土



木筒では木製品の刀形鋸に刃文を描き、茎に銘の体裁の墨書のあるものや切廻りに墨書したもの、木筒を半截し組み合わせ部材に転用した横材の木筒筒がある。部材は側縁を削っており上半とは直接接続はしない。この横材の木筒は表裏に来訪者を記録した「日記」で、内容、使用法ともに興味深いものである。

なお、木筒の釈説については京都文化博物館の藤本孝一氏のご指導を受けた。

(辻 裕司)

大阪・若江遺跡^{わかえ}

- 1 所在地 東大阪市若江北町・若江北町・若江南町
- 2 調査期間 一 一九八五年(昭60)一〇月～一九八六年一月
二 一九八八年一〇月～一九八九年(昭63)二月
- 3 発掘機関 財東大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 一 勝田邦夫、二 福永信雄
- 5 遺跡の種類 城郭跡・寺院跡・官衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 一世紀～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東南部)

若江遺跡は近鉄奈良線若江岩田駅の南約1km、東大阪市若江北町三丁目を中心とした地に位置する。遺跡の範囲は現在のところ東西約六五〇m、南北約九五〇mとされている。遺跡は、旧大和川の一つ、玉串川あるいは櫛根川の前身の河川が形成した自然堤防上(敷高地)標高五m前後の地に営まれている。

現在知られる若江遺跡の開始は弥生時代の中期末で、その後途切れることなく継続し、奈良時代には若江郡衙や若江寺が営まれ、室町時代には若江城が築かれている。

若江城は、畠山氏によって一四世紀の終わり頃築かれたと推定されている。畠山氏が河内国を支配する中心拠点として守護所を置き文明九年(四七七)まで機能した第一次若江城と、一六世紀の中頃永禄二年(一五六八)三野長慶の義嫡子義隆によって築かれ、その後天正元年(一五七三)から天正八年(一五八〇)まで織田信長による石山本願寺攻めの拠点の役割を果たした第二次若江城とに大きく分けられる。

一 第三二次調査

この調査は府道大阪東大阪線の拡幅工事に伴い実施した。検出した遺構には、一五世紀前半期の溝・土坑、一五世紀後半～一六世紀前半の土壘、一五世紀末(第一期)と一六世紀後半(第二期)に分けられる堀がある。各々該当時期の土器・陶磁器のほか木製品、金属製品が出土した。

木簡が出土したのは、第二期の堀からである。第二期の堀は、幅六・八m、深さ一・三mを測る。堀の堆積土は、大きく三層に分けられる。木簡は第二層から発見された。同一層からの伴出遺物として、土器類、箸・漆器碗・蓋・ヘラ状木製品などの木製品、カメなどの動物遺体、皇宗通宝などの銭貨・金銅製金具といった金属製品が

ある。第Ⅲ層から出土した土師器皿や羽釜の編年観から、第二次若江城期の終末に近い時期に第Ⅰ期の堀が機能していたと考えられる。

二 第三八次調査

この調査は、若江小学校の屋内体育館改築工事に伴い実施した。調査区は第三二次調査のトレンチから西方約四〇〇mの地点に位置する。調査の結果、弥生時代後期の水田、平安時代後期から鎌倉時代の井戸・柱穴、第一次・第二次若江城に伴う遺構と各時期の多量の遺物を検出した。

木簡が出土したのは、第二次若江城期の内堀からである。検出した内堀は、主郭の南側を巡るもので既往の調査から北側の肩部が明らかになっていた。第三八次調査で、南側の肩部を確認したことになる。北側・南側の肩部上部の最大幅三〇m、深さ三mの規模をもつ。木簡はすべて内堀の最下層から出土した。伴出遺物は、混入品として若江寺所用の飛鳥時代から室町時代までの瓦があるが、下限を示すものは一六世紀後半の土師器、瀬戸・美濃・信楽焼などの国産陶器、中国製磁器などである。また、下駄などの木製品や硯などの石製品、堀内に棲息していたカメなどの動物遺体も出土している。伴出遺物から見て木簡は、一六世紀後半に堆積した層からの出土ということになる。さらに、堀の規模がこの時期の城としては最大級であるところから、堀田信長による城の大改修によって掘られた内堀と考えられる。したがって、内堀の埋没時期は天正元年(一五七三)

から同八年(一五八〇)の間に限られる。

8 木簡の釈文・内容

一 第三二次調査

(1) 「いろはにほへと□
と_り丞_」
18×25×3 0.11

(2) ・「くならのなた□
中すすほり_」
20×13×3 0.08

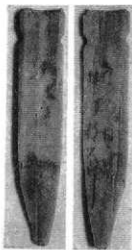
・「▽□□_」
(3) 「六十二_」
11.5×9×3 0.08

(1)は習書または戯書である。折敷状の板片にいろはや人名あるいは官名を記したものである。現存部に二カ所抹消の跡が認められる。

(2)は付札(筒札)で完形品である。上端の左右に切り込みを入れ、下端を尖らせている。「すすほり」は「延喜内膳司式」に「漬年料雑菜」として、「薺根須、保利、六石。……菘根、須、保利、一石」(傍点筆者)とみえるもので、青菜の塩漬をいう。正倉院文書や平城宮跡出土木簡にこの語が散見される(関根真隆「奈良朝食生活の研究」二五八頁)。また中世の古評書にもみえる。とすれば、表面最後の□は「ね」か。塩漬にするために奈良から若江へ青菜を運ぶ際の付札であろう。裏面は不明だが、恐らく、青菜の数量もしくは送り先が記



(3)



(2)



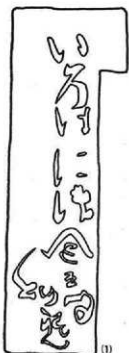
(1)



(3)



(2)



(1)



第32次調査出土木簡

されていたと考えられる。当地での交易活動が窺われる資料である。

(3)は用途不明の木製品に墨書を記すもの。刀剣状の身の片側に鋸齒をつける。形態は楽器のささらに似るが、厚みからして楽器とは考え難い。類例として、奈良国立文化財研究所編『木器集成図録〔近畿古代編〕』PL七二の七三六を挙げることができる。また、第三次調査では(3)と形態が同じ木製品がもう一点出土しているが、墨書はない。(3)の木製品の形態と墨書「六十二」とは符合せず詳かにしない。

なお、「9 関係文獻」中の『若江遺跡第三一・三三三三次発掘調査報告』において、(2)の木簡の釈意を明らかにすることができず、誤読を犯していた。この報文をもつて訂正しておきたい。

二 第三八次調査

- (1) ×るそいひに文にす (102)×34×3 019
- (2) 「存おり 異□夕津□」 131×19×3 011
- (3) 田□ 寄□ 口□ 改□ □□ ち□ の□
「 田□ 寄□ 口□ 改□ □□ ち□ の□
寄□
(73)×45×2 061
- (4) 「**龜**三昇万壹七世父母六親法界等 **道心**押定門」 道心押定門
妙神上□ 妙神上□
690×82×4 061

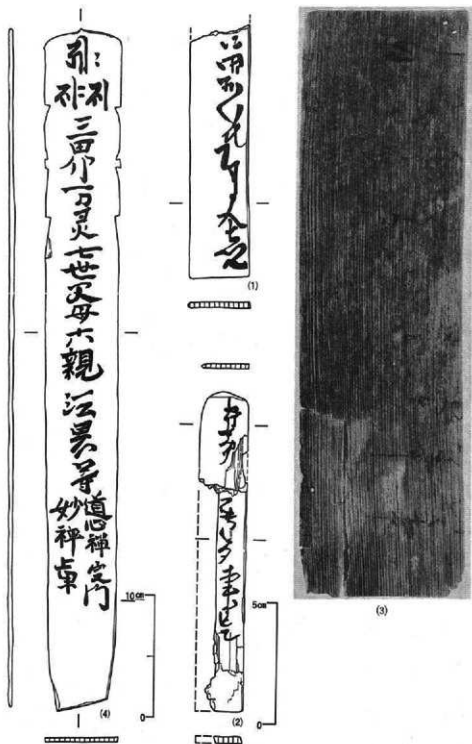
(1)は短冊型のメモ・覚えか。上半を欠損しているため、文意が通じ難いが、恐らく、別に本体として文書または木札が存在し、それに対する備忘として書かれたものと考えられる。

(2)はメモ的な短信。上端を山形につくる。「存^ヤおり」の下に一字分の空白がある。当事者間で「了解した」という意味か。「異」字以下は左半部が欠損し不詳だが、字面より取引その他の待合せの場所や時刻が記されたものと推測される。

(3)は墨書のある折敷。幅と長さの比率から現存部の上に一〜二枚の板片が続くものと思われる。二孔一対の方形孔が左上部と下端面の左右の三カ所に認められ、さらに左下端の孔裏面にはヒノキ材の皮が遺存していた。これらのことからこの折敷は方形曲物の蓋板と考えられる。とすれば、蓋板の墨書は曲物身に収納された物品に開わる事柄を記した、いわゆる箱書に類するものか、あるいは、一・二行目の「事」、最終行の「日」に注目すれば、手元にあった蓋板が二次利用され、集落の決まりごとやその日の行動を書いたメモか、俄に断じ難い。(1)(2)と比べると流麗な筆致を見ている。

(4)は五輪塔形板塔婆である。上端頂部は垂頭につくり、さらに宝珠に擬して突起状を呈す。下端は先に行くほど細い。完形品で墨書は片面にのみ存する。

墨書銘文は、①種子三尊、②願意文(佛願)、③発願主の順に構成されている。①の種子三尊は、中央に梵字の種子「𑖦𑖧𑖄𑖃」(キリーク)



第38次調査出土木簡

を冠し、左に「**モウ**」(マウ)、右に「**モ**」(マ)を配する。キリクは阿弥陀如来、サタは勢至菩薩、サは観音菩薩を各々表している。これらは〈阿弥陀三尊〉で、勢至、観音阿菩薩の左右関係は板碑に類出するものと同意である。

②の願意文は板碑で偶頭と呼ばれているものである。ただ偶頭とは、「仏の徳を讃えた韻文体の銘文で、三字あるいは七字一句のもの」とされており、本品のような民俗関係の銘文にこのように呼称することは適切ではないので、ここでは願意文と仮称しておく。願意文は四字熟語で構成されている。「**灵**」は「**靈**」の異体字で「**三界万靈**」となる。三界万靈とは、三界における全ての靈あるものの意で、とくに、無縁の一切精靈を指す(伊藤唯真「へ法界の靈とその祭神」『界通集研究集』第三巻、一九七九年)。「七世父母」は古代の造寺造像関係の金石文に頻出する語で、古代における仏教と祖先信仰との結合を示す表現として理解されている。「**六親**」は「**六親眷属**」と表現されることが多く、七世父母と往々併用される。「**法界**」はそれ単独ないし「**法界衆生**」として用いられ、前掲伊藤論文によれば、三界万靈と同じく、無縁の一切精靈を表わすという。また、「**有縁無縁法界衆生**」の同義語として、「**三界万靈**」が中世以降用いられたとある。即ち、「無縁仏の方に重点を置きながらも、有縁の仏をもあわせ包摂した、いわゆる有無両縁の一切精靈といった概念に対して**法界・法界衆生・法界万靈・三界万靈**などの表現が用いられ

(前掲論文三九八頁)たのであった。このことは、愛知県清洲町朝日西遺跡五九DSD「一出土位牌に、「**三界萬靈有縁無縁**」とあることから首肯されよう(梅本博志「清洲遺跡下町遺跡出土の墨書木製品について」財団法人愛知県埋蔵文化財センター年報昭和六一年度、一九八七年に拠る)。以上述べきったことから本品は、有縁無縁を問わず一切精靈となった先祖を供養する板塔婆であると想定される。従って、二行に分ち書きされた「**道心禪定門(禪定門とは仏門に入った男性をいう)**」「**抄禪上□**」の男女二名は先祖供養を施す発願主と考えることができよう。以上については、菅原章太「東大阪市内出土の中世木簡」(未刊)を参照されたい。

なお、今回の報文を記すにあたっては、向日市文化資料館の玉城玲子氏、広島県立歴史博物館の志田原重人氏、轉變知県埋蔵文化財センターの鈴木正貴氏、堺市立埋蔵文化財調査センターの嶋谷和彦氏、吹田市教育委員会の西本安秀氏(以上順不同)から種々のご教示をたまわった。

9 関係文献

勝田邦夫「若江遺跡第三・三三次発掘調査報告」(轉東大阪市文化財協会、一九九〇年)

福永信雄「若江遺跡第三八次発掘調査報告(仮題)」(轉東大阪市文化財協会、近刊予定)

177 福永信雄
8・9 菅原章太



(大阪東北部)

大阪・西ノ辻遺跡

1 所在地

一 東大阪市西石切町三丁目、二 開市西石切町・東山町・弥生町

2 調査期間

一 一九八三年(昭58)二月～一九八四年五月、
二 一九九二年(平5)五月～一九九三年一月

3 発掘機関

財東大阪市文化財協会

4 調査担当者

一 福永信雄・菅原章太、二 池崎智詞

5 遺跡の種類

集落跡

6 遺跡の年代

弥生時代～一七世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

西ノ辻遺跡は近鉄東大阪線新石切駅の南側に広がる。現在のところ、東西約四〇〇m、南北約六〇〇mの範囲とされる。生駒山の西麓に広がる扇状地の性格を持つ低位段丘上(標高地)標高二二m前後の地に営まれている。周辺には隣接して東

に神並(縄文時代早期、古墳時代中～後期、奈良時代)、西に鬼虎川(弥生時代前～中期)、南に鬼塚(縄文時代後～晩期、弥生時代前～後期、古墳時代前期～平安時代前期)、北に榎附(弥生時代前～中期、古墳時代中～後期、鎌倉時代)の各遺跡が存在する。

現在知られている本遺跡の本格的な開始時期は弥生時代中期である。鬼虎川遺跡が消滅する弥生時代後期には本遺跡に大集落が営まれた。遺跡出土の弥生土器は早く小林行雄氏によって西ノ辻式の型式名が冠され、中期末と後期の標式土器として著名である。最近の調査の結果、古墳時代中～後期と、平安時代後期～室町時代(中世)の集落も営まれたことが判明している。特に中世の集落は、約五〇〇年間居住域を移動しながらも途切れることなく営まれている。調査で出土した膨大な量の遺物(土器を主体に陶器・中国製磁器、木製品、金属製品など)と合わせ、山麓における中世集落の実態を考えた上で欠くことのできない遺跡となっている。

一 第九次調査

調査地点は、遺跡推定範囲のほぼ中央北よりにあたる。調査の結果、弥生時代中期の方形周溝墓、鎌倉時代の井戸・柱穴・溝・木棺墓と各時期の多量の遺物を検出した。木棺墓は屋敷墓と考えられ、頭を北に向け二基が〇・七mの間隔を置いて東西に営まれていた。副葬品の土師器皿からみて、一三世紀後半の造営である。また調査地の北端で東西に流れる鎌倉時代の河川も検出した。この河川から

は、土器とともに多量の馬などの動物遺存体が遺棄された状態で出土している。

木簡(1)は井戸SE五から出土した。SE五は、径約一・五m、深さ約二・八m、平面形が不整形を呈する素掘りの井戸である。同伴遺物には一三世紀後半から一四世紀前半に属する瓦器(筒・足釜、土師器(小皿・中皿・羽釜)、東播系須恵器(埴鉢)などがある。

刻書竹製品(2)~(5)はSE一と仮称した径約〇・九m、深さ二・七m、平面形が不整形を呈する素掘りの井戸から出土した。同伴遺物には、一三世紀後半に属する瓦器(筒・小皿・足釜・鉢)、土師器(小皿・大皿)、東播系須恵器(埴鉢)、中国製磁器(白磁・青磁)などがある。井戸は本来素掘りではなく、井筒が存在した可能性もあるが、明らかにはしえなかった。

二 第三三次調査

調査地点は、第九次調査地点の東約一五〇mにあたる。調査の結果、弥生~古墳時代、古墳~奈良時代、奈良~平安時代、鎌倉~室町時代の四時期の遺構と遺物を確認した。このうち弥生~古墳時代、古墳~奈良時代、奈良~平安時代の遺構は主に谷筋とそれが埋まっ ていく過程で作られた遺構である。

鎌倉~室町時代の遺構は井戸五基、土坑四基、溝状遺構一条、不明遺構一基などがある。これらのうち、木簡は井戸四から一点出土した。井戸四は直径〇・七mで深さは検出面から二m以上を測る。

円形のプランを呈する素掘りのものである。木簡は井戸の埋土中層から一四世紀の瓦器や土師器の土器類・包丁などとともに出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 第九次調査

(1) 「 蘇□□」

1.0 × 1.1 × 0.2

(2) ・ 南无大日□

(1.9) × (1.6) × 0.1

・ 之有

(3) □

(0.9) × (1.0) × 0.1

(4) □

(0.9) × (0.9) × 0.1

(5) □

(1.7) × (0.9) × 0.1

(1)は上端を圭頭状につくる。墨痕が不明瞭なため、一字目が「蘇」と判読される以外は不詳。形態、墨書から蘇民持来札と推測される。(4)が出土した井戸から、上端に左右の切り込みを入れた木札がもう一点検出されたが、墨痕は認められなかった。

(2)~(5)は、筒状の竹を割いたものに浅く文字を刻んだ刻書竹製品である。図では文字が遺存している部位のみを抽出した。文意は不明である。上端、下端ともに欠損している。

二 第三三次調査

(1) 「〱」蘇民将来×

〔28〕×〔10〕×4 〔88〕

呪符としての蘇民将来札である。上端は圭頭につくり、左右に切り込みを入れる。下端は欠損。文字の磨滅が甚しく、米字以下は不明。

なお、西ノ辻遺跡では本誌に既報告分を含めると、一一点の中世木簡が出土している〔『木簡研究』七・八〕。全て井戸内から検出されたもので、そのうち蘇民将来札は六点を数える（一九九四年現在）。

西ノ辻遺跡のすぐ北に隣接する植附遺跡でも信仰関係の木札や呪符が四点出土しており〔『木簡研究』一五〕、興味深く思われる。

西ノ辻遺跡及び植附遺跡で蘇民将来札をはじめとする呪符木簡が頻出することについては別に論じたい。

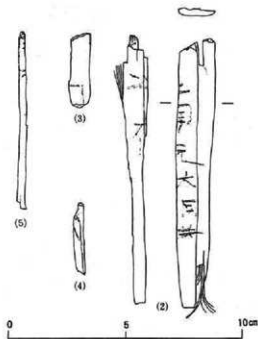
9 関係文献

・ 鈴東大阪市文化財協会「延る河内の歴史」〔圖道三〇八号縁関係遺跡発掘調査中間報告原稿〕（一九八四年）

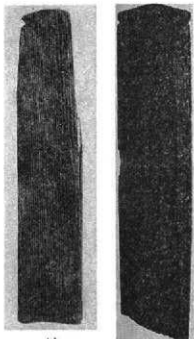
・ 菅原章太「大阪府東大阪市西ノ辻遺跡出土の中世木棺墓について」〔『考古学ジャーナル』三三・一、一九八四年〕

・ 東大阪文化財協会「東大阪市関係埋蔵文化財調査一覧」〔西ノ辻遺跡・第33次調査〕〔『東大阪市文化財協会ニュース』六一、一九九四年〕

（一）福永信雄、二 池崎智詞
撰文・内容 菅原章太



第9次調査出土木簡



第33次調査出土木簡

兵庫・袴狭遺跡 (1)

- 1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字深田・字下坂
- 2 調査期間 一 一九九三年(平5)六月～八月
二 一九九三年六月～十二月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 大平 茂・西口圭介・藤田 淳・鈴木敏二・岡 昌秀
- 5 遺跡の種類 条里遺跡(水田跡)・祭祀遺跡・仏堂跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・奈良時代・平安時代・室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(出石)

袴狭遺跡は、兵庫県の北部、豊岡市街地の南東約7kmに位置し、円山川の支流である小野川と袴狭川に挟まれた沖積低地(水田)部に立地している。標高は五七mである。同低地内には、砂入遺跡・荒木遺跡・田多地小谷遺跡などの官衙の様

相を呈する遺跡が数多く所在し、奈良・平安時代に限定すればこれらの遺跡は有機的な関係をもつものであり、「袴狭遺跡群」として一括把握することが可能である。なお南の丘陵には山名氏の居城此隔山城(国史跡)が所在する。

調査は小野川放水路建設(県教委担当)及び園場整備事業(町教委担当)に伴う事前調査であり、これに関連した過去の調査成果からみると、主に奈良時代から平安時代の官衙跡及び条里制にのった水田地帯、もしくは荘園跡と推定できる。特徴は、祭祀を執行した場所である畝所(砂入遺跡ほか)とこれに使用した祭祀関係の木製品が極めて良く残っていることにある。

人形・馬形をはじめとする木製品の分布範囲は広く、東西約一・五km、南北約一kmに及び、その出土量は約三万五千点を数えている。この遺物の年代はおよそ八世紀から一〇世紀に相当する。出土層位は現地表下約一～二mにあり、これまでの調査では基本的に奈良時代・平安時代の水田層とこれに伴う水路(溝)及びその洪水砂層である。

今回報告する地点は、袴狭遺跡の第六次調査、第七次調査にあたる。調査面積は、それぞれ八一六㎡、八六五七㎡である。

一 第六次調査

検出した遺構は、整地層上に建てられた礎石建物一棟及びその四周をめぐる溝である。建物の年代は、一六世紀後半と考えられる。

なお、整地層の下には古代の木製人形・馬形などを含む層を確認している。

谷間を埋め立てた整地地葉は一辺約一二m、平均の厚さ約五〇cmに及ぶ。礎石は径約四〇cm前後の石を一四個検出した。各礎石は一・九五mの間隔で据えられており、その配置からみて、建物は三間×三間の仏堂であろうと推定している。

木簡一点(野位牌を含む)は、この建物の整地層から出土した。建物に伴う遺物としては、他に宋銭・鉄砲玉・茶笥・独楽・木製人形・漆器碗・箸・下駄・土面器小皿などがある。

二 第七次調査

検出遺構は、水田跡三面(上層水田・中層水田・下層水田)とそれに伴う溝である。

木簡は、平安時代前期にあたる上層水田面から一点出土した。同伴遺物には、人形・馬形などの木製祭祀具、田下駄などの木製農具をはじめとする大量の木製品がある。また、下層水田では蛙・鹿・熊などの線刻画を描いた古墳時代の箱形木製品が出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 第六次調査

(1) 「石^(高)八斗五升二合」

1.28×0.5×0.11

(2) 「×迷故三界城悟故十方空

本来無東西何処有南北

新物故道祐禪門靈

0.51×0.2×0.11

これらは出土遺構の年代から、近接する山名氏の居城此隅山城に関連した遺物の可能性が高い。

二 第七次調査

(1) 「五条八里卅六藪生百歩

物マ宅[□] 0.25×0.5×0.08

(1)は糸里坪付に関するものである。また、現地より北東約三・五kmの豊岡市側には五条の地名が残っており、五条大橋も存在する。なお、釈読については奈良国立文化財研究所寺崎保広氏のご教示を得た。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』一四(一九九四年)

(大平 茂)

兵庫・砂入遺跡

1 所在地 兵庫県出石郡出石町袴狭字丸谷

2 調査期間 一九九三年(皇5)一〇月～一九九四年三月

3 発掘機関 兵庫県教育委員会

4 調査担当者 大平 茂・西口圭介・藤田 淳・鈴木敏二

岡 昌秀

5 遺跡の種類 集落跡・水田跡・祭祀遺跡

6 遺跡の年代 縄文時代前期～中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



砂入遺跡は豊岡盆地の東端に位置し、西流する小野川(六方川)の旧河道・氾濫原に展開する。調査は小野川放水路建設に伴うもので、一九八七年度以降の数次の調査によって、多数の木製祭祀具・農具などの出土、被褥遺構や道路状遺構の検出などの成果をみている。

今回の調査地点は小野川

右岸側で、一九八七年度の全面調査地点(「木簡研究」一〇)の対岸にあたる。また、一九八八年度に被褥遺構や道路状遺構を検出した地点(「木簡研究」一二)は対岸の約一〇〇m西方に位置する。また禁制木簡が出土した袴狭遺跡(「木簡研究」一四)は約五〇〇m南方に位置している。

今回の調査では四時期の遺構面と古墳時代前期の包含層の調査を行なった。第一面は平安時代後半から鎌倉時代、第二面は平安時代中頃から後半、第三面は奈良時代末から平安時代初頭、第四面は縄文時代前期の時期が与えられる。

このうち、第二面では水田・道路状空間・井戸・噴砂を検出している。道路状空間は一部路肩に板材による土留めを施している。井戸は横板組隅柱どめで、地震によって倒壊した状況で検出された。出土した木簡八点及び墨書のない木簡状木製品一点は全てこの第二面を被覆する洪水砂内より出土している。その他、人形・馬形・田下駄・井戸材・曲物、銅製の帯金具や刀子、墨書土器・緑釉陶器などが出土している。

第三面では道路状空間・水田・溝・柱穴を検出した。道路状空間は山の斜面をカットして造ったもので、部分的に溝を伴い、約一・五mの幅で北北東へ走行している。第二面において検出した道路状空間は、第三面のもを継続して使用したものである。溝内より銅製品一点が多量の土器に混じって出土している。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 造 山代部友足
山代部大^{〔刀〕}手[□] □
(120)×55×5 081
- (2) ・[□]・[□]蘇民将来公[□]
・[□]・[□]蘇民将来
〔蘇民^々〕
□□□□[□]
(280)×36×4 039
(116)×23×4 081
- (3) 土[□]在[□]□□^{〔西カ〕}在[□]
・[□]□□□□[□]
(104)×21×2 019
- (4) 〔三月廿六日[□]子[□]〕
〔十一月十三日[□]〕
(80)×21×4 019
- (5) 〔十一月十三日[□]〕
〔六カ〕
□月廿三日[□]……□[□]
(101+80)×20×5 081
- (6) 久[□]
(21)×(13)×2 081
- (7) (1)・(5)は墨痕が残るが、(6)・(8)は墨痕が消失しており、表面に残る凹凸によって判読を行なった。
(1)の「山代部」は砂入遺跡・袴狭遺跡を通じて初出の氏名である。



(4)



(3)



(3)



(1)

(2)は「蘇民将来」呪符木簡であるが、(3)についてもその可能性がある。「蘇民将来公」の木簡は兵庫県下では森北町遺跡(木簡研究)

一一)に出土例がある。

(4)は片面の左行の墨が良く残る。隷書風の書体で文字自体は鮮明であるが、意味は不明である。

以上八点の木簡以外に、墨書のない木簡状木製品一点(長さ一五六
幅三八厚さ六、〇三九型)が出土している。

これら九点は約一五四方の範囲内から出土した。立地的には小野川へ向かって南向きに開く谷の肩部からの出土である。木簡は小野川上流から漂着したのではなく、谷の上部即ち調査地点の北もしくは北西の、恐らく至近の場所から流れてきたものと推測される。

釈読については奈良国立文化財研究所の綾村宏氏・館野和己氏・寺崎保広氏のご教示を得た。

9 関係文献

兵庫県教育委員会『ひょうごの遺跡』一四(一九九四年)

(西口圭介)

木簡研究 第二号

巻頭言

狩野久

一九八八年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条二坊十一・十四坪坪境小路跡 平城京左京二条四坊二坪 東大寺大仏殿廻廊西地区藤原宮跡 藤原京跡 長岡宮・京跡 長岡京跡 嵯峨院跡(史跡大覚寺御所跡) 大坂城跡(武家屋敷跡) 姫路城跡(東部中濠) 丸遺跡 御所城跡 山之神遺跡 池ヶ谷遺跡 瀬名遺跡 玉手遺跡 袴狭遺跡 今小路西遺跡(福祉センター用地) 中里遺跡 村日遺跡 今小路西遺跡(福祉センター用地) 中里遺跡 中江田本郷遺跡 高瀬遺跡 狐塚遺跡 仙台城二の丸跡 熊野田遺跡 一乗谷朝倉氏遺跡 三小牛ハバ遺跡 能登園分寺跡 榮久遺跡 草戸千軒町遺跡 尾道遺跡(GD01地点) 紺屋町遺跡 下川津遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一一)

出雲国庁跡

中国出土簡牘的保護研究

胡 繼高

中国出土木・竹簡の保存科学的研究(抄訳)

訳・佐川正敏

木箱と文書

小池伸彦

所謂『長屋王家木簡』の再検討

大山誠一

有韻尾字による固有名詞の表記

犬飼 隆

彙報

頒価 三八〇円 千五〇〇円

兵庫・^{にょうがもり}祢布ヶ森遺跡



- 1 所在地 兵庫県城崎郡日高町祢布
- 2 調査期間 一九九二年(平4)一〇月～一九九三年二月
- 3 発掘機関 日高町教育委員会
- 4 調査担当者 加賀見省一
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 九世紀～一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

祢布ヶ森遺跡は、兵庫県北部を北流する円山川中流城左岸の標高二七mの小扇状地に位置している。以前の調査では、木製祭祀具や木簡・漆紙文書・輸入磁器などの出土もあり、官衙的性格の強い遺跡と考えられている『木簡研究』九。当遺跡の東約五〇〇mには、但馬国分寺、北東約一kmには但馬国府推定地(深田遺跡)が所在する。調査は町立健康福祉センター建設に伴う

事前調査として実施した。

調査の結果、コの字形配置をとると考えられる掘立柱建物群と井籠組の井戸を検出した。

木簡は、一辺が内法で一・三五mの井籠組の井戸から五点(うち削磨三点)出土した。井戸からは他に内面に「田」、底部外面に「筆」と墨書した土師器の杯が出土している。年代は井戸から出土した土器により一〇世紀頃と考えられるが、隣接する建物の柱根からは九七三年、一〇二六年の年輪が読め、一世紀代に入る可能性も高い。

8 木簡の積文・内容

(1) $\left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$

(2) $\left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \square \\ \square \\ \square \end{array} \right]$

他に〇八一型式の木簡一点(長さ一〇一mm幅二三mm厚さ六mm)、及び削磨三点が出土したが、いずれも釈読できない。

釈読は奈良国立文化財研究所の寺崎保広・森公章両氏にご教示いただいた。

(加賀見省一)

兵庫・木梨・北浦遺跡

1 所在地 兵庫県加東郡社町木梨

2 調査期間 一九九三年(平5)六月～一九九四年三月

3 発掘機関 加東郡教育委員会

4 調査担当者 森下大輔

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古墳時代後期～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(北 条)

木梨・北浦遺跡は、流野社インターチェンジから中国自動車道沿いに東1kmのところの位置し、加古川の支流である三草川及び千鳥川の開折により形成された、標高六一mの低位段丘面から標高五九mの上中面と呼ばれている沖積平野に立地している。遺跡は東西五〇〇m、南北四〇〇mあまりに広がると考えられる。調査は県営圃場整備事業に起因するもので、遺跡の

保護が不可能であった排水路及び圃場面八〇〇〇㎡が対象であった。調査の結果、古墳時代後期の竪穴住居四三棟・溝七条・方形土坑六基、奈良～平安時代の掘立柱建物一三棟や土師器製作用の粘土採掘跡の土坑群、鎌倉時代以降の掘立柱建物八棟などが確認されている。また条里地割に沿った溝などもみられる。

出土遺物の総量は、整理用コンテナ八〇箱あまりで、須恵器・土師器が大半であるが、ヒノキ製の曲物・折敷・盤・下駄・櫛状木製品・棒状木製品をはじめ、松明に使用された木片や手斧による木屑が大量に出土している。また、粘土採掘跡の土坑から出土した土師器の甕にはすべて青海波文が認められるという特色が見られるほか、木簡出土層の上部からは東播北部古窯跡群のうち吉馬二〇号窯跡・鍋子一号窯跡などと同時期の山茶碗が出土するところから、これらの製作年代は一一世紀初頭頃と考えられ、東播北部古窯跡群の土器編年にも寄与したといえる。なお木簡は、幅三m、深さ〇・二mの北から南に延びる緩やかな旧河遺状遺構から、墨書面を下にしてほぼ水平の状態出土した。

遺跡の性格を示す遺物には、風字硯・綾碗・緑釉陶器・黒色土器・製塩土器や、「井」と記す墨書土器などの土器類のほか、木簡・馬形、机の脚と思われる獣足などの木製品が出土し、官衙的な様相を示している。当該地は古代の播磨国賀茂郡穂積郷にあたり、郷の役所に関わる遺跡の可能性が考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「以天禄三年八月十日奉読経之卷^{〔記〕} 右[□]上華^{□□}□□□□為奉莊嚴上界天衆下界

合六百二十一卷之中

神[□]年中[□]天満天神各々眷族^{〔神〕}所部内大下

仁王般若経五^{〔百〕}十卷

神[□]中[□]右^{□□□□□□□□□□}一聖靈

金剛般若経六十八卷

般若心経五卷

大品四天王^{□□}卷

満万事所念於一身

救諸身

内南^{□□□□□□□□□□}男女身不^{□□□□□□□□□□}

88 x 15.5 x 0.1

木簡は、ヒノキの板目材で、上端部中央の一カ所に、柱などに打ち付けるための釘穴が穿たれている。

内容は、上段は天禄三年(九七三)八月十日に仁王般若経五一〇巻

・金剛般若経六八巻・般若心経五巻などを説諭した記録で、下段には願文を記す。この木簡は、寺院・僧侶が依頼を受けて説諭した経典名・巻数を報告する「巻数」にあたり、おそらくその現存最古の遺品とみられる。ただし願文が判読できないので、説諭の目的や願主などは明らかでないが、中世以来、絵巻物にあらわれる「巻数板」(中野登任「祝儀・吉書・呪符」)と関係する可能性がある。

また、説語経典名とならんで「印仏」の語がみえることは、説諭と時を同じくして、功德を得るための印仏の作成もしくは密教修法

の「印仏作法」が行なわれたことを示しており、印仏について時期的にも地域的にも興味深い史料となるであろう(菊竹淳一『仏教版画』日本の美術二八)。

一行目の「巻」の下の字は、墨痕からは「記」と読むことができそうであるが、木簡の内容から「教」である可能性も残る。大品四天王(経)の巻数は「廿」または「卅」、願文部分二行めの「神」の下の字は「弟」または「第」の可能性がある。

なお、六二二巻の経文を一日で読みあげることが不可能であろうから、転説が行なわれていたことを裏付ける墨書資料としても最古のものである。

(森下大輔)

兵庫・藤江別所遺跡

1 所在地 兵庫県明石市藤江字別所

2 調査期間 一九九三年(第5)一〇月～一九九四年三月

3 発掘機関 明石市教育委員会

4 調査担当者 稲原昭嘉

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 三世紀～一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(明石)

藤江別所遺跡は、明石市の西部に広がる中位段丘を刻んで流れる藤江川下流左岸の沖積地上に立地する。遺跡の標高は約一・〇～二・〇mである。遺跡の北東三〇mの台地上には御崎神社(山王神社)がある。この御崎神社は『播磨国内鎮守大小明神社記』(播磨国内神名帳)に見える丹生葛江明神のこととされている。往昔山王権現二一社の諸神が鉄船に乗りこの浦に着船し

たが、里の女がこの神船に乗ったため女人の穢れにより鉄船が沈んだという言い伝えが残されている。また、周辺は「鉄船の森」と呼ばれ、鉄船が沈んだところから、赤い鉄気の水が湧き出したといわれている。

調査区からは、溝二条と井戸一基が検出された。

溝は、調査区の北端から二条に分岐する。一条は段丘の裾部を取り囲むように北から南へ走る幅四m、深さ五〇cmの溝で、他の一条は南西方向へ走る幅五m、深さ四〇cmの溝である。溝の埋土はシルト質土で、植物遺体を多く含んでいた。埋土および溝の肩付近からは弥生時代後期の土器がまとまって出土している。

井戸は、調査区西南端で検出された。掘形の形状は円形を呈し、すり鉢状に掘った後、さらにその下部を円筒状に掘り込んでいる。井壁を保護する設備はもたない。円筒状になった穴の径は三・三mで深さは一・九mである。検出面から井戸の底部までは約三・五mで、底部の標高はマイナス二・〇mであった。埋土は河川の氾濫により堆積した陸湿じりの粗い砂である。底部付近の粘土層と砂層との境からは水が湧き出していた。

埋土の下部からは弥生時代後期の甕・壺が数個体ほぼ完全な形で出土している。それより上層からは土面器の甕・壺、須恵器の壺・甕とともに車輪石・銅鏡・滑石製勾玉・銅鏡がみつかった。さらに上層からは古代から近世にかけての遺物も多量に出土した。木

簡が出土したのはこの層である。古代の土器の中には、底に「南家」などの墨書を施したのものもある。また中世の遺物には木簡のほか、桃の核も認められた。

車輪石は、長さ二・二cm、幅一・〇cm、厚さ一・五cmで中央に直径六・五cmの円形の孔が開いている。重さは一八六gを量る。

石材は和歌山県南部から四国の中央部付近にかけて産出する緑泥片岩であると思われる。形態上から、四世紀末から五世紀初頭に作られたものと考えられる。

銅鏡は九面出土した。素文鏡が四面、柳歯文鏡三面、珠文鏡二面で、面径は三・〇cmから六・五cmまでの小型鏡である。縁は平縁で鏡の鈕の部分には紐通しの孔があいている。鏡質は良好である。

伴出した古墳時代前期から後期までの土器の中には口縁部の一部が欠けていたり、側面に孔が開けられたりしているものが認められる。

以上のことから、この井戸が祭祀に関わるものであることが明らかである。しかもこの祭祀は弥生時代後期から江戸時代初めまでの長期間にわたり連続して行なわれていたことがわかった。とくに井戸内から車輪石が出土したことは、この井泉祭祀に当地域の有力首長が関わっていたことを示すものとして興味深い事例である。また、先述の「鉄船」伝承の残されている御崎神社の存在もこの祭祀との関連を窺わせる。

なお、この井戸の周囲を取り囲むように弥生時代後期を中心とする土器がまとまって出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(発字) 南無 × (251) × 23 × 261

(2) 「(発字) ○奉 転読仁王般若波 × (152) × 23 × 211

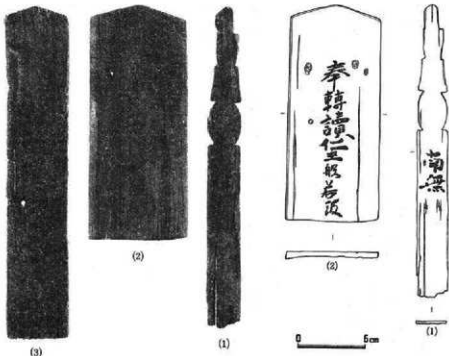
(3)  (31) × 23 × 211

(1)は、頭部を五輪塔状に削り出した笹塔婆である。下端が欠損しており、片面に墨書がある。(2)は、頭部を山形にした転読札である。上部に四カ所穴が穿たれており、片面に墨書がある。下端は二次的に切断されている。(3)は、頭部を山形にした札である。胴部中央やや左寄りに穴が一カ所穿たれている。片面に墨痕が認められたが、文字は判読できない。

これらの木簡は、いずれも井戸の上層部から出土した。時期的には南北朝期に属し、先述の井泉祭祀に関わるものと考えられる。

なお、木簡の釈読に際しては、奈良国立文化財研究所館野和己・寺崎保広・渡辺晃安各氏のご教示を得た。

(福原昭憲)



木簡研究 第二号

巻頭言

田中 琢

一九八九年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京二条四坊十一坪 藥師寺 四大
 寺 藤原宮跡 藤原京跡 山田寺跡 上之宮遺跡 飛鳥京跡
 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条三坊
 十六町 平安京西市外町 平安京右京六条一坊十三町 平安
 京右京七条二坊十四町 久田美遺跡 大板城跡(1) 大板城跡
 (2) 大板城跡(3) 上清瀬遺跡 日置莊遺跡 上町遺跡 小曾
 根遺跡 森北町遺跡 但馬因分寺跡 砂入遺跡 嶋遺跡 山
 国・源ヶ板遺跡 上瀧野・宮ノ前遺跡 清洲城下町遺跡 川
 合遺跡 八反田地区 多摩ニュータウン遺跡群(No.107遺跡)
 西河原森ノ内遺跡 木部遺跡 虫生遺跡 筑摩佃遺跡 国分
 壇遺跡 門田条里制跡 胆沢城跡 秋田城跡 辻遺跡 寺前
 遺跡 天神山遺跡 百間川原尾島遺跡 草戸千軒町遺跡 周
 防國府跡

一九七七年以前出土の木簡(一一)
 平城宮跡(第三五次)
 森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって
 木簡類による和名抄地名の考察
 ——日本語学のたちばから——
 内資人考
 衆報

頒価 三八〇〇円 千五〇〇円

山尾幸久
 工藤力男
 春名宏昭

三重・阿形遺跡 あがた

- 1 所在地 三重県松阪市阿形町
- 2 調査期間 一九九一年(平3)九月～一九九二年一月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 福田哲也・石川隆郎
- 5 遺跡の種類 集落跡

- 6 遺跡の年代 三世紀・一二世紀～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(松阪)

阿形遺跡は、松阪市街地の北西約3km、市街地を抜ける阪内川の扇状地扇尖部に位置し、標高はおおよそ一八m程であるが、遺跡の南北で約3mの比高差がある。このあたりは旧飯高郡阿形郷に属しており、弥生遺構もよく残っている。また、弥生時代から中世までの遺跡が周辺に多く見られる。阿形遺跡の範囲は約六万㎡に及ぶが、今回の調査は県営圃場整備事業に伴うも

ので三五〇〇㎡について調査した。

検出した主な遺構は、弥生時代後期に属する環濠四条と、平安時代末期から室町時代後期にかけての集落跡である。中世の遺構は、現在も残る桑里遺構に沿うかたちで建物や溝、欄などが検出されている。また、建物に伴う井戸も一六基検出された。

今回の調査地域は宝蔵寺・海道田の二つの小字にわたるが、このうち宝蔵寺については、かねてより地元には中世寺院の伝承があったが、確認できなかった。

中世の遺物は整理用コンテナにして約二〇〇箱出土した。内容的には山茶碗、山皿、土師器皿、土師器鍋などが大半を占めているが、石臼や井戸の底からは木製品も出土した。遺物からみて、一般的集落跡と思われる。特異なものとして、内面に「良」「坤」「乾」などの墨書が書かれたものを含む百数十枚の土師器皿と鉄製羽釜の出土した土坑もあった。

木簡は遺跡北東端に位置する井戸の底から出土したものである。

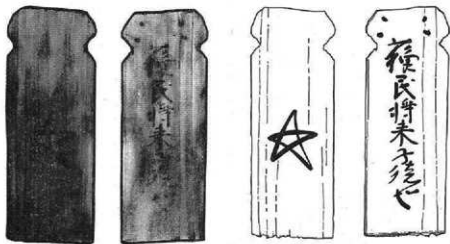
8 木簡の釈文・内容

(1) ・「×」穰民得米子徒也」

・「V」 ☆

INDEX 3 888

共伴遺物から一六世紀後半に属するものと思われる。杉板を使った呪符木簡であるが、下端は切れ目を入れて折ってある。表面に



「蘇民將来子徒也」の文字が墨書され、裏面には安倍晴明判のセー
マンが記してある。また、表面の文字の上部には墨痕が四カ所、四
点の中心に向かうかのように記してある。セーマンは初筆が最上部
から始まり、左下に下がっていき、終筆が再び最上部に戻る一筆書
きとなっている。

9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター『ヒタキ庵寺・打田遺跡・阿形遺跡ほ
か』(一九九一年)

(福田哲也)

三重・伊勢寺遺跡

- 1 所在地 三重県松阪市伊勢寺町
- 2 調査期間 一九九〇年(平成二年)九月〜十二月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 竹内英昭
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期〜中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大河内)

伊勢寺遺跡は、松阪市街地の北西約5km、市街地を抜ける阪内川の扇状部に位置する。標高はおおよそ四〇mほどであるが、遺跡の東西で7m近い標高差がある。伊勢寺遺跡の周辺は、遺跡の宝庫とも言うべき場所である。奈良・平安の古代を中心に、縄文時代の遺跡から中世の遺跡まで豊富に存在し、継続的に集落が営まれてきた地域と言えよう。

伊勢寺廃寺を含む伊勢寺

遺跡の調査は県営園場整備事業に伴うもので、一九八七年度に始まり、一九九〇年度まで行なわれた。四年間におよぶ調査の結果、奈良時代前期創建の伊勢寺廃寺の寺域に関わると思われる大溝の確認を始め、奈良時代から平安時代初期頃を中心とする堅穴住居や掘立柱建物、井戸などがみつき、五〇万㎡に及ぶ広大な遺跡の性格が少しずつ明らかになってきた。

また、遺物も豊富で、多量の土器類や伊勢寺廃寺に使用された瓦類などのほか、特筆すべきは須弥山と思われる三彩陶器などがある。今回報告する一九九〇年度の調査は、伊勢寺遺跡のうちで、寺北地区と呼ばれるところで、伊勢寺廃寺の北方約一〇〇mほどの位置である。

AからNまでの一四に分かれた調査地区からは、縄文時代後期に遡る旧河川や奈良時代〜平安時代の堅穴住居や土坑、溝などとともに中世や近世の遺構や遺物も検出・発見された。

中世に属する遺構には、鎌倉時代や室町時代の井戸、土坑などがある。今回紹介する呪符木簡は、この室町時代に属するM地区の井戸SE2から出土した。

この井戸は調査区の南端に位置しており、掘形をすべて検出することはできなかったが、径一・三m、掘形径三・五mの石組の井戸である。石組の特徴として底面に近くなるほど径が小さくなり、石組には人頭大の石材を多用するが、最下段のみが大型の石材を用い

ている。

埋土は井戸内に自然堆積した粘土層である下層と、廃棄後に一気に埋められたと思われる上層に分けられ、上層からは土師器皿・鍋や陶器類、青磁などが若干出土し、下層からは呪符木簡のほか曲物の蓋板などの木製品が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「・」^{〔来々〕}
「・」^{〔来々〕}

「・」^{〔来々〕}
「・」^{〔来々〕}

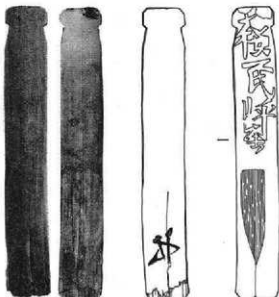
23.0 x 8.5 x 0.8

木簡は、井戸SE2の底部から出土した。上層の遺物が一五世紀後半から一六世紀前半頃に比定されており、下層からの出土なのでそれ以前、一四〜一五世紀のものであろう。表面に四文字分墨書が残っており、蘇民将来札であることがわかる。また、裏面には安倍清明判のセーマンが記してある。

9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター『伊勢寺遺跡』（平成2年度調査報告）
備前地域埋蔵文化財調査報告―第2分冊―、一九九一年

（福田哲也）



静岡・御殿・二之宮遺跡

- 1 所在地 静岡県磐田市二之宮
- 2 調査期間 一九九一年(平3)五月～一九九二年五月
- 3 発掘機関 御殿・二之宮遺跡調査会
- 4 調査担当者 折原洋一
- 5 遺跡の種類 旧河川・祭祀跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代後期～一三世紀、江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(答 田)

御殿・二之宮遺跡は、磐田市街地の南方に接し、磐田原台地の南端部の段丘上からその南方の湿地にかけて立地している。標高は二m前後を測る。この周辺は遠江国磐田郡あるいは豊田郡に属しており、国府推定地の候補地のひとつで、また本遺跡の北方に接して旧東海道が通っている。

(答 田) 御殿・二之宮遺跡の調査は今回で第六次調査となる。第一～第五次までの発掘調

査では、弥生時代後期から平安時代末期までの遺構・遺物が検出されており、中でも奈良・平安時代が主体となっている。第一次調査では木簡が八点出土しており〔木簡研究〕一・三、また多数の墨書土器が出土していることから国府である可能性が指摘されている。今回の調査区は広範囲にわたる御殿・二之宮遺跡の中でも南西端の湿地部に位置し、遺跡の性格の上でも従来の調査区とは大きく異なる。

調査の結果、弥生時代後期～平安時代にかけての旧河川や水路、塚などが検出された。旧河川より奈良・平安時代の木製祭祀具(人形・馬形・鳥形・舟形・刀形・槍形・輪馬・毬物・若事)、人面墨書土器が出土し、当時の祭の場であったことが推定される。他に、弥生式土器、古墳時代前期から平安時代にかけての土師器や須恵器、灰釉陶器、平安時代末葉から中世初頭にかけての山茶碗や土師器、弥生時代から平安時代にかけての木製品や金属製品、江戸時代の漆器や曲物、木簡、万年通宝、かわらけなどが出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・大 一 大 一 大 大

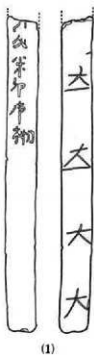
・□久米郷□□ (表裏線列)

(長)×(幅)×(厚)

(2) ・「○中泉久保伝左衛門□右衛門」

・「○六使□□入」

(長)×(幅)×(厚)



(1)

(折原洋二)

9 関係文献
 磐田市教育委員会『御殿・二之宮遺跡発掘調査報告』I (二九八一年)

(1)は一号溝より出土した。文字は両面とも釘状の工具で線刻されている。表裏は未詳であるが、ここでは「大」の文字が記された面を表としておく。「大」は陰陽道の「太一」を示す可能性があり、祭祀遺物が多数共存する点からみて興味深い。また、裏面の久米郷は『和名類聚抄』に遠江国磐田郡の郷名としてみえるが、本遺跡が当時の磐田郡域にあたるかどうかは不明である。

(2)は江戸時代初期のものと思われ、近世以降の用水路から出土した。本遺跡の北に接する台地は中泉久保と呼ばれ、また北東の台地には中泉代官所が所在した。



(2)



(1)

滋賀・大宮遺跡

おのみや

- 1 所在地 滋賀県守山市欲賀町
- 2 調査期間 一九八九年(平一)五月～二月
- 3 発掘機関 滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 仲川 靖
- 5 遺跡の種類 旧河道
- 6 遺跡の年代 七世紀～一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都東北部)

大宮遺跡は、守山市の西南部に位置し、南は草津市と境を接している。琵琶湖畔までは約2kmあり、遺跡周辺の標高は90m前後である。遺跡の南には、旧栗太郡と旧野洲郡の境界であった境川があり、これより北に守山川・山賀川などの小河川が流れる。いずれも伏流水から発する河川で、これらは、鈴鹿山地の御在所山付近に源を発する野洲川の分支流とみられている。

中世以降、これら小河川を取り込んだ遺跡が多くみられ、たとえ
ば、大宮遺跡上流には、境川の三角洲上に立地し、溝で区画された
独立柱建物が並ぶ横江遺跡や、同じく境川を堀に取り込み給奉行所
を置いた芦浦観音堂遺跡、山賀川を取り込み外堀として寺内町を形
成した金ヶ森御坊跡などがみられ、小河川の水運を利用した交易活
動をしたことが充分想定される。

大宮遺跡の調査は、守山川中小河川改修事業に伴う発掘調査であ
り、これまでに琵琶湖側は、水資源開発公団の依頼により調査が終
了して改修工事も完了している。今回の調査は、前年度に引き続き、
県の土木部河港課の依頼により行なったものである。

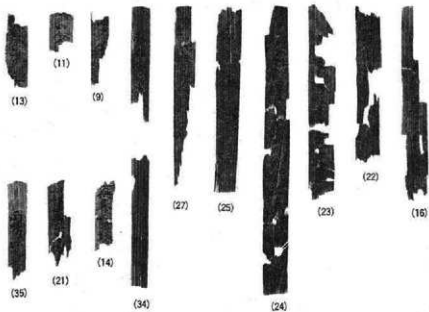
調査の結果、集落跡と思われる遺構の検出は認められなかったが、
現在流れている山賀川の蛇行と同様に蛇行する推定幅三〇mの旧河
道を検出した。旧河道の埋没状況は、洪水などの上流からの堆積過
程を顕著に示しており、最下層の砂礫層より、一世紀から一五世
紀にかけての土師器・黒色土器・輸入陶磁器・山茶碗のほか、遺存
状態の良い木製品が多量に出土した。

遺跡の性格を示す遺物としては、山茶碗の底部に「八田宅」と墨
書したものが三点出土しているほか、物忌札・人形代・楮紐・五輪
卒塔婆といった宗教色の濃い遺物がある。上流に、これら遺物に関
わる邸宅や、寺院のようなものがあったことがうかがえる。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「聞如是法音疑悔悉已除初聞仏所説心中
(3 11上 19) (7 20) × 22
- (2) 「疾走往捉窮……称怨大喚我不相犯何」
(子驚愕)
(4 16下 26) (5 2) × 26 × 25
- (3) 「為見捉使者執之愈急強牽将還于時窮子
(4 16下 27) (3 10) × 20
- (4) 「使[者]語之我今[放汝]回」
[通未捨障*]
(4 17上 5) (2 20) × 18
- (5) 「[通未捨障*]
(4 17中 11) * (2 20) × 22
- (6) 「覚知起已遊行到於他国為衣食故勤力求
(8 29上 8) (2 10) × 18
- (7) 「[無]上安穩授……[歡喜]未曾……[智]仏」
(記) [声] 歡 * (有) [礼] 佛 * (量)
(8 29上 26) (2 24) + 25 + 28 (2 10) × 18
- (8) 「[得]授記不[亦快]」
(9 29中 24) (2 20) × 20
- (9) 「[人]自在」
× 当知如是 [人] 自在 ×
(10 31上 21) (2 24) × 24
- (10) 「[失]句返我還為説令得具足」
(10 32上 5) (2 20) × 22
- (11) 「如人渴須 ×
(10 32上 10) (2 24) × 21
- (12) 「説師経皆得見我身若人在空閑」
[我] 遣 (10 32中 9) (2 20) × 26

- 02 × 濁惡世中其有受」 (28 61上 23) 160 × 80
- 04 「護念」者雜諸德本三者入正定聚四者竟」 (28 61上 19) 85 × 80
- 02 「經」普賢菩薩若善善女人成就四 (28 61上 17) (180) × 80
- 02 × 無辺百千万億諸 (28 61上 14) (170) × 80
- 02 「妙法蓮華經普賢普」 (28 61上 5) 61 × 67
- 02 × 所摩衆 德本 成 (28 60下 29) (80) × (90)
- 09 × 慧放頂上肉髻顯照其眼長廣」 (27 60下 15) 15 × 21
- 09 × 親近恭敬於諸仏所受持 (27 60下 12) (80) × (100)
- 07 「不此二子已曾供養六十五百万億那由 (27 60下 11) (190) × 10
- 06 「阿耨多羅三藐三菩提心大王汝見此二子 (27 60下 10) (160) × 80
- 04 「善知識……大因緣」 (者長) (27 60下 9) (8 + 13) × (10 6)
- 04 × 兼供養宝塔」 (11 32中 26) (80) × (17)
- 03 × 宝塔品第十一 (11 32中 16) (80) × 10



03	×	□□□ ^{〔編造〕} 陀	(23) × 18
04	「重宣此義而説揚言		(125) × 18
05	「放×		(20) × 20
06	×	得」	(67) × 19
07	羅三親三		(82) × (10)
08	□ ^{〔放〕} 塞優□ ^{〔放〕}		(20) × (8)
09	□		(23) × (7)
10	□		(10) × 20
11	「南無阿弥陀仏」		(100+110) × 15
12	「南無阿弥陀仏		(26) × 15
13	南無阿弥陀仏		(20) × 18
14	□ ^{〔南〕} 無阿弥陀仏		(20) × 19
15	・「固物忌 急々如律令	九九八十一 二十、廿、卅、卌、	700 × 20 × 10 061
16	・「固物忌		

(1)~(10)は、『妙法蓮華經』八巻を書写した柿経で、釈文の下に品願および『大正新脩大藏經』第九巻法華部の頁、段、行数を示した。厚さはいずれも○・一〇・五㎜と極めて薄く計測が難しいため記載を省略し、また型式番号も全て○六一型式なので記載を省いた。		
経木はいわゆる鉤くずのようなもので、柱目取りに削り割ぎしたものがほとんどであるが、板目取りのものが二点ある。形状は頭部を圭頭状に切り落とし、基部が若干細くなる短冊形で、ささくれのない平坦な片面のみ書写した細巾片面写経である。字数は一本一七字を基本としている。出土した柿経は、一箇所にかたままって出土したが、上流より流出してきたものであるため断簡がほとんどである。これらを品別に整理すると次のようになる。		
〔品題〕	〔該当木簡〕	〔出土行数〕
譬喻品第三	(1)	1
信解品第四	(2)~(5)	4
五百弟子受記品第八	(6)~(7)	2
授学無学人記品第九	(8)	1
法師品第十	(9)~(12)	4
見宝塔品第十一	(13)~(14)	2
妙莊嚴王本事品第二十七	(15)~(16)	6
普賢菩薩勸発品第二十八	(17)~(18)	6
(所属不明)	(19)~(20)	5

(未解読)

③④

2

これらのうち(2)(3)、③④⑤⑥はそれぞれ連続していたもので、②③の間は一行、④⑤、⑤⑥の間は二行、⑥⑦、⑦⑧の間は三分でであったことが字数計算で推定できる。

全体の八巻二七品のうち、第四、第十品の前後と、巻末の第二七、第二八品が集中して出土している。なお④⑤⑥は、六字名号である。時期は細巾片面写経である点、極めて薄い材を使用している点より一四世紀末を前後する室町時代のものである。

⑧は物忌札で、旧河道の流木にひっかかった状態で出土した。頭部を主頭状に整形し、全面を槍鉋で丁寧に削っている。「因物忌」は因く物忌みするといった意味で、呪句「急々如律令」を記し、その下の左右に道教の九宮八十一神、八卦七十二神をもって陰陽順逆相生相剋の理を表わす「九九八十一」と「八九七十二」を逆向きに小書きするテキスト通りのものである。墨痕はすでに消失しているが、門口で長期間さらされていたものとみられ、墨書部分が浮き出ており、遺存状態は良好である。時期は、回転台成形土師器などが共存しており一二世紀頃のものともみられる。

袖紐・物忌札とも旧河道という木製品の保存には極めて好都合な環境状態であったがため、良好に遺存していたものとみられる。特に中世の庶民信仰を知る上で貴重な資料である。今後、上流部での中世集落遺構の景観を明らかにする一資料となればと思う。

9 関係文献

滋賀県教育委員会他『守山川中小河川改修事業に伴う大宮遺跡発掘調査報告書』(一九九一年)

(神川 題)



滋賀・三堂遺跡

さんどう

1 所在地 滋賀県野洲郡野洲町富波甲

2 調査期間 一九九三年(平成5)一〇月～一二月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会・跡滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 上垣幸徳

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 一三世紀前後

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(近江八幡)

三堂遺跡は琵琶湖の東岸に広がる湖東平野を流れる小河川の微高地上に位置する弥生～中世にかけての集落跡と考えられている。今回の調査は東込田川の改修に先立ち実施したもので、調査対象地のうち、約五〇〇㎡を調査した。

工事の都合上二カ所に分けて調査した結果、現況が水田となっている約三五〇㎡の部分で、切妻屋根をもつ掘立柱建物一棟、井戸・

溝・土坑などの遺構を検出した。もう一方の県道直下の部分では顕著な遺構は検出できなかった。出土した遺物は、整理用コンテナに約一〇箱ほどである。その内容は、黒色土器埴・土師器などの土器類、一木簡や木簡などの木製品、植物の種子などの自然遺物である。木簡を含めた木製品の全ては井戸の埋土中から出土している。この井戸は前述の掘立柱建物に付属するものと考えられる。規模は長径二・一m、短径一・七m、深さ一・一mで、底の方が方形を呈する。井戸枠は現存せず、埋土の状況から、この井戸の隅絶にあたって井戸枠を撤去した後、前述の木製品や土器類とともに一気に埋められたものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容



(1) 〇×〇×〇×〇×〇

井戸の底近くで出土しており、下端は欠損している。上部に三文字ずつ、三行分書かれており(いずれも「鬼」の可能性がある)、その下に文字が読めようである。これについては四縦五横の可能性もあり、全体の文字の配置から、呪符として使用されたものと推定できる。切り込み部分に紐状のものが巻かれていた痕跡がある。

木簡の時期については、同時に出土した黒色土器類の型式から、一三世紀頃と推定している。

(上垣幸徳)

滋賀・鴨田遺跡

1 所在地 滋賀県長浜市大辰巳町

2 調査期間 一九九三年(昭五)一〇月～一九九四年三月

3 発掘機関 滋賀県教育委員会・鈔滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 吉田秀則・重田 勉

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 一四世紀～一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(長)

鴨田遺跡は、姉川左岸に広がる長浜平野の中央部に位置しており、県内有数の弥生時代の拠点集落として知られている。長浜市内における中世の遺跡は、現在の集落と重複すると考えられてきた。その理由は、当地が姉川の氾濫原にあるため、過去の発掘調査やボーリング調査でも多数の旧河道などが確認されている。このような背景がありながら、今回、比較的広範囲で

中世の集落跡が発見されたのは非常に珍しく、今後長浜平野における中世の景観復原の重要な資料となるであろう。

今回確認された集落跡は、周辺に現存する集落の跡地と考えられる。つまり集落の移動した痕跡と考えられるのである。これについては「近江国坂田郡志」に「古へは高鍋と稱せしを、天正年間異の方位にある地に移住し、辰巳と改め、後、更に大辰巳と改む。」とあるのが参照される。現在、大辰巳町の集落は鴨田遺跡の東方に位置している。一方、鴨田遺跡の西方付近を、つい最近まで周辺の人々は「たかなべ(高鍋)」と呼んでいた。現在の大辰巳町の西南、つまり異の方位の逆に位置するのが当調査地であり、「高鍋」なのである。そしてその「高鍋」の伝承地から、室町期の集落跡が検出されたことよって、集落が移動したことが実証されたこととなる。

遺構として注目されるのは地割の境界を示す区画溝で、この溝の位置は圃場整備前の水田の旧畦畔とほぼ合致する。区画内の遺構もそれぞれ切り合いや密度も違い、当時の集落内の様相を色濃く残している。

遺物の出土は少ないが、青磁・土師皿・須鉢などがある。中でも土師皿は溝と柱穴内からはほとんど完形で出土しており、当時の地鎮祭などの様子を垣間見ることができる。

今回出土した木簡は、「西四三十三所観音巡礼」に用いられた巡

札札で、区画海から一括して出土した。本来、巡礼札は一定期間を経るとまとめて焼却されるものであるが、今回は投棄されたような状態で出土しており、焼却された痕跡も認められなかった。

今回の巡礼札の出土により、当時当地に何らかの寺院関連施設が存在した可能性が考えられるに至った。その存在の裏付けとなるような小字名や石碑なども残っており、当地は西国三十三所巡礼に関係する、札所間の中継地のような場所であったのかもしれない。

8 木簡の釈文・内容

墨書の内容は主に、「西国三十三所巡礼」、「僧の位」、「出身地」、「年紀」などで、中には巡礼者の名前が記されているものもある。計約五〇点出土したが、今回は墨書の確認できる一九点を紹介する。

(1) 〔冊〕

親世音丹三所巡礼同道数四人

宝徳四年三月十一日

〔冊〕
 271×98×1 011

正卅三所巡礼三人

宝徳四年

(215)×69×4 019

(3) 「兼卅三所巡礼聖三×

宝徳四年四月

(186)×99×4 019

(4) 〔冊〕 江州高嶋郡津東

三十三所巡礼同行二人

宝徳四年五月 日妙

〔兼〕 180×76×3 011

(5) 〔冊〕 宝徳四年〇月十五日

願礼聖同行三人

〔冊〕 国

〔冊〕 南無

〔冊〕 大界

江州 〔冊〕 親世音 177×99×2 011

(6) 〔冊〕 三所願礼聖同行四人

〔冊〕

〔冊〕 168)×46×2 019

(7) 〔冊〕 とうのくに

三十三所願礼一人

四月一日

200×46×3 011



(6)



(3)



(2)



(1) 表



(5)



(4)



1963年出土の木簡



06



07



08



09



04



00



03



05



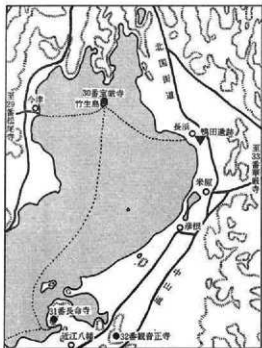
(7)



02

- (8) 「みのゝ国あかさかの住人
卅三所願礼聖同行三人
宝徳四年三月廿五日」
255×25×3 011・
- (9) 「大□□
卅三所巡礼只三人石^(蘇夫)
四月九日」
215×45×3 011
- (10) 「播州三木郡吉河庄住人
三拾参所願礼俗二人
宝徳四□三月廿二日」
155×35×3 011
- (11) 「つづくにあくたかはの住人
奇 三拾三所願礼聖一人
宝徳四年三月四日」
255×25×3 011・
- (12) 「宝徳四年三月日
三十三所巡礼只一人如祐」
255×45×3 011
- (13) 「みのくに□□いの 宝徳四年
卅三所巡礼只一人
□□なかり 三月十日」
175×37×3 011

- (14) 「西国三十三所巡礼□
た□□
(140)×(30)×3 041
- (15) 「三十三所巡礼三人□^(のくに)
^(はやし)
宝徳二年 僧一人
西国卅三所巡礼遠江国□住人
三月廿一日 □二人
宝徳二年
255×35×3 019
- (16) 「美濃州米田嶋住僧
西国三十三所願礼僧只四人
宝徳□□ 九日」
255×25×3 011・
- (17) 「□□□□の□□□^(四)
卅三所しゆんれい一人
ほうとく二年三月十八日」
255×25×3 011
- (18) 「三月十日□□□□
卅三所 巡三人」
255×25×3 011



鴨田遺跡周辺の札所位置図

記載内容のうち特に注目されるのは、年紀と出身地である。年紀の確認できるものは全て宝徳四年（一四五二）であり、月日は三月初めから五月までとなっている。なぜこの期間の巡礼札のみが焼却されずに区画溝に投棄されたのが今後の課題となろう。なお、この国名の部分の文字は「津」または「淡」の可能性があるが、「をばやし」は摂津国武庫郡小林（現兵庫県宝塚市）のことであろう。

（重田 勉）

木簡研究 第一三三号

巻頭言

笹山 晴生

一九九〇年出土の木簡

概要 平城京跡左京三条三坊十二坪 東大寺旧境内(三社池) 藤原宮跡 藤原京跡右京七条二坊 山田遺跡 山田寺跡 長岡京跡 今里城跡 鳥羽離宮跡 壬生寺境内遺跡 里遺跡 大坂城跡 住友鋼吹所跡 山之内遺跡 勝山遺跡 新金岡更池遺跡 豊嶋郡冬里遺跡 五反島遺跡 上小名田遺跡 吉田南遺跡 明石城武家屋敷跡 今宿丁田遺跡 袴袂遺跡 伊賀國府推定地 額名遺跡 忍城跡 市原桑里制遺跡 鉢形地区冬里遺跡 石田三宅遺跡 斗四遺跡 一乘谷朝倉氏遺跡 浄水寺跡 上荒原遺跡 田中遺跡 八幡林遺跡 緒立C遺跡 的場遺跡 荒田日冬里制遺構 柳之御所跡 矢野遺跡 岡山城二之丸跡 草戸千軒町遺跡 長登銅山跡 東山崎・水田遺跡 鴻巣遺跡 大宰府跡 觀世音寺跡 多田遺跡 上高橋高田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一三)

飛鳥京跡 興立明日香養護学校遺跡 大坂城跡

下曾我遺跡と出土木簡

鈴木 清民

香川県長福寺出土の木簡

館野 和己

「二条大路木簡」と古代の食料品買進制度

樋口 知志

中国簡牘学国際学術研究会参加記

佐藤 啓

索引

頒価 四三〇〇円 T 五〇〇円

滋賀・大戊亥遺跡

- 1 所在地 滋賀県長浜市大戊亥町・勝町
- 2 調査期間 一九九三年(平五)四月～一〇月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・勸励滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 吉田秀則・重田 勉
- 5 遺跡の種類 祭祀跡
- 6 遺跡の年代 八世紀末～九世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺物の概要



(兵 誤)

大戊亥遺跡は琵琶湖の北東部に位置しており、その北方には湖北の大流、姉川が流れている。古くから長浜平野には姉川の氾濫により無数の支流が形成され、発掘調査においても多数確認されてきた。当遺跡では過去の調査において、人形代・斎串などの祭祀遺物や比較的規模の大きい獨立柱建物などが検出されており、(兵 誤) 公的施設が存在が考えられてきた。

今回の調査では、奈良時代～平安時代初頭の遺物を包含する自然流路や、若干時期が新しい獨立柱建物などが検出され、自然流路からは多量の祭祀遺物が確認された。現在のところ、人形代二点、斎串五〇点以上、その他祭祀に関連すると思われる木製品・鉄製品・動物遺存体などがある。土器も多量にあり、主に須恵器と土師器であるが、須恵器の形態を有した土師器、いわゆる湖北地方独特の「赤い須恵器」や、墨書土器(判読不能)、奈良三彩などもある。木簡はこの自然流路から出土した。

なお、祭祀遺物は遺存状態が良好で、祭祀の行なわれた場所(今回の調査地点よりやや上流(北東方向)か)からの移動距離も短いと考えられる。当時の祭祀形態をそのまま保っている可能性があり、貴重な資料となる。また、当遺跡の東方には、第一・第二次の坂田郡衙推定地とされる、大東遺跡・宮司遺跡があり、今回出土した遺物は諸国大赦に伴うものとみる考え方もある。

8 木簡の積文・内容

(1) 「<播<寸掠御

CHINA 4 82

木簡は頭部左右に切り込みがある薄札状のもので、下端部は欠損しているが、下端を尖らせる形状をとると判断されるので、完形の長さを大きく下回るものではなさそうである。なお四字めは「伴」の可能性もある。(重田 勉)



木簡研究 第一四号

巻頭言

一九九一年出土の木簡

八木 充

概要 平城宮跡 平城京左京二条二坊坊間路四側溝 平城京東市跡
推定地 唐招提寺 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 長岡京跡(1)
長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 遠所遺跡 木津川河床遺跡 大坂城跡
住友銅吹所跡 桑津遺跡 電華寺跡 高槻城跡 堺環濠都市遺跡
屏風遺跡 長田神社境内遺跡 宅原遺跡 袴狭遺跡(1) 袴狭遺跡(2)
(旧坪井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森ノ内遺跡 西河原遺跡 湯ノ
部遺跡 石川奈里遺跡 内匠日向間地遺跡 小茶門遺跡 富於遺跡
多賀城跡 円福寺遺跡 田道町遺跡C地点 上荒屋遺跡 山田郷内
遺跡 稲城遺跡 吉野口(難山小)遺跡 三門市遺跡 長登崩山跡
空海跡地遺跡(第3工区) 雀居遺跡 興善町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一四)

平城宮跡(第五〇・五一・五二・六三次) 上田部遺跡

郡家今城遺跡 郡家川西遺跡 じょうべのま遺跡 高瀬遺跡

考古資料としての古代木簡

八幡林遺跡等新潟県内出土の木簡

木上と片岡

下紙國司の任用と交通―二条大路木簡を手がかりに―

「敦煌漢簡」研究の現状と課題

巻報

山中 章

小林 昌二

岩本 次郎

鈴木 景二

吉村 昌之

頒価 四五〇円 一五〇〇円

岐阜・杉崎廃寺

すざきはいじ

- 1 所在地 岐阜県吉城郡古川町杉崎字淡原
- 2 調査期間 一九九一年(平3)一〇月～一九九四年九月
- 3 発掘機関 古川町教育委員会
- 4 調査担当者 大野政雄・戸田哲也・河合英夫
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末葉～九世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(飛騨古川)

飛騨古川盆地の北西隅、吉城郡古川町杉崎字淡原地内に所在する杉崎廃寺は、飛騨の風光明媚な田園地帯にあって、古くから水田中に整然と並ぶ金堂礎石と、二重孔式の塔心礎の存在が知られ、一九五九年(昭34)に岐阜県の史跡指定を受け、現在に至っている。耕作によって金堂基壇の妻食が進行したものの、『斐太後風土記』(二八七三年)に「里人敢て其を動かさず」と記

されているように、金堂礎石は永く水田中に保存され、古来の位置を保ってきた。またこの東に接して、塔跡と推定される地形の高まりがあって一〇個ほどの礎石が現存するが、塔心礎は南東方に四〇mほど離れた道端にある。これらの礎石群を残す杉崎廃寺は、これまで平安後期から鎌倉時代にかけて天台宗寺門派の法燈を維持した宮谷寺跡とされてきた。

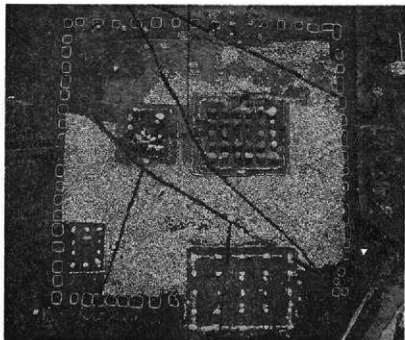
この杉崎廃寺の一带に、県営土地改良総合整備事業が計画されたため、古川町教育委員会は事業と遺跡保存の調整を図ることを目的に、一九九一年度に廃寺の範囲確認調査を実施した。その結果、塔心礎は後世に移動していること、金堂や塔の基壇が良好に遺存すること、その周囲には石敷が存在すること、さらに金堂後方にも新たな礎石建物が存在するなどが明らかになり、かなりの規模の伽藍をもつ寺院跡であることが判明した。このため一九九二年度からは、国・県の補助を受け、伽藍配置・寺域・創建年代などの解明に向けて発掘調査を実施してきた。

このほど伽藍中核部の調査がほぼ終了し、法起寺式の伽藍配置をとる白鳳寺院であることが明らかになった。伽藍は小規模ながら、中門・金堂・塔・講堂・鐘楼(鐘室)などの主要堂塔を備えた本格的な寺院であり、伽藍配置が明確になるとともに、伽藍の区画施設である掘立柱廻りや内部に敷設した石敷の状況も明らかになるなど、伽藍中核部の様相をほぼ解明することができた。また、伽藍の西で検

出した南北溝は、西面の掘立柱柵に近接した位置にあるが、その方
位や出土遺物からみて、寺域の西を限る排水施設と推定される。

杉崎廃寺は、これまでに七〇〇ヵ所以上で確認されている飛鳥・
白鳳寺院のなかでも特に残りがよく、伽藍全体がこれほど良好な状
態で遺存した例は少ない。当時の伽藍の造営計画や建物の形式・構
造を明らかにし得る点で高い価値を有している。また仏教文化や寺
院建築の東國への波及の実態を明らかにする上でも貴重な調査例と
いえる。こうした遺跡の重要性に鑑み、古川町は伽藍地全域の保存
を決定し、史跡公園として伽藍中塚部の露出展示を検討している。

遺物は、伽藍中塚部と南北溝を中心に整理用コンテナで約一〇〇
箱ほど出土した。伽藍中塚部から出土した遺物の大部分は、土器と
瓦類である。土器は須恵器類が大半を占めている。杯・碗・蓋を中
心とする食器類と、壺・甕などの貯蔵容器類が主体であるが、水瓶
・浄瓶・鉄鉢・三足火舎などの仏器もみられる。これらの多くは講
堂及び僧房・食堂などの存在が推定される伽藍の北側から出土して
いる。焼失した講堂の基壇上面から出土した杯類の多くは、内面に
タール状の付着物が認められ、講堂内で灯明皿として使用されたも
のと推定される。また多くは底部に承切り痕が残っており、これらが杉崎
廃寺の廃絶年代を示す資料と考えられる。飛騨地方の須恵器の年代
観はいまだ流動的であるが、ここでは一応九世紀初頭の年代を与え
ておきたい。墨書土器は十数点あるが、寺に関わるものとして「見



杉崎廃寺の遺構（上空北から） □が木簡出土位置

寺「寺見」「寺」などがある。また、講堂基壇土中及び獨立柱柳の柱穴からは、寺の創建年代を示す資料となりうる岩崎四一号窠式に比定される須恵器が、柱穴からは平城宮Ⅰに比定される土師器杯Aが出土しており、須恵器の年代観とも矛盾しない。

瓦類は、金堂及び塔の基壇回りを中心に出土したが、軒瓦は一点もない。また全体の出土量は、屋根全部に暮く量としてはあまりにも少なく、部分的な使用であったと考えられる。

一方、南北溝からは木製品が多量に出土した。建築部材が中心であるが、杓子や箸などの食器具、挽物や蓋板などの容器、えぶり・田下駄・木組・撥・へらなどの農工具など多種にわたっている。また、特記すべきものとして建築模型の部材の組物(斗)と講木が挙げられる。木簡は現在わずか一点であるが、建築部材とともに出土した。飛騨国栗城郡の郷名が推定できる唯一の考古資料である。なお、墨痕のない木簡状木製品が南北溝を中心に十数点出土している。

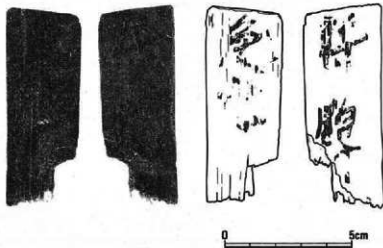
8 木簡の釈文・内容

(1) 「符」簡

・「符」簡

(80) × (80) × 7 019

(1)は上端は完存しているが、途中で折れ全体の形状は不明である。「符」簡は、『和名抄』にみえる飛騨国栗城郡的見郷を指すものとみられる。符は公式令によると上級官司が被管官司に出す下達文書



であり、これは郡から郷への符、すなわち郡符木簡である可能性が高い。欠損のため内容の詳細については不明であるが、急を要する内容であったことが推察される。木簡の年代は、共存した土器から寺が焼失した九世紀初頭頃と判断され、岐阜県下では初めての古代の木簡である。

古川盆地には杉崎廃寺を始めとする白鳳寺院の推定地が10カ所あり、その分布をみると一定の領域を単位とした寺院の建立が看取される。狭い盆地内の隨所に伽藍が立ち並ぶ景観は、当地域の先進性を象徴するものといえようが、古代律令制国家における飛驒の特殊性を考慮するならば、賦役令要院関係にみえる工匠の供給との関係が想定されることである。また、郷名が記された郡符木簡との関連をみるならば、七郷からなる荒城郡内に郷を単位とした寺院の造営が可能な状況を含め、今後の検討に委ねたい。

9 関係文献

河合英夫・島田敏男「飛驒の伽藍―杉崎廃寺の調査―」(月刊文化財)三六六 一九九四年
 (河合英夫)



黒雲土器(部分)
「見寺」

木簡研究 第一五号

巻頭言

早川 庄八

一九九二年出土の木簡

- 概要 平城京跡 平城京左京三条三坊三坪 平城京右京三条二坊三坪 藤原宮跡 藤原京右京五条四坊 丹切遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 中御遺跡 勝鬨寺城跡 平安京跡・田二条城跡 鳥羽離宮跡 大坂城跡 大坂城下町跡 喜多東遺跡 平野環状都市遺跡 植附遺跡 袴袂遺跡(内田地区) 鴨田遺跡 六六B遺跡 安養寺跡 宮の西遺跡 赤堀城跡 梶子遺跡 城之内遺跡 二本柳遺跡 二之宮宮東遺跡 安養寺西遺跡 世良田院跡下遺跡 小茶田遺跡 番匠地遺跡 瑞巖寺境内遺跡 八幡林遺跡 鏡ノ前遺跡 馬場天神 腰遺跡 乾渡跡 宮永ほじ川遺跡 北高木遺跡 山崎遺跡 中島田遺跡 久米窪田森元遺跡 観世音寺跡(南門跡) 脇道遺跡 城原 三本谷南遺跡 妻北小学校敷地内遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡(一五)
- 一栗谷朝倉氏遺跡(第九次) 長岡宮跡(宮第三一・三三三) 草戸千軒町遺跡(第五・六・八次)
- 國・郡の行政と木簡
- ―「国府跡」出土木簡の検討を中心として
- 京都府相楽郡木津町鹿背山郷政の俵上札 田中淳一郎
- 堂報 価値 四五〇〇円 一五〇〇円

もともとはじつてらだ
群馬・元総社寺田遺跡

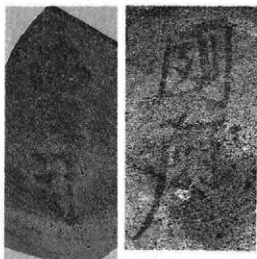
- 1 所在地 群馬県前橋市元総社町
- 2 調査期間 第七次調査 一九九三年(平5)四月〜一〇月
- 3 発掘機関 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 藤巻幸男・板井美枝・矢口裕之
- 5 遺跡の種類 集落跡・旧河道(国府推定地)
- 6 遺跡の年代 縄文時代中期〜近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



元総社寺田遺跡は、前橋市街地の西方約1km、南流する牛池川沿いに位置している。標名山東南麓に広がる相馬ヶ原原状地の先端部に立地し、周辺には低平な台地と中・小河川に伴う低地が広がっている。本遺跡の北西には上野総社神社が隣接し、また北西約一・五kmには上野国分僧寺・尼寺跡が位置するなどしており、付近一帯は古くから上野国府跡と想定されてきた。し

かし、これまでの発掘調査では、それを示すような遺構・遺物は発見されていなかった。

本遺跡の調査は、牛池川の河川改修事に伴い、一九八八年より着手され、今回の第七次調査では、総社神社南東の台地と低地を対象とした。奈良・平安時代の遺構は、台地上で堅穴住居一五棟、低地部で牛池川旧河道が検出された。墨書のある木製品や墨書土器は、いずれも旧河道から出土した。旧河道は六世紀初頭に降下した標名山二ツ岳火山灰を切り込んでおり、上面は天仁元年(一一〇八)降下の浅間山火山灰で覆われている。旧河道中からは八・九世紀を主体



墨書土器(部分)
【青町】 【国府】

とする多量の土器類を中心に、瓦・硯・羽口・木器などが出土した。土器類は須恵器が主体で、漆を貯蔵した壺甕類、全面に漆が塗られた杯、底部にそれぞれ「国厨」「厨」「曹司」と記された杯がある。その他、人形五点・琴柱形・刀子形・馬形などの木製祭祀具も出土している。人形は同じ旧河内内からまとまって出土しており、同時に使用された可能性が高い。「国厨」「曹司」の墨書土器は八世紀末～九世紀初頭のもので、人形はそれよりやや新しい時期であろう。「国厨」「曹司」の墨書土器や人形などの木製祭祀具をはじめとする本遺跡出土遺物の内容から、今回はじめてこの付近一帯に上野田府の存在が想定できるような物的証拠が得られたわけである。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「檜女」

11.5 × 1.7 × 3.0 cm

(2) 「檜女」

11.7 × 1.7 × 2.0 cm

(3) 「十四
泉」

10.0 × 0.8 × 11.0 cm

(1)(2)は人形の表面、胸のあたりに記されている。一点とも顔の表現は明瞭である。この人形を用いて戯を行なった人物の名とみてよいだろう。平城宮跡出土の釘が打たれた呪阻の人形に、呪阻対象とみられる人名が記されたものが著名であるが、戯に用いられた人形で、その主体とみられる人名を記したものは、現時点ではあまり類

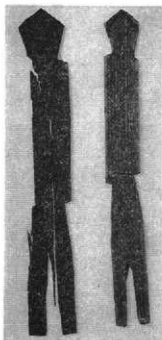
例を聞かない。他に人形が三点あるが、墨痕は確認できなかった。(3)は曲物の底板である。

本遺跡の出土遺物は、現在、整理作業が進められており、詳細については今後刊行される報告書の中で明らかにしていきたい。

9 関係文献

御群馬塚埋蔵文化財調査事業団『年報』一三(一九九四年)

(1) 7・9 藤巻幸男
高島英之



(2)

(1)

福島・安子島城跡

あこがしま

- 1 所在地 福島県郡山市熱海町安子島字町・南町・館前
- 2 調査期間 一九九二年(平4)五月～一九九三年二月
- 3 発掘機関 郡山市教育委員会・絆郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団
- 4 調査担当者 高橋博志・高井剛
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 一三世紀～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(郡山)

安子島城跡は、郡山市の中心部にある郡山駅の北西約一kmにあり、奥羽山脈の縁辺部に位置している。遺跡は、北方を東流する五百川によりつくられた河岸段丘の第二段丘面に立地し、標高は二七〇～二八〇mを測る。

安子島城は、奥州藤原征伐の恩賞として安積郡(郡山市の中央を北流する阿武隈

川の西岸一帯)を領有した安積伊東氏の一族である安子島氏の城館として知られている。城館は六つ以上の郭群を形成し、その面積は約一三万㎡に及んでいる。安子島氏の文献史料における初見は、応永十一年(一四〇四)の「仙道諸家一揆拿違判状」である。この史料には郡内各地域の伊東一族の名が見られ、惣領家の衰退と庶子分立によって安子島氏は地域の小領主として独立していたことを窺わせる。その後は周辺の有力大名の影響下にあり、天正一七年(一五八九)に米沢の伊達政宗が会津の蘆名義弘を攻める際に、安積と会津を結ぶ要衝である安子島を攻略し開城させている。

安子島城跡の発掘調査は、団体営園場整備事業に伴うものであり、郡山市教育委員会が一九九二年度に絆郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団に委託実施したものである。調査面積は二二〇〇㎡に及び、貴重な成果を得ることができた。

調査の結果、四三〇〇基以上の柱穴をはじめ、堅穴状遺構・井戸・土坑・堀などが発見された。そして、調査区全域は安子島城の初期(文献に初見するより前の一三世紀末～一四世紀初頭)に造営された八〇m×九〇mの方形の館跡で、その後の増改修により現在ある安子島城跡が構築されたものと考えられるようになった。大まかに初期の段階、一五世紀の段階、一六世紀後半の段階の三段階に分けられる。遺物の出土量はこの時期の遺跡としては比較的多く、整理用コンテナに二〇箱ほど出土している。内容的には一二世紀～一七世紀初

頭までの青磁・白磁・青白磁・染付・中国産褐釉陶器・国内産陶器（古瀬戸・常滑など）・火鉢・土師質土器や石臼・茶臼・硯・磁石などの石製品、刀子・釘などの鉄製品、漆器・曲物などの木製品が出土している。

木簡（榑）五点は、全て外堀の南西隅の堆積土中より出土した。外堀は、城郭改修の最終段階である一六世紀後半に掘られたものと考えられている。共存した遺物としては漆器・石臼などがあるが、陶磁器は出土していない。安子島城は、豊臣秀吉の奥羽仕置で会津に入部した蒲生氏の代官が安子島に置かれたのを最後に、少なくとも一六世紀末〜一七世紀初頭には廃城になっていたものと考えられている。従って、木簡（榑）の廃棄された年代は一六世紀後半、それも蒲生氏が入部した時には、堀が埋められている可能性も考えられるので、伊達氏が安子島を攻めた天正一七年（一五八九）前後に求めたい。

8 木簡の釈文・内容

(1) (如*)
 ・□是我聞一時仏住王舍城者□

・□(俱有*)
 ・□四阿修羅王婆羅□ (300)×11×0.9 881

(2) (大*)
 ・□比丘衆万二千人俱皆是阿羅□□(黄牒*)

・闍婆王美音乾闥婆王□□ (117)×11×0.3 081

(3) (無*)
 ・□復煩惱逮得己利益諸□□ (有結*)

・闍婆王美音乾闥婆王婆羅□ (80)×11×0.4 081

(4) (無*)
 ・□阿若□陳摩訶迦葉□ (有結*)

・□那羅王各與若干百□ (80)×11×0.4 081

(5) 迦葉那提迦葉舍利□

・那羅王妙法緊那羅□ (王*) (70)×11×0.4 081

(1)~(5)は、『妙法蓮華經』序品第一を書写した連続する五枚の柿紙である。表は冒頭の五行分（大正新脩大藏經第九卷一頁下段16〜21行）、裏は中途の五行分（同二頁上段24〜29行）に相当し、表とは逆に(5)から(1)の順に書写されている。(5)表と(5)裏の間には26行あるはずで、表から裏へ書き進んでいったとすれば、一八枚の表裏に書写していることになる。

なお、釈読は郡山市田村町上行合の上合寺住職である菅原殊英氏のご教示を得た。

9 関係文献

郡山市教育委員会・絆郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団『郡山の埋蔵文化財 ふるさと歴史展 安積野のバイオニアたち』（一九九三年）

(高橋博志)



(5)



(4)



(3)



(2)



(1)

物家王亦以之册錄

(5)

物家王亦以之册錄

(4)

物家王亦以之册錄

(3)

物家王亦以之册錄

(2)

物家王亦以之册錄

(1)

宮城・山王遺跡 きんのう

- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡、市川字多賀前・伏石
- 2 調査期間 一九九三年(昭五)三月〜十二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 小井川和夫・後藤秀一・古川一明・村田晃一
菅原弘樹・高橋栄一・佐藤憲幸・金子勇一
太田 肇・吉野 武・東理浩明・菅原俊哉
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代〜江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(仙 台)

山王遺跡は特別史跡多賀城跡の南西部に位置し、砂押川と七北田川とによって形成された東西に長い自然堤防上に立地する。

調査は一九七八年以来宮城県教育委員会と多賀城市教育委員会によって断続的に行なわれ、弥生時代から

江戸時代にわたる多数の遺構・遺物が確認されている。なかでも多賀城に陸奥国府が置かれた奈良・平安時代(八世紀〜一〇世紀)については、多賀城の政庁中軸線及び外郭南辺と方向をそろえた東西・南北の道路遺構がみつかっており、それらの道路と道路で区画された約一町四方の区画内部の様子や遺物のあり方などから、遅くとも平安時代には多賀城の前面に多賀城を意識した町並みが形成されていたことが明らかになってきた。

一九九三年度は前年度に引き続き八幡地区(次頁図の6。以下同様)と多賀前地区(3・5、26)、また新たに伏石地区(7)の調査を行なった。木簡が出土したのは多賀前・伏石地区の平安時代の遺構である。以下、同時代の両地区と木簡出土遺構の概要を述べる。

一 多賀前地区

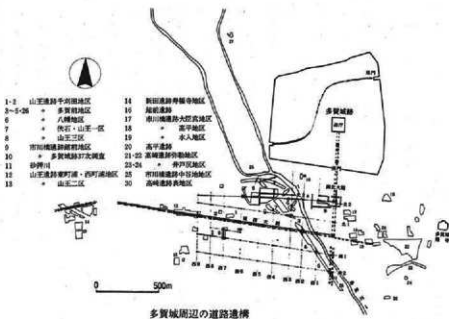
多賀前地区では東西・南北道路が八条とこれらの交差点を四カ所で確認している。このうち東西大路(幅約二m)は他の道路(幅三〜七m)より規模が大きく、南北大路(幅二m)とともに、城下のメイン・ストリートというべき道路である。これらの道路で画される区画内部の様子は、東西大路に面した区画(3、5)と大路からはなれた区画(6)とで違いがある。大路に面した区画では扉付きの掘立柱建物をはじめ規模の大きな建物が多数確認されたほか、遺水をもつ庭園も見つかっている。遺物も在地の土師器、須恵器だけでなく、白磁・青磁などの輸入陶磁器や緑釉・灰釉陶器の出土が目立つ。一

方、大路からはなれた区画は建物の数も少なく、規模も小さい。さらに工房かと思われる堅穴住居が確認されている。遺物も在地の土師器・須恵器がほとんどを占める。こうした違いから、大路に面する区画が階層の高い人々の邸宅、大路からはなれた区画が階層の低い人々の生活の場と考えている。その他、注目される遺構として南2道路と西0道路交差点の南側で旧砂押川と思われる河川跡を確認している。

木簡は東西大路の側溝から九点、井戸S E六五九から一点出土した。東西大路の側溝は九時期の変遷があり、古い方から六時期の側溝に灰白色火山灰(二〇世紀前半に降下)が含まれている。最も古い側溝は八世紀に遡る可能性がある。木簡は三時期めの側溝から三点、五時期めから一点、一・四・七・八時期めから各一点出土した。S E六五九は四の3の区画内の南東部で確認された木組みの井戸枠をもつ井戸である。掘形は東西約一・九m、南北約二・二mの隅丸長方形で、深さは検出面から約一・八mある。井戸枠は長方形の材を縦に並べたもので、一辺の長さは約九〇cmを測る。木簡はこの枠内の埋土から出土した。その他の出土遺物には土師器・須恵器があり、それらの土師の年代観から井戸の構築年代は九世紀前半と考えている。

二 伏石地区

伏石地区は北1・北2道路と西3・西4道路で画される区画の内



部にあたる。東西大路からは一区画分はなれている。区画内部の様子には、小規模な獨立柱建物が多くみられる。そのほか鍛冶工房・井戸・畑・土坑・溝なども確認している。遺物は在地の土器が多い。金泥の付着した灰釉陶器をはじめ緑釉・灰釉陶器の出土もみられるが、それらの数は多賀前地区の東西大路に面した区画に比べるとかなり少ない。







木簡は区画内の中央よりやや南東にある木組みの井戸枠をもつ井戸SE三〇三八から一点出土した。掘形は東西約三・二m、南北約二・五mの隅丸長方形で、深さは検出面から約二・六mある。井戸枠は長方形の材の両端に切り込みをつけて正方形に積み上げたもので、一面につき四〜五段を検出している。遺物は土師器・須恵器が出土しており、とりわけ井戸の底面から土師器・須恵器の杯がほぼ完形でまとまって出土している。その中には「百」「大」などの墨書土器もある。これらの土器から井戸の構築年代は九世紀第二四半期頃と考えている。木簡はこの井戸の掘形埋土から出土した。

以上、両地区の概要と木簡の出土遺構について述べたが、山王遺跡では木簡以外にも文字資料として、漆紙文書と墨書土器が出土している。漆紙文書には『古文字経』（多賀前地区、兵士・隄土の匿名様文書（八幡地区）、「吉弥候人主」の人名が記された文書（伏石地区）などがある。墨書土器は多賀前地区からの出土が圧倒的に多い。その数は九〇〇点以上におよび、なかでも東西大路の側溝と河川跡か

らの出土がその半数を占めている。破片資料が多いが、判読できたものには郡名、人名、吉祥句などがみられる。また、人面墨書土器もある。

8 木簡の釈文・内容

一 多賀前地区

- | | | | |
|-----|--|------------------|------------------|
| (1) |  | 400 × 90 × 5 | 011 |
| (2) |  | (48) × (38) × 3 | 081 |
| (3) | 九月十一日 | (98) × (18) × 6 | 081 |
| (4) |  | (140) × (18) × 8 | 099 |
| (5) | 弘仁十一年十月 | (116) × (18) × 5 | 081 |
| (6) |  | | 佐 |
| (7) |  | 二月十五日 | (162) × 99 |
| |  | | (134) × (38) × 4 |

(8) ・「V」□□□□

・「V」□□□□

(130) × 22 × 5 0.9

(9) 「V」□□

97 × 30 × 5 0.8

(10) 「□」□□

(題籤軸)

(245) × 14 × 10 0.61

二 伏石地区

(1) ・「解文

案

・「会津郡

主政益□^(推)

(題籤軸)

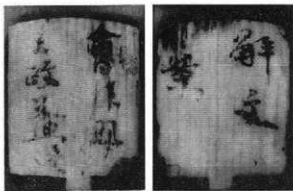
(180) × 44 × 7 0.61

(1)~(9)が多賀前地区の東西大路側溝出土の木簡である。(1)は古い方から一時期めの南側溝から出土したもので、墨痕は認められるが判読できない。(2)~(4)は三時期めからの出土で(2)(3)が南側溝、(4)が北側溝から出土している。このうち、(4)は付札状の木簡だが、頂部に明瞭な段のあることから折敷を木簡に転用したものと考えられる。「弘仁十一年」の年紀がみえ、遷葬の年代を考えるうえで有益な史料である。反対面にもかなりの文字があるが、木簡が割れているため今のところ判読できていない。(5)は四時期めの南側溝からの出土、(6)は五時期めの南側溝、(7)は同期北側溝からの出土である。このう

ち(6)は曲物の底板内側に墨書されているもので、表面には無数の刃痕が認められる。(8)(9)はともに付札状の木簡で、(8)が七時期めの南側溝、(9)が八時期めの南側溝からの出土である。どちらも墨痕は認められるが判読できない。(10)は井戸S E六五九から出土した題籤軸で、二カ所で折れ、下端が失われている。題籤部は七〇×二七mmの長方形で、断面が蒲鉾形を呈している。題籤として利用されたのは平坦な一面のみとみられ、不明瞭ではあるがさすがに墨痕が認められる。なお、題籤として機能していた時のものかどうかは不明だが、題籤部の三カ所に貫通する穴が穿たれている。

(1)は伏石地区の井戸S E三〇三八から出土した題籤軸である。三カ所で折れ、下端が失われている。題籤部は五八×四六mmの長方形で両面に明瞭に文字が確認できる。「主政」の次の「益□」は姓を省略した人名で、益継は解文の整理の責任者、担当者の名まえと考えられる。すなわち、会津郡主政が陸奥国府において、各所からの解文の写しを貼り継ぎ整理した巻物の軸であろう。郡の主政が多賀城下にいてこのような仕事をこなしている理由は定かでないが、平城京では相模国の調廊のように諸国の出先機関が置かれていたことが推定されており、国と郡のレベルにおいてもそうしたものが存在した可能性も考えられよう。一つの推測としてあげておきたい。

なお、釈読にあたっては東北大学今泉隆雄氏、国立歴史民俗博物館平川南氏、宮城県多賀城跡調査研究所佐藤和彦氏にご教示をいた



00



(4) 裏



00



00



(4)

だいた。

9 関係文献

宮城県教育委員会『山王遺跡—多賀前地区調査概報—』（一九九三年）

菅原弘樹「多賀城周辺の様子」（『日本歴史』五四四—一九九三年）

菅原弘樹「宮城県多賀城市山王遺跡」（『日本考古学協会』『日本考古学
年報』四五—一九九四年）

（吉野 武）

『八幡林遺跡』

（和島村埋蔵文化財調査報告書第三集）

今最も注目を集めている地方官衙遺跡の一つ、八幡林遺跡の一九九三年度の発掘調査の報告書である。本年九月の新潟特別研究会でも現地見学を実施し、その記憶は未だに新しい（本誌本号参照）。

木簡出土点数は既に一〇〇点を越え、園府より下のレベルの官衙遺跡としては、伊場遺跡に次ぐ点数を誇るようになった。本書には、一九九三年度調査の概要の他、本誌本号でもご報告いただいた同年度出土の七二点の木簡や、二九一点の墨書土器の報告が収められている。また、「長屋王家木簡」「二条大路木簡」以来注目を集めている封緘木簡については、特に一章を設けて記述がある。B5判 本文三四頁 図版四八頁。

申込先 和島村教育委員会

〒九四九一四五 新潟県三島郡和島村大字小島谷三四二二

TEL 〇二五八一七四一三一一

頒価 一〇〇〇円（送料込）。現金書留か定額小為替でお申し

込みください。

なお、『八幡林遺跡』第一集は増刷中。第二集は一〇〇〇円（送料込）



(山形)

山形県住宅供給公社による宅地造成及び分譲住宅建設に伴う緊急発掘調査として実施

今塚遺跡の調査は、山形県住宅供給公社による宅地造成及び分譲住宅建設に伴う緊急発掘調査として実施

山形・今塚遺跡

1 所在地

山形市大字今塚

2 調査期間

一九九三年(平五)五月～一月

3 発掘機関

山形県埋蔵文化財センター

4 調査担当者

須賀井新人・植松曉彦

5 遺跡の種類

集落跡

6 遺跡の年代

四世紀・九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

今塚遺跡は、山形市街の北方約3kmに位置している。このあたりは馬見ヶ崎川扇状地の前縁部にあたる湧水地帯であり、遺跡は旧支流の氾濫によって形成された自然堤防上に立地する。

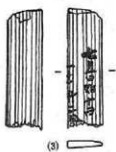
地目は一部宅地を含む水田地帯であり、標高約一〇二m前後を測る。

今塚遺跡の調査は、山形県住宅供給公社による宅地造成及び分譲住宅建設に伴う緊急発掘調査として実施

したものである。調査面積は一四二〇〇㎡である。

調査の結果、旧河川を中心に竪穴住居三〇棟・獨立柱建物九棟・井戸二基・土坑五三基・溝・竈など多数の遺構が検出され、これらに関連して整理用コンテナ一〇〇箱分の遺物が出土している。出土遺物から、遺跡は古墳時代前期と平安時代の複合遺跡であることが判明した。古墳時代では、旧河川の右岸から三〇棟の竪穴住居を主体に土坑や竈が検出された。竪穴住居は重複関係から三時期の変遷が認められ、このうち七棟が焼失家屋であり、東北地方南半の塩釜に比定される古式土師器が一括して出土している。平安時代では、旧河川の左岸を主体に、獨立柱建物を中心として井戸や土坑、溝などが付随する。建物は二間×三間、三間×五間などの住居や倉庫と考えられ、一般的な集落の規模をもつものである。当該期の遺物には、土師器・須恵器・赤焼土器の他、地下水位が高い立地条件のため木製品の遺存状況が良好で、井戸や溝、旧河川などから、木簡をはじめ斎串・皿・椀・曲物・篋・下駄・紡織具・建築産材・矢形・錐形・刀子形などが出土している。その他の遺物には、硯と石製紡錘車が各一点ある。

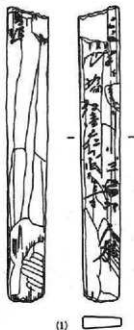
木簡三点はいずれも出土地点が異なる。(3)は前述の旧河川(最上層)、(2)はこの旧河川に南西から注ぐ人工的な溝、(1)は(2)が出土した溝と平行して走る溝(旧河川までは通しない)から出土した。(1)は共伴する土器が一点もないが、(2)(3)は九世紀半ば～後半に比定され



(3)



(2)



(1)



(外面)



(内面)

黑書土器

秋田・弘田柵跡

はったのさくあと

- 1 所在地 秋田県仙北郡仙北町弘田・千畑町木堂城回
- 2 調査期間 第九四次調査 一九九三年(辛五)四月～七月
- 3 発掘機関 秋田県教育庁弘田柵跡調査事務所
- 4 調査担当者 児玉 肇
- 5 遺跡の種類 古代城柵官衙跡
- 6 遺跡の年代 九世紀～一一世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(六 郷)

弘田柵跡は、雄物川の中流域に近く、大曲市の東方約六km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置し、真山・長森の丘陵を中心として、北側の矢島川(鳥川)と南側の丸子川によって挟まれた沖積地に立地する。
一九三〇年、文部省が調査し、翌年国指定史跡となり、一九七四年以降は当調査事務所が発掘調査を続けている。
史跡は長森・真山を囲む

外郭線と、長森を囲む内郭線からなる。外郭は東西一三七〇m、南北七八〇mの長楕円形で、外郭線の延長三六〇〇m、内郭を含む総面積約八七五〇〇m²である。外郭線は一時期の造営で角材列が一列にならび、東西南北に八脚門が開く。内郭は東西七六五m、南北三三〇mの長楕円形で面積一六三〇〇〇m²、内郭線の延長は約一七六〇mで石塁、築地土塼と角材列が連なり、東西南北に八脚門が開く。内郭北門は二時期、東門・西門・南門は四時期にわたる造営が認められている。内郭中央部には政庁があり、建物にはⅠ～Ⅴ期の変遷がある。本遺跡の性格については、雄勝城とする説、河辺府とする説などがある。

第九四次調査は、仙北町による史跡等活用特別事業予定地内での遺構確認を目的とした第九三次調査の継続で、一部を検出していた掘立柱建物・橋脚の全貌の把握、外郭大路の検出などを主な目的として実施した。

調査の結果、内郭南門東方地区では掘立柱建物四棟を検出した。その一つは桁行五間(二・二m)×梁行三間(九・七m)の東西棟で南に廊が付く。二時期あり二期目の柱掘形埋土から、木簡(1)と九世紀初頭の土師器杯が出土した。また、内郭南門南西地区では、桁行七間×梁行二間の掘立柱建物三棟を検出した。南北棟で各々二時期あり、一〇世紀に入ってから、弘田柵の終末までに造営された建物と推定される。これらは各々官衙ブロックの一部をなす建物であると

考えられる。

外郭内には東西に流れる河川があり、河川敷の幅は南北最大二〇〇mで、外郭南門と内郭南門の間には橋が架けられていたことが判明していたが、今回新たに六本の橋脚と護岸の矢板を検出した。二つの門の間には橋は一カ所のみで、規模は長さ一七m、幅三・三三m、橋が架けられていた時点の川幅は約九mと推定した。門を結ぶ大路は幅一二m以内で、この橋を間に置いて僅かに「く」の字状に曲折して造られていたことも判明した。

遺物には、内郭南門東方地区では木簡のほか、「中」「厨」「宮」などの墨書土器がある。内郭南門西方地区では、土師器杯のほか、灰釉陶器、下駄・曲物・串などの木製品が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「小^{〔針〕}□□調米五斗

(130) × 23 × 5 019 第1111号

下端の形状は不明であるが、頭部は方頭をなす。記載様式が「人名十税目十物品名十数量」であることから、貢進物付札とみることができ、調米の史料は、秋田城跡第二五次発掘調査において出土した貢進物付札に同様の類例がある(『木簡研究』)。貢進者のウジ名「小針」(オハリ)については、秋田城跡第五四次発掘調査出土木簡のなかに数例認められ、いずれも「オハリ」を表記したと判断できる。「オハリ」氏関係の文献史料は東北関係では『日本後紀』延

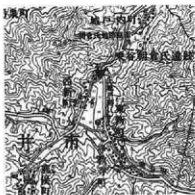
暦一五年(七九六)二月壬辰条に「尾張連大食」なる人物がみえ、さらに出羽国に尾張国の民が櫛戸として移配されていた事実を記す史料もある。今回の木簡や秋田城木簡の「オハリ」関係の人々の存在は、尾張国と出羽国との関連を考える上で、貴重な史料である。

9 関係文献

秋田県教育委員会・秋田県教育庁弘田榑跡調査事務所『弘田榑跡―第九四―九七次調査概要―』(一九九四年)

(見玉 準)





(大野)

今回の第八四次調査は一乗谷の主要部分を区画する

福井・一乗谷朝倉氏遺跡

いちじょうだにあきくらし

- 1 所在地 福井市東新町字青木・御所口
- 2 調査期間 第八四次調査 一九九三年(章5) 一月～二月
- 3 発掘機関 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
- 4 調査担当者 岩田 隆・佐藤 圭・水村伸行
- 5 遺跡の種類 城館跡・城下町跡
- 6 遺跡の年代 戦国時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
一乗谷は戦国大名越前朝倉氏の城下町で、福井市街中心部の東南約一〇kmに位置する。一九七一年、国の特別史跡に指定され一乗谷朝倉氏遺跡と名付けられた。さらに一九九一年には遺跡内の四庭園が国の特別名勝に指定され一乗谷朝倉氏庭園と命名された。本遺跡は代表的な戦国時代の大名城下町の遺跡である。

大きな土塁である上城戸の南四〇〇m付近を調査地とし、昨年に引き続き県道鯖江・美山線改良工事に伴う事前調査として実施した。

既に圃場整備が行なわれているため、大きく段切りされているところには遺構が残っていないが、盛土されたところには残っており、溝や溜枿(石根遺構)、石敷などが検出された。その溜枿のわきの鏡土層から越前鏡・カワラケ・漆器片・木製品・竹製品などとともに木簡の断片一点と将棋の駒一枚が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・ □ ツミ

・ × □ 文

(2) × (3) × × ×

(2) ・ 「歩兵」

・ 「今」

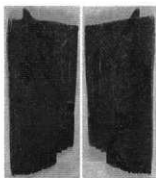
⑧ × ⑨ × × ×

(1)は上下が欠けていて形態を明らかにすることができない。墨痕は筆画が良好に残り、片面には草仮名で「ツ」「ミ」と記され、その上に文字の残画が連続している。もう片面には二字の文字が残り、下の字は「文」の草体、上の字は貫の下半分の残画に似ている。したがって「貫文」と書かれていたものと推定される。この二字の下は余白となり字が連続しない。両端部が失なわれたことが惜しまれるが、一乗谷の銭関係の墨書資料として貴重である。伴出した

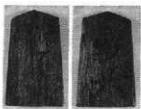
(2)は将棋の駒(歩兵)で、裏面の文字は「今」の草体であることが判読される。

なお赤外線テレビによる判読について福井県立博物館の仁科章氏のご高配を得た。

(佐藤 忠)



(1)



(2)

石川・戸水大西遺跡

とみずおおにし

- 1 所在地 石川県金沢市戸水町
- 2 調査期間 一九九三年(平成5)五月～八月
- 3 発掘機関 金沢市教育委員会
- 4 調査担当者 出越茂和・吉本澄弘
- 5 遺跡の種類 官衙跡か
- 6 遺跡の年代 八世紀後半～九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(金沢)

戸水大西遺跡は、金沢市街地の西方に位置し、日本海まで約3kmと近い。遺跡の北約1kmには大野川が流れ、南西約2kmには犀川がある。大野川と犀川の下流部はともに水上交通の要衝にあたる。当該遺跡は、両河川に挟まれた標高2m強の低微高地に立地する。

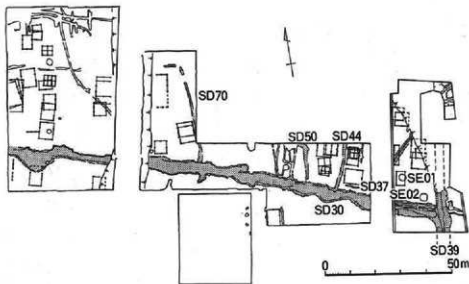
戸水大西遺跡の調査は、鞍月土地区画整理事業に伴うもので遺跡の全面発掘を旨指している。一九九二年

に第一次調査約三七〇〇㎡を、翌年に第二次調査約四三〇〇㎡を実施し、計約八〇〇〇㎡の調査を終了している。一九九五年以降に第三次調査を予定しており、調査成果はその後報告の予定である。

遺跡の範囲は、東西約二〇〇m、南北約八〇mと推定され、東西に細長く延びている。遺跡中心部には、幅二〇～三〇mにわたって遺構の存在しない部分があり、ここではそれを境に東地区と西地区に呼び分けることとする。

検出した主な遺構は、掘立柱建物四〇棟・井戸八基・土坑・溝などである。掘立柱建物は桁行五間を最高に、桁行三間の小型のものが中心を占めている。ただ小型建物でも、柱掘形が一辺一mを越えるものもある。井戸は東地区で三基、西地区で五基検出しており、特に東地区の二基は大型である。遺構で注目されるのは、T字形に伸びる規則的な大溝である。東西溝SD三〇は、幅約四m、深さ約〇・五mとやや浅いが、直線的に約一八〇m以上延び、東方で南北溝SD三九と合流し遺跡の東辺を画する。さらに、東西溝SD三〇から小溝が南北に数本延びて小区画を形成し、内には建物と倉が配置されるようである。SD三〇からは、木簡八点(1)～(8)が出土した。他にSD三七からも一点出土した(9)。

遺物はSD三〇を中心に多種多様なものが出土している。土器は、食器には須恵器・黒色土器が、貯蔵具には須恵器が、煮炊具には土師器が使用されている。ほぼ地元産に限られるが、畿内地方から



の搬入と考えられる長頸壺(壺C)二点・黒色土器椀一点がある。長頸壺(壺C)は、県内では金沢市上荒屋遺跡に次いで二例目である。施釉陶器は、灰釉の壺底部が一点出土しているだけである。

木器は、箸・横櫛・曲物・下駄・漆器などがある。特に、漆器は全て黒漆で、器種は高杯・椀・合子蓋・皿・曲物・箱蓋がある。高杯は杯部を欠くが、直径一二・四cm・現存高八・九cmを測り、平城宮跡、長岡京跡に類例が見られる。箱は漆皮製で蓋と推測され、五・七cm×八cmを最大破片とし、他に小片が数枚ある。赤外線照射の結果、動物の絵が墨で描かれていることが判明した。

祭祀具には、人形二五点・馬形二点・舟形三点・斎串五〇点以上銅鈴一点がある。人形などの形代は、全て溝からの出土で特に東地区に顕著であるのに対し、斎串は井戸からも出土している。

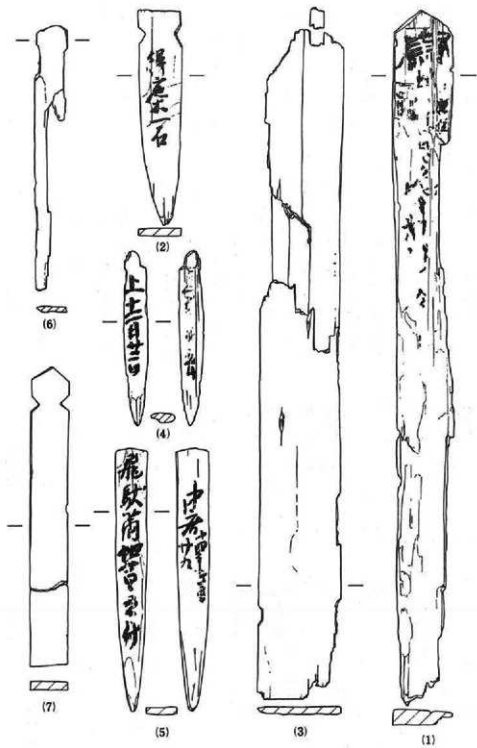
石器は、砥石と水晶原石があり、石帯の鉈尾が東地区から一点出土している。

墨書土器は約三〇〇点出土しており、そのうち約二〇〇点が判読可能である。主な墨書としては、「西」が三三点と最も多く、単字句では「依」一七点、「大」一四点、「中」八点、「案」七点、「満」六点、「南」三点が、二字句では「西家」「大家」「中家」「宿家」と家に関するもの、「大市」一四点、及び「中庄」一点が注目される。他に、「家人」二点、「吉成」一四点がある。「宿家」と記す土器は八世紀末〜九世紀初頭に、「大市」は加賀立国(八三三年)後の

九世紀前半〜中頃に、「西」「西家」は九世紀後半にはほぼ比定できる。墨書は調査区毎に偏りが見られ、東地区では「依」「案」「中」「大市」「吉成」が、西地区では「西」「家人」が顕著である。「中」「西」の存在と出土傾向から、地区あるいは建物群ごとに認識・呼び分けされていた可能性も考えられる。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「符藤」急々如律令 (96)×4×11 029
- (2) 「得庭等一石」 182×29×6 023
- (3) 「真公。」
 「秦真公」家窟「弘仁十三年五月一日庚寅」 (92)×27×3 021
- (4) ・「米々」
 「五斗」
 ・上十二月廿二日 (120)×16×5 028
- (5) ・「飛駄満地万呂五斗」
 ・「中庄廿九七里」 127×13×6 021
- (6)  (187)×21×4 021
- (7) 「得々」
 「益二斗五升」 211×26×6 022



(8) 「南」 (書物)

品112×品113 品114

(9) □ □ □

品115×品116 品117

(1)は、恐らく長さ50cmを越す大型の呪符木簡で、頭部を主頭状とする。(3)は上部を欠く長大なもので、墨が退色しているため文字の盛り上がりで判読した。秦真公、□家麻島の人名が二度登場する可能性がある。弘仁一三年は加賀立国の前年にあたる。(1)~(3)は、いずれも東地区から比較的かたまって出土しているが、(3)は溝下層の砂層から、(1)(2)は上層の粘質土からの出土である。(5)は西地区から出土しており、「中庄」という加賀では未知の荘園名と、その下に二行書きで「十四条七里/廿九□」の坪付が記載されている。

「中庄」は恐らく固有名詞ではなく、上荒屋遺跡で判明している「東庄」などのような「方位+庄」として理解するのが妥当であろう(「木簡研究」一三参照)。「中庄」は墨書土器にも見られるが、小片でしかも僅か一点であることからして、他所からの搬入の可能性が高い。条里は、上荒屋遺跡出土27号木簡に「五条」の文字があり、これを単純に上荒屋遺跡周辺に比定すると、その北方に位置する戸水町周辺は十四条に相当し、(5)の「十四条」と合致する。しかし、越前国は周知のように四象限の条里プランを施工しており、上荒屋遺跡は同遺跡52号木簡(十字鳥式坪並を記している)から、条数が北から南へと増えていく東南条里になる可能性も考えられる。条里の比定

は、今後慎重に進める必要がある。ちなみに、戸水大西遺跡出土「中庄」墨書土器の年代は加賀立国以前に比定でき、荘園の存続時期の一端を示しているが、木簡との共存関係は不明である。

なお、木簡の釈読は、国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

(出越茂和)



「大市」



「案」



「宿家」



「西家」

墨書土器(部分)



(5)

石川・西念・南新保遺跡

さいねん みなみしんぼ

1 所在地 石川県金沢市西念町・南新保町

2 調査期間 一九八四年(昭和59)七月～一九八九年(平1)七月

3 発掘機関 金沢市教育委員会

4 調査担当者 楠 正勝

5 遺跡の種類 集落跡・墓域・荘園跡か

6 遺跡の年代 弥生時代中期～古墳時代前期、奈良・平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



西念・南新保遺跡は、東・西を浅野川と犀川に、北を大野川に囲まれた、低湿で傾斜が緩かな沖積平野に立地している。調査は一九八四年から一九八九年にかけて行なわれたが、木簡は一九八四年の調査で検出した河川跡H区SDO-1(幅約九・四m、深さ二m)の上層から出土した。この河川からは木簡とともに、八世紀後半～九世紀前半代の須恵器・土師器、「甲」「河

戸」「庄」「吉成」「記」「常石」と記した墨書土器、曲物の底板が出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「須留女」

(8.0)×(3.7)×(0.9)

「須留女」については、元和古活字本『和名類聚抄』に「小鯖魚和名知比佐木太古一云須留女」と記載され、『養注倭名類聚抄』には「須流米」と記載されている。なお、木簡の釈文・内容については国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

9 関係文献

金沢市教育委員会『金沢市西念・南新保遺跡Ⅱ』(一九八九年)

(楠 正勝)



(部分)



新潟・八幡林遺跡

はちまんばやし

- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字島崎・両高
- 2 調査期間 一九九三年度調査 一九九三年(辛未)四月～一九九四年三月

3 発掘機関 和島村教育委員会

4 調査担当者 田中 清

5 遺跡の種類 官衙跡

6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(三条)

八幡林遺跡は、島崎川左岸に半島状に突出した丘陵上に位置している。一九九〇年の調査以降、四次にわたる調査が実施されており、古志郡に因わる多量の文字資料が出土した。

一九九三年度の調査は、平安時代の建物群が確認されているI地区及び、一九九一年度の調査で発見され

た木道の延長線上のH地区などで実施した。

I地区では、丘陵を切り削りして低地を埋め立てた整地層が、昨年引続き確認されたほか、掘立柱建物・欄列が発見された。出土遺物には、八世紀末～九世紀前半のもの、九世紀後半のものがあがり、前者は整地層下の泥炭層を中心に包含されていた。注目される遺物としては、「大領」「郡佐」「郡殿」「雨家」「大家驛」などの墨書土器二四五点、封緘木簡一七点を含む木簡五八点、漆器の長頭瓶、漆紙、刷毛・笥などの漆工具、帯金具、文箱がある。

I地区の木簡は整地層下の泥炭層から出土した。紀年銘をもつものはないが、共存した土器から、八世紀末～九世紀中頃までの年代幅が与えられよう。内容的には、H地区と同様で封緘木簡が一七点出土しており、文箱の存在とともに正式な作法に則った文書のやりとりが地方レベルでも行なわれていたことを示している。封緘木簡に見られる宛所には「大領殿門」「郡殿門」が確認されており、本遺跡が「古志郡衙」あるいは「大領」個人に関わる施設であったことがほぼ確実となった。

H地区では、木道の延長は確認されなかったが、層位的に先行する道路を検出した。道路は路面幅二・五mで、両側に幅一・五mの側溝を持ち、ほぼ南北に延びる。出土遺物は八世紀中頃の時期に限定され、大半が道路側溝から出土した。注目される遺物としては、「石屋木」「石屋殿」「郡」「郡殿新」「厨」などの墨書土器四六六、



八幡林遺跡遺構配置図

木簡一四点、帯金具がある。

I地区の木簡は、八世紀中頃の短期間のみ機能していた道路側溝中から検出されている。やはり紀年銘をもつものはないが、出土状況から遺構の年代に近い時期の所産と考えられる。内容的には、遺跡の性格を具体的に示すものは見られなかったが、封蔵木簡が八点（墨痕をもたないものを含む）出土していることが注目される。

8 木簡の釈文・内容

合計七一点の木簡のうち、整理途中のものを除いた三〇点について概要を述べる。

I地区

(1)

当荷取文 合駄馬廿六匹□□丁并夫十二人

□□六斗五升

□マ八千万呂進丁□濁人□

夫□□鮭廿□

□□八千万呂進丁神人淨万

□進丁日置養万呂特内子鮭四隻米一斗

鮭□□

□マ□□万呂進丁□田□

□四□□

又千進丁能等豊万呂特内子鮭四隻米一斗

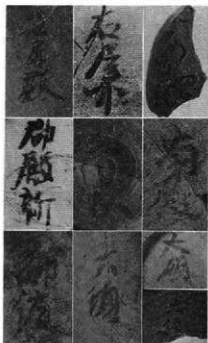
刑マ□□進丁□□

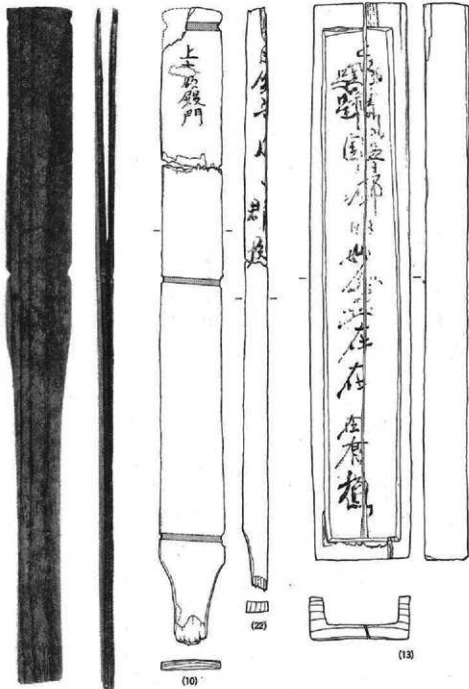
万呂進丁物マ□^(風)栖特内子鮭三隻米一斗

×淵万呂特内子鮭□

(980)×(70)×4 801 第三三三号

墨書土器「石屋殿」「石屋木」「□(大)家驛」
「郡殿新」「北家」「南殿」
「郡佐」「大領」「大領」





(側面)

上端から割りを
入れた封緘木簡

0 10 15 cm

04 「榎」
念念念
志志念念念
第四一號

03 「白鳥」
第四二號

02 六 六十 七十
第四四號

01 田子
直
第四七號

七条 一斗廿四条
廿五条 一斗廿七条
二百 一斗廿七条
一斗廿四条
一斗廿一条
一斗廿六条
一斗廿五条

郡符

04 郡殿
第五〇号

(1)は二次的な加工や破損のため全容は不明であるが、荷の運搬に従事した駄馬二匹区と、進丁・夫二人の名前、内子註・米の数量が記されている帳簿様の木簡である。人名には、「能等」や若狹、越前・加賀に広く分布する「丸部」など、北陸地方との関連が深いものや、蒲原郡の日置郷や三嶋・頸城河部の物部神社などとの関連が考えられる。「日置」「物部」などの氏が確認され、古志郡内に生活していた人々の出自系統を考える上で重要な示唆を与える資料である。

(2)は現存長四四cmを測る長大な木簡で、最低三片以上に切断されている。下半は腐蝕のためほとんど内容を読み取ることができないが、片面には、日付と郡に准上された膳・平突(その数量は「三」または「三」の可能性がある)・赤杯などの物品名と数量が記されている。赤杯は、本木簡などとともに廃棄されていた大型の土師器碗が対応する可能性がある。もう一面には、「長官専(大領?)府(の巻)に備える」という一文が読めそうなことから、要に使用するため郡に送られた物資の品名と数量が書かれた伝票様の木簡と考えられる。

(3)はほぼ完形で、物品名と数量が記された伝票様の木簡である。物品名としては鮭二四隻と、その内訳である頭付き一七隻・頭無し

七隻、穴・佐目・鳥などの干物、米、糜思(↑譽子。漆塗りの麴)の皿などが記されている。

(4)は二次加工による切断で大きく変形され旧状を窺えないが、厚さが8mmもあり、文字の残り具合からみても、かなり大きな木簡の一部と考えられる。一面に見える多岐郡は、『和名抄』に三嶋・高家の二郷と共に、三嶋郡の郷として記されている。反対の面は、刀子で削られ文字が不明瞭となっているが、その残画から、参(三嶋郡・介尊などの文字が読める可能性があり、注目される。

(5)は(2)と大きさ・記載内容が類似し、同様の伝票様木簡である可能性が高い。

(6)・(9)は付札で、(6)は「コゴモリ(子麴)のサケ」、(9)は斗の単位で計れる物資に付されたものと考えられる。その他の資料は墨痕が薄く内容を読み取ることができない。

00・02は、いわゆる封紙木簡である。00および02は宛所である「大領」「郡」の殿門にたてまつるとのみ書かれている。00の切り込みの位置には帯状の変色が認められ、紐で結束されていたことを示している。02は腐蝕のため文字が不明瞭となっており、わずかに「儀」「記符状」の残画が確認される。

04は文箱の内面に習書が見られるもので、越前国足羽郡と書かれている可能性が高く、地域間相互の関連を考える上で注目される資料である。

04はほぼ中で折れ、二片に分かれている。「念」「道」「志」などの文字が連続して習書されている。

04・04は、破損や腐蝕のため内容を読み取ることができず、詳細は不明であるが、04に見える「白鳥」「田子」の文字は注目される。

04は上下左右が二次加工によって失われているが、1.0mmという厚さから、かなり大型の木簡の一部と考えられる。斗・条の単位で示される数値が四段にわたって書かれ、特に一斗廿一条・一斗廿九(条)の間のものが目立つが、その配列には規則性が見出せず、内容は不明である。

04は二次加工によって原形をとどめていないが、表面に四文字が確認される。上二文字は「郡符」と読め、文書木簡と考えられる。

04は形状から封紙木簡と考えられるが、縦方向に半裁されており、文字もつくりの部分が欠失している。文字の残画から、差し出し+宛所(麴麴)が書かれている可能性が高い。

日地区

02 「可懸干」

28 x 25 x 5 0.15 第三六号

04 「野郎」

1.28 x 1.4 x 0.15 第三七号

04 「山部直廣万呂」

1.28 x 2.2 x 0.15 第三八号

『長登銅山跡』Ⅱ（美東町文化財調査報告第五集）

本書は、山口県美祿郡美東町に所在する長登銅山跡の、一九八九年度から一九九一年度までの発掘調査の報告書である。東大寺大仏の料銅の産地であることが明らかになり、また銅生産に関わる多数の木簡が出土した遺跡として著名である。本誌一三号、一四号で紹介されたものを含め、計七五点の木簡が出土しており、このうち釈読可能な四九点について、実測図と写真（一部赤外線テレビカメラの画像を併用）を掲載する。

また、池田善文「古代の採銅をめぐって」、池田善文「古代銅製鏡の実態と若干の問題点」、巽淳一郎「長登製銅所出土土器について」、池田善文「土器の基準資料と編年について」、小池伸彦「長登銅山出土の古代の木製品について」、八木充「長登木簡からみた古代銅生産」の六編の論考を収録する。

申込先 美東町教育委員会

〒七五四―〇一 山口県美祿郡美東町大田六一七〇―一

TEL 〇八三九六―二一〇五五五

頒価 五〇〇〇円（送料込み）

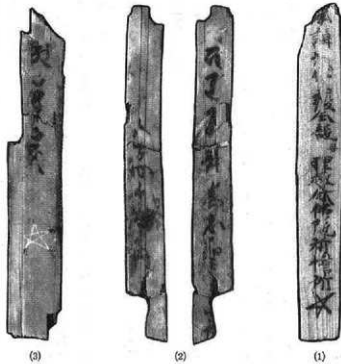
B5判 二六六頁

木簡は四点で、(1)(2)は幅一m、全長一八mのL字状の溝内の同一層で検出した。木簡の他に、長さ四四cm、幅二・五cmの刀身部が反った刀形木製品、少量の土師器片、青磁、白磁酒杯などが共存している。溝の堀土下層からは、折敷・漆器桶・糸巻・曲物を確認している。(3)は油状遺構より出土している。(1)の「仏陀祈誓所」という文字、(3)の朱書きの星の角に小さく梵字を記す点が注目される。呪符・卒塔婆と推定される。時期はいずれも一五世紀〜一六世紀と考えられる。

9 関係文献

浜田市教育委員会『古代から中世へ―躍動の時代―古市遺跡発掘調査概報―』(一九九二年)

(榊原博英)



広島・郡山城下町遺跡

こおりやまじょうかまち

1 所在地 広島県高田郡吉田町大字吉田字下迫

2 調査期間 一九九三年(平5)九月～一九九四年三月

3 発掘機関 広島県埋蔵文化財調査センター

4 調査担当者 伊藤公一・川崎真二

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 奈良時代～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

郡山城下町遺跡は、広島県の北部中央の高田郡吉田町に位置し、広島市街地の北東約四・五km、三次市街地の南西約二・六kmの距離にある。



(八雲・可部)

吉田盆地は可愛川と多治比川によって育まれた沖積地に形成され、可耕地や住宅地と商・工業地が密集して街の中心を成している。遺跡は、国道五四号線と主要地方道吉田・瑞穂線の結節点ほど近く、標高は

約二〇三m前後である。南側で行なわれた一九九〇～一九九一年度の調査では、古代の条里制に関わる溝状遺構や掘立柱建物を検出している。遺跡の北側には郡山が聳え、戦国大名毛利氏の本拠地として著名である。

今回の調査は、吉田郵便局庁舎新築工事に伴うもので、調査面積は約二八〇〇㎡である。調査の結果、石敷や石組遺構・礎石建物・掘立柱建物・築石土坑・自然流路・溝状遺構・排水用の暗渠などを検出した。

出土遺物には、土師器・須恵器・土師質土器・陶磁器(輸入青白磁を含む)の他、木簡・ササラ棒・漆器碗(二点)・犁の柄・下駄・曲物・瓦などがある。

古代の遺物が出土した自然流路・溝状遺構を除き、他の遺構の成立・存続した時代は、中世末～近世中頃と思われる。

木簡は、自然流路の埋土上層から約二・五m下の第三層内から出土した。第三層は、黒褐色粘質土の中に砂粒を多く含む層で、土層観察の結果、第四層との境に凹凸が見られることから、水流がかなりあったものと考えられる。木簡は二片に分離して出土し、出土時に上側になっていた面の腐蝕が著しい。第三～四層の遺物は、堆積状況からみて流れ込んだものと考えられ、多数の木片のほか八～九世紀の須恵器片が出土している。

(2) ・□七斗七升五勺

七尺七寸



288×18×3 0.8

(3)



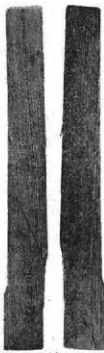
【宗貞】

157×43 0.8

(1)(2)は一二世紀の井戸から出土した。底の曲物の上端付近から出土したもので、この井戸が廃棄された時に投げ込まれたものである。国府の細工所などで生産に従事した技術者であろうか。包含層中より櫛の羽口、埴輪、埴壁の一部とみられる焼土塊なども出土しており、この地の周辺で生産活動を行っていた可能性を示す資料といえる。

(3)は北へ7m離れた井戸の底から出土した。上と下の角の部分が方形に切り込まれ、他の用途に転用されたものと思われる。「宗貞」は治承四年(一一八〇)に周防国大掾に任ぜられた藤井宿禰宗貞と考えられる(「玉妻」)。「宗貞」は、他の文字とは別筆と判断され、文書木簡の自署にあたる部分か。この井戸から出土した土師器を主体とした土器類の考古学的な年代観は、一二世紀末という絶対年代と矛盾しない。

木簡の釈読については、山口大学の八木充氏のご指導ご教示を受けた。
(吉瀬陽康)



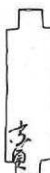
(1)



(1)



(2) 表



(3)

山口・初瀬遺跡

- 1 所在地 山口市大字宮野下地内
- 2 調査期間 一九九三年(平5)四月/八月
- 3 発掘機関 山口市教育委員会
- 4 調査担当者 増野淳一
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一五世紀～一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(山口)

初瀬遺跡は、山口盆地北東部山麓の先端の山間部に造られた堤の縁に位置し、水位が高い時期には水中に没することもあった。中世に山口を支配していた大内氏の館跡からは北東約1kmの距離にあり、さらに遺跡から北東約四〇〇mの山麓には、雪舟邸で著名な常栄寺がある。堤の南前方の丘に初瀬観音堂がある。大内氏の時代に創建されたという初瀬寺は当地よりさらに

北奥の山岳にあったといわれるが、確認はされていない。観音堂は後に建てられたものであるが、初瀬寺に祀られていたという十一面観音像(重要文化財)が戦前まで安置されていた。

本遺跡の調査は、民間の宅地造成に伴う緊急調査として行なったものである。約九〇〇㎡を発掘調査した結果、谷間の傾斜地に、四本柱の門、舞とみられる柱列が検出され、その内側に溝・獨立柱建物・円形状遺構・木囲い遺構が確認された。さらに石囲い遺構が造られた旧河川を挟んだ緩斜面で、獨立柱建物群や土坑群が検出された。

遺物は旧河川の湿地部の落ち込みを中心として多く出土した。土器は、量的には土師器の皿が最も多く、瓦質の鍋がこれに次ぐ。その他、須恵質陶器の四耳甕、龍泉窯系青磁、白磁、青花磁器、李朝陶磁器、瀬戸美濃産の天目茶碗も出土している。土師器皿には、大内氏館跡以外では出土例の稀な厚手のものや、「理題」や「涼(あるいは浄)木」と書かれた墨書土器もある。遺跡周辺は後世に堤として利用されたため、木製品の遺存状況も良好で、下駄・櫛・桶・漆器・羽子板状木製品などが出土している。漆器には「明」や「延」という朱漆文字がみられるものもある。

笹塔裏は堀に沿った幅一二〇cm前後の溝の底近くからまともな出土した。この溝は排水用の溝と思われる、最終的には人為的に埋められている。(3)は旧河川の湿地部に造られた石囲い遺構の底から出

土した。

その他の遺物としては、宝篋印塔、石臼、鉛製の鉄砲弾丸五個、銅銭などがある。これらの遺物からみて、この遺跡が寺院関連の遺跡であることは間違いないと思われる。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「何ヲテマシ 何ヲテマシ 何ヲテマシ 何ヲテマシ」
 ・「新 何ヲテマシ 性宗憲子忌日大永四年十月廿七日重阿」
 162x13x0.9 cm

(2) 「新 何ヲテマシ 何ヲテマシ 何ヲテマシ」 為円 十ノ十六」
 162x13x0.9 cm

(3) 「町野内安三河守」 28x6x0.3 cm

(1)(2)は笹塔婆で、計一六点出土したが、代表的なものを掲げる。長さ一六・〇〜一六・四cm、幅一・二〜一・四cmとほぼ同規格で、頭部は五輪塔の形に刻まれており、一六点全てに墨書がみられる。(1)は表に死者の供養のための梵字が四種続けて書かれ、裏面には梵

(1)裏

(2)

字に続いて、子供の戒名、忌日、僧名が書かれている。他の一五点は(2)と同様に片面のみに供養の文字が書かれ、最後の数字のみが異なる。数字は「十六」「廿二」「廿五」「廿九」、解説不能が三点で、これは供養の日付を表すものと考えられる。

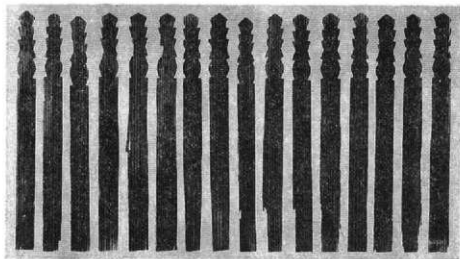
(3)の「町野」氏、「安」氏はともに大内氏の家臣として実在する姓である。札の用途は分からないが、厚手の土師器の出土と合わせて考えると、この遺跡が大内氏と直接の関係があったことは明確である。

(1)に書かれた「大永四年」(二五二四)は、山口では大内義興の時代である。文献によると、この頃、当地区周辺には大内盛見の女が開基した「廣徳院」という尼寺があったと記されている。その後大内教弘・義隆との直接的な関連もあったようである。創建年代は記されていないが、遺跡から出土した遺物がほぼ盛見が活躍した一五世紀以降のものであり、ほぼこの記載に合致する。調査区が限定されたため寺院の主たる遺構は検出できなかったが、この遺跡が廣徳院である可能性は高いと考える。

9 関係文献

山口市教育委員会『初瀬遺跡』(一九九四年)

(増野淳一)



柱 塔 婆

関西大学東西学術研究所

大庭脩 編輯

『漢簡研究国際シンポジウム'92報告書』

漢簡研究の現状と展望』

一九九二年一月に開催された、漢簡研究国際シンポジウム'92の記録である。一二、一三两日のシンポジウムの他、一四日に中国・台湾の研究者と秦漢史研究会・木簡学会・書学書道史研究会の研究者を集めて行なわれた学術討論会の記録、及び関西大学漢簡研究会における報告（和文四篇、中文八篇）も併載する。

（A5判 和文三一八頁、中文一九八頁 関西大学出版部刊
定価七〇〇〇円）

福岡・ヘボノ木遺跡

- 1 所在地 福岡県久留米市東合川町
- 2 調査期間 第五二次調査 一九九三年(平5)一月～三月
- 3 発掘機関 久留米市教育委員会
- 4 調査担当者 櫻井康治・水原道範
- 5 遺跡の種類 官衙跡・寺院跡か
- 6 遺跡の年代 七世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(久留米)

山地の西端に位置する高良山から北方の筑後川方面へ派生する低位台地上、標高一三m付近に展開する遺跡である。このあたりは旧筑後国御井郡に属し、筑後国府跡も同じ台地の西部に所在している。調査は、久留米市東部地区区画整理事業に伴う事前調査として、久留米市教育委員会が一九七八年度に開

始したものである。それ以降、区画整理事業の終了後も開発に伴う事前の調査として継続され、一九九三年度までに五四地点、約二万㎡を調査している。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西約三〇〇m、南北約六〇〇mと推定され、八世紀後半～九世紀初頭頃を中心とする遺構群が検出されている。遺跡の北東部には「コ」の字型配置をとる掘立柱建物群を中心とする遺構群、中央部には大規模な掘立柱建物と回廊状遺構を中心とした遺構群があり、出土遺物などをあわせて考えると、官衙もしくは寺院と推定される。また、遺跡の西と南では大規模な道路状遺構が検出され、遺跡の南西部を分岐点として、前者は大宰府と筑後国府を結ぶ駅路、後者は東方の山本・竹野・生葉郡方面へ延びる伝馬道と想定される。

遺物は、現在までに整理用コンテナに七五〇箱分が出土している。内容的には土師器・須恵器・瓦類が大半を占めるが、特殊な遺物として、円面硯・杯蓋転用硯、石帯(逸方)、三趾片置台・香炉・火舎など雑部密教系の法具と見られる土師器がある。

墨書・刻書土器は、判読不能のものを合わせて現在までに六三三点が出土しているが、「寺」と記されたものが最も多く、墨書・刻書合わせて三八点が出土している。他に「曹司」と記された墨書土器、「三井」「三原」「大城」など近隣の郡名・地名が記された刻書土器、「田根麻呂」と記された墨書土器なども各一点出土している。

第九回「大学と科学」公開シンポジウム
古代に挑戦する自然科学 開催のお知らせ

日時 一九九五年二月一日(水)と二日(木)

場所 有楽町日ホール(東京都千代田区有楽町二一五一)

有楽町マリオン二F

主催 第九回「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会

後援 文部省、木簡学会、他

内容 ▼二月一日(水) 一〇時一〇分～一六時三〇分

・ 古代遺産への挑戦 田中 琢

・ 掘らずに遺跡を探る 加藤 晋平

・ 藤ノ木古墳の金よみがえる 西村 康

・ 古代生活への挑戦 沢田 正昭

・ 稲作の起源を求めて 藤原 真

・ トイレ考・古学のはじまり 藤原 宏志

・ 骨から病気を読む 松井 章

▼二月二日(木) 一〇時～一六時三〇分 鈴木 隆雄

・ 古代手工業への挑戦 (司会) 馬淵 久夫

・ 古代漆の源流 永嶋 正春

・ 古代ガラスの材質 肥塚 隆

・ 古代金工のハイテク 村上 亮

・ 古代環境への挑戦 (司会) 戸沢 亮

・ 古代環境を読む 那須 孝佛

・ 注薬類・昆虫化石からわかること 森 勇一

・ 骨から食物を読む 南川 雅男

申込先 本書に「古代に挑戦する自然科学」参加希望とお書きの上、

氏名・郵便番号・住所(自宅か勤務先か明記)・職業を明記し

て、一九九五年一月二日(土)までに左記宛お申し込みく

ださい。随時無料。希望者多数の場合は抽選になります。

T 11011 東京都千代田区飯田橋四一六十五 T H 第四ビル四F

タパポ内「古代に挑戦する自然科学」事務局

TEL 03-32381-689

<p>木簡研究 第4号</p> <p>巻頭言 一木簡保存法の思い出— 1981年出土の木簡 1977年以前出土の木簡 (4) 呪符木簡の系譜 木簡と上代文学 一水産物付札をめぐる— 「漆紙文書」出土概要</p>	<p>1982年11月刊 頒価 3500円</p> <p>坪井 清 足 和田 幸 小谷 博 泰 佐藤 宗 諄</p>
<p>木簡研究 第5号</p> <p>巻頭言 一木簡史の研究について— 1982年出土の木簡 1977年以前出土の木簡 (5) 字調史資料としての平城宮木簡 —古事記の用字法との比較を方法として— 平城宮出土の衛士関係木簡について 木簡とコンピュータ 書評『草戸千軒—木簡1—』</p>	<p>1983年11月刊 頒価 3500円</p> <p>関 晃 小林 芳 規 鬼頭 清 明 田中 琢 真 水 藤 真</p>
<p>木簡研究 第6号</p> <p>巻頭言 一記紀批判と木簡— 1983年出土の木簡 1977年以前出土の木簡 (6) 平安時代の日記にみえる木簡 日本古代の人口 『木簡研究』1～5号総目次</p>	<p>1984年11月刊 頒価 3500円</p> <p>直木 孝次 郎 山田 英 雄 鎌田 元 一</p>
<p>木簡研究 第7号</p> <p>巻頭言 一刀筆の史— 1984年出土の木簡 1977年以前出土の木簡 (7) 公式様文書と文書木簡 中国における最近の漢簡研究 英国出土のローマ木簡 木簡史料紹介 一牛札—</p>	<p>1985年11月刊 頒価 3800円</p> <p>土田 直 鎮 早川 庄 八 大庭 脩 瑛 田中 琢 真 石上 英 一</p>
<p>木簡研究 第8号</p> <p>巻頭言 一最後まで残る仕事— 1985年出土の木簡 1977年以前出土の木簡 (8) 中国簡牘研究的新動向 中国簡牘研究の新しい動向 倉札・札家考 柚井遺跡出土木簡の再検討 出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面 —草戸千軒町遺跡を中心に—</p>	<p>1986年11月刊 頒価 3800円</p> <p>青木 和 夫 李 学 勤 曹 谷 文 則 原 秀 三 郎 榮原 永 遠 男 志田 原 重 人</p>
<p>創刊号～3号 品切れ 送料 1冊 500円, 2冊 600円, 3冊 700円, 4冊 800円, 5～10冊 1500円</p>	

木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究会の開催
- 3 会誌『木簡研究』その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他の前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長 一名
 - 2 副会長 二名
 - 3 委員 若干名
 - 4 監事 二名
- 第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、総会において会計報告を行なうものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

史料紹介——近世の荷札木簡の一例——

三重県の南部、太平洋に面する熊野市木本町の熊野市歴史民俗資料館に、「荷札」として左記の木簡が所蔵・展示されている。

(A) 「木本浦
○西川久兵衛殿 須藤佐大夫
急御用式ッ印」

(B) 「尾川村
○角太郎殿 西川久兵衛
御用」

175×92×3 011

短冊型の杉板の上部に縦孔を穿ち、差し出し・宛先を記した荷札木簡。穿孔がA面からなされていること、A面の宛先がB面の差し出し者と同一人であることから、A面が一次利用面、B面が二次利用面である。詳しい伝来過程は不明であるが、木本町旧役場から資料館へ移管された古文書のなかにふくまれていたという。

この木簡の伝わった熊野市は、近世には紀州和歌山藩領で、数カ村で編成された組ごとに大庄屋が任命されており、それらを木本浦に置かれた奥熊野代官所が統轄していた。代官は二名、うち一人は見習いで、半年交替で和歌山から木本へ赴任したという。

鈴 木 景 二



(A面)



(B面)

A面に差し出し者としてみえる須藤佐大夫は、宝暦十年(一七六〇)に奥熊野代官を務めていたことが判明し、西川久兵衛も安永六年(一七七七)には木本組大庄屋であったことが知られる。したがってA面は、一七七〇年前後に代官から管下の大庄屋へ宛てられたものである。奥熊野代官所は木本浦にあり、木本組大庄屋とは至近距離にあるが、以下に述べるようにこの荷物は運送されたと考えられるか

ら、この時、代官須藤佐大夫は和歌山におり、そこから紀伊半島の南辺をつたって速く木本浦の大庄屋へ送ったのであろう。

ところでこの荷札の形状からは、荷物の内容はわからないが、A面の「急御用式印」とある文言は、それが公文書であったことを物語る。和歌山藩では公文書(御用状)を発送する場合、伝馬経で通送することになっており、その扱いは藩の勘定所が捺印する役印の数によって「二つ印」から「三つ印」まで格づけされていた。すなわち「二つ印」は通常の公文書、「三つ印」は至急を要する公文書、「三つ印」は緊急事態に限って発給される公文書である。この印数によって表示される扱いは、代官・奉行が在地の郷村へ発送する公文書でも同様で、それらは村々の通送(村継)で送られていた。

いっぽうB面は、木本組大庄屋西川久兵衛がその荷札を裏返して二次利用したもので、「御用」とあるから村継で尾川村の角太郎へ送られた公文書につけられたものであろう。なお尾川村(曾生町尾川)は木本組ではなく入鹿組に属しており、この場合は行政系統と文書伝達経路が一致していないようである。なおB面は、A面によって大庄屋に届けられた公文書について、さらに尾川村へ下達する際にもそのまま裏返して利用されたとも考えられるが確められない。

尾川村の角太郎の許に届いたこの荷札はそこで役割を終えたはずであるが、その後の伝来経過は残念ながら詳らかでない。

ここで紹介した木簡は通送される公文書(御用状)の荷札であるが、

文書自体は状箱におさめられたであろうから、この荷札は紐で箱もしくはその包みにつけられたのであろう。「式印」の表示は、通送途中で箱を開くことを避け、またその手間を省くための注記か、あるいは言葉そのものが扱いを示すものと思われる。

このような公文書の伝達は各地で頻繁に行なわれたから、同様の木簡は多数作られ使用されたにちがいない。たとえば本誌第十五号に報告された大阪・平野環濠都市遺跡出土の荷札(六五頁)は、形はひとまわり大きく下部にも孔があり、その形態や文面からは荷物の中身はわからないが、ここで紹介した荷札の例から推測すると、公文書を送達する時に使用したものの可能性がある。

荷札はその性質上、使用後まもなく廃棄されたであろう。したがって役所の遺跡からは、今後さらに同様の木簡が出土する可能性があると思われる。それらは文書とは異なる史料として貴重であるばかりでなく、木簡そのものについて考える上でも大切な資料となるであろう。

末筆ながら、今回の紹介を許され種々のご教示を下された熊野市歴史民俗資料館館長新谷広治氏に御礼を申し上げます。

〔参考文献〕

- 『南紀郡川史』第八 巻六 (南紀郡川史刊行会 一九三二年)
 『紀伊兩半島誌』上巻 (三重県兩半島郡教育会 一九二五年)
 『熊野市史』上巻 (熊野市 一九八三年)

彙報

第一五回總會および研究集會

木簡学会第一五回總會と研究集會は、一九九三年二月四、五日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂で、会員約一八〇名が参加して開催された。会場には、平城宮第二四一次調査出土木簡・長屋王邸宅跡出土木簡（以上、奈良国立文化財研究所）、平城宮右京二条三坊四坪出土木簡・大安寺出土木簡（以上、奈良市教育委員会）をはじめ、研究集會で報告のあった山里純一氏収集の神繩の呪符木簡（フーフダ）などが展示された。

◇二月四日（土）（午後一時～五時）

第一五回總會（議長 青木和夫氏）

特野久会長の挨拶で開會された。その中で、会員募集の二年間の停止期間が終わって新たな基準による入会審査を行なうようになるにあたり、木簡学会が実物をもとにした学会で、他と異なる性格を持っていることから、発掘調査機関との信頼関係を築き、あわせて会員全員の顔が見える学会にしたいという希望が述べられた。

会務報告（船野和己委員）

新入会員はなく、逝去二名で、現在二八八名であること、委員会を四回開いたこと、新幹事として今津勝紀氏が入ったこと、会のあり方を審議する小委員会を設け今年度は五回開いたこと、会員サードスとして『平城木簡概報』二七、二八、『藤原木簡概報』一一、各一、奈良市教委記者発表資料を配布したとの報告があった。

編集報告（東野治之委員）

『木簡研究』一五号の編集経過について説明があり、一四号よりも五〇頁少ないが、印刷費が前年度よりも上昇したので、頒価は前号と同じく四五〇〇円とする旨の報告があった。

会計・監査報告（織村宏委員・笹山晴生監事）

織村委員から一九九二年度の会計報告が行なわれ、続いて笹山監事から、会計が適正に行なわれている旨の報告があった。その後、会員問題の提案の後、一九九四年度の予算案について説明があった。会員問題についての提案（佐藤宗評委員）

二年間凍結した新規会員の問題について報告があった。現在、四〇歳以上の会員が全体の七七パーセントを占め、若い会員の入会が必要との認識が示された。その上で、以下のことが提案された。

一、入会基準として、木簡についての研究歴・調査歴、推薦者の意見・研究計画を重視する。そのため申込用紙を変更するとともに、次年度は五月末を入会申し込み締め切りとする。また、調査団体を団体会員とし、新たに会誌購読会員を設ける方向で検討する。

二、研究会については、各地域で積極的に開き、まず次年度は新潟市で開催したい。また、従来の研究会は、展示木簡をめぐる実質的討論の場として位置づける。

三、会活動の円滑化を図るため、会員の木簡調査に予算(調査費)を計上するとともに、委員会・幹事会の充実が必要である。後者については、委員会の開催回数を増やし、委員の役割分担を決めるなどして、討論の深化をめざす。幹事については、人材の確保が難しいなかで、そのあり方を早急に検討する必要がある。

四、会誌の編集については、編集体制の再検討を行なう必要がある。また、会誌執筆者に調査協力費を支給していく。

五、会費については、会財政が単年度赤字になったことと、前記のような会活動の前進を図るため、一万五千元に増額する。

以上の五点についての提案に対して、基本的な方針を承認し、細部については委員会で具体化することに決まった。

特別研究会開催についての報告(平川南委員)

一九九四年九月二三日・二四日、新潟大学の小林昌二氏を中心に、八幡林遺跡出土木簡などの検討を課題にして開催する旨の報告があった。

研究会(司会 和田萃氏)

沖繩の呪符木簡について

いまに息づく呪符・形代の習俗

山里純一氏

奥野義雄氏

山里氏の報告は、沖縄県に今も魔除けの札として残る護符についてのものであり、神社や寺の発行するもの、個人で書かれた護符、墓の護符などがあり、一五世紀ごろに中国から呪符が渡ってきたことによる可能性を指摘された。

奥野氏の報告は、民俗学からのアプローチで、五大力尊呪符、物忌札、大般若経転読札などについて詳細な報告があった。

右の二報告は本号に掲載することができた。

研究会の終了後、同じ会場で懇親会が行なわれた。

◇二月五日(日)(午前九時～午後三時)

研究会(司会 松下正司氏・鎌田元一氏)

一九九三年全国出土の木簡

平城京右京二条三坊・三条三坊の調査

渡辺氏の報告は、一九九三年に全国で木簡が出土した六八の遺跡

の概要と木簡の内容を説明したもので、多くは本号に掲載できた。

西崎氏の報告は、平城京右京城の調査で検出された遺構や出土遺物

と、出土木簡の関係など、多岐に及んだ報告であった。

午後の討論では、二日間にわたった報告について、活発な討論が行なわれた。最後に早川庄八副会長から閉会の挨拶があった。

新潟特別研究会

一九九四年九月二三日、二四日の両日、新潟市において特別研究会

が開催された。奈良以外の地における研究会として初めての試

みであるだけでなく、実際に木簡が出土した現地を見学して遺物を
実見し討論を行なうという、遺跡・遺物一体となった木簡研究本来
のあり方に通う誠意ある研究集会となった。

今回の研究集会は、木簡学会の主催のもと、実務は新潟大学の小
林昌二氏を委員長として組織された実行委員会(委員 石上英一氏、
鬼頭清明氏、熊田亮介氏、坂井秀弥氏、佐藤信氏、鈴木清民氏、関
和彦氏、館野和己氏、平川南氏、本郷真紹氏、前沢和之氏)が担当
し、各教育委員会をはじめ地元の方々の多大のご協力を得た。ご後
援いただいたのは、次の各機関である。新潟県教育委員会・新潟市
教育委員会・白根市教育委員会・豊浦町教育委員会・黒埼町教育委
員会・神林村教育委員会・笹神村教育委員会・和島村教育委員会・
鶴新潟県埋蔵文化財調査事業団・新潟日報社・BSN新潟放送。ま
た、通常の研究会では参加者を会員に限っているが、今回は地元
の調査研究者や大学院生などにも参加を呼びかけた。

◇九月三日(金) (午前九時～午後五時)

バス計四台で二班に別れて遺跡・遺物の見学を実施した。まず、
新潟市立白新中学校体育館において、新潟市教育委員会の小池邦明
氏と黒埼町教育委員会の渡辺ますみ氏から説明を受け遺物を実見
したあと、和島村に向かう途中整備された場遺跡を車中から見学
した。昼食の後、和島村立北辰中学校体育館において、和島村教育
委員会の田中靖氏から説明を受けながら遺物を実見、ついで八幡林

遺跡の現地見学を行なった。展示された遺物は、白新中学校では、
的場遺跡出土木簡・緒立C遺跡出土木簡、北辰中学校では、八幡林
遺跡出土木簡・山田郷内遺跡出土木簡・門新遺跡出土漆紙文書など
である。その後新潟大学生協食堂において、懇親会を行なった。見
学の参加者は計一七五名であった。

◇九月二四日(土) (午前九時～午後四時)

「古代越後と木簡」と題して新潟大学人文学部において研究集会
を開催した。報告は次の五本である(司会 鬼頭清明氏・熊田亮介
氏)。

関史跡指定答申になった八幡林官衙遺跡

小林昌二氏

八幡林遺跡の概要

田中 靖氏

古代越後平野の環境・交通・官衙

坂井秀弥氏

郡符木簡と封蔵木簡

佐藤 信氏

八幡林遺跡と地方官衙論

平川 南氏

その後、これらの報告をめぐって予定時間いっぱいまで活発な討
論が行なわれた。参加者は会員八四名、非会員一二四名の計二〇八
名で、地元研究者や若手研究者の参加がめだた。以上の報告につ
いては『木簡研究』一七号(一九九五年一月刊行予定)に掲載を
予定している。別室では、二三日の展示遺物に加えて、神林村平林
城跡出土木簡・白根市馬場屋敷遺跡出土木簡・豊浦町首根遺跡出土
木簡・笹神村免久遺跡出土木簡・出雲崎町番場遺跡出土木簡・同町

寺前遺跡出土木簡・新潟市山木戸遺跡出土木簡・横越村上郷遺跡出土木簡などの展示を行なった。

なお、九月二五日(日)には、越後木簡シンポジウム実行委員会の主催、木簡学会などの後援により、「越後木簡シンポジウム『今よみがえる越後の古代』」が、新潟市万代市民会館ホールにおいて開催された。計三三〇名の参加者があった。

委員会報告

◇一九九三年一二月四日(土)

於奈良国立文化財研究所

総会に先立ち、会務について「木簡研究」一五号の完成、「平城木簡概報」二八の配布の報告があった。また、「木簡研究」一五号の編集報告、第二次会計中間報告、当日の研究集会の持ち方について議論が交わされた。さらに、二年間にわたった新規会員の凍結が解除されるにあたって、入会希望者の審査に際し、木簡に関する業績を重視し、実質的な審査を行ない、調査機関の団体加入を求めるといった意見が出された。会費も、現行の一万円から一万五千円への改正案が総会へ正式に提出されることが決定した。なお、一九九四年九月に新潟で特別研究集会を開催することとし、そのための実行委員会を設けることが提案された。

◇一九九四年六月六日(月)

於奈良国立文化財研究所

会務について幹事の交替(森公章氏から大隅清陽氏)、会計について一九九三年度の決算報告とその監査報告がなされ、いずれも

承認された。また、「木簡研究」一六号の編集は和田萃氏を中心に行なわれることも併せて承認された。次に、入会希望者の審査が行なわれ、次回委員会まで継続審議することになった。新潟特別研究集会については、実行委員会から準備状況の報告があり、日程と報告内容案などを了承した。一九九四年の総会・研究集会についても意見が交換された。

◇一九九四年一〇月三十一日(月)

於奈良国立文化財研究所

初めに、奈良県立橿原考古学研究所の鴨見泰寿氏を幹事に補充することを了承した。続いて、一九九四年度の会計中間報告、新潟特別研究集会の結果報告(前項参照)、「木簡研究」一六号の編集経過についての報告があった。その後、第一六回総会・研究集会の日程と内容について決定した。引き続いて入会希望者の審査にうつり、木簡に関する論考・調査歴、木簡研究計画などを中心に検討を行なった。審査のあり方をめぐっては活発な討論がなされ、特に今後の木簡研究計画を重視すべしとの意見が大勢を占めた。その後各申込者について厳正な審査を行なった結果、最終的には一九九五年の入会が認められた。また、来期の委員改選について話し合った。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 16 1994

CONTENTS

Foreword..... YOSHIDA Takashi..... 1
Wooden Writing Tablets Recoverd in 1993..... 1
Outline
Explanatory Notes
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Site on 4th Block of 3rd Ward, on 2nd Street, the Western Sector, Nara Capital, Nara Prefecture; Yakushiji Temple Site, Nara Prefecture; Daianji Temple Site, Nara Prefecture; Kōfukuji Temple Site, Nara Prefecture; Tōdaiji Temple Site, Nara Prefecture; Sakahara Sakado Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Site on 4th ward, on 9th Street, the Western Sector, Fujiwara Capital, Nara Prefecture; Asuka Capital Site, Nara Prefecture; Site on the North of Jōrinji Temeple, Nara Prefecture; Kongōji Temple Site, Nara Prefecture; Shimonchaya Site, Nara Prefecture; Nagaoka Capital Site (1), Kyōto Prefecture; Nagaoka Capital Site (2), Kyōto Prefecture; Site on 13th Block of 3rd Ward on 3rd Street, the Eastern Sector, Heiankyō Capital, Kyōto Prefecture; Ōsaka Castle Site (1), Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Site (2), Ōsaka Prefecture; Ōsaka Castle Town Site, Ōsaka Prefecture; Wakae Site, Ōsaka Prefecture; Nishinotsuji Site, Ōsaka Prefecture; Hakaza Site (1), Hyōgo Prefecture; Hakaza Site (2), Hyōgo Prefecture; Sunairi Site, Hyōgo Prefecture; Nyōgamori Site, Hyōgo Prefecture; Mikuraoka Site, Hyōgo Prefecture; Kinashi-Kitaura Site, Hyōgo Prefecture; Fujiebbeshyo Site, Hyōgo Prefecture; Agata Site, Mie Prefecture;

Isedera Site, Mie Prefecture; Goten-Ninomiyama Site, Shizuoka Prefecture; Higashinaka-Yakata Site, Shizuoka Prefecture; Nagasaki Site, Shizuoka Prefecture; Hachimanmae-Wakamiya Site, Saitama Prefecture; Ōmiya Site, Shiga Prefecture; Sando Site, Shiga Prefecture; Kamota Site, Shiga Prefecture; Ōinui Site, Shiga Prefecture; The Temple Site in Sugisaki, Gifu Prefecture; Motosōja-Terada Site, Gunma Prefecture; Minami A Site, Fukushima Prefecture; Akogashima Castle Site, Fukushima Prefecture; Sannō Site, Miyagi Prefecture; Imazuka Site, Yamagata Prefecture; Hotta Fort Site, Akita Prefecture; Fukui Castle Site, Fukui Prefecture; Site of Land Lord Asakura in Ichijōdani, Fukui Prefecture; Tomizu-Ōnishi Site, Ishikawa Prefecture; Sainen-Minamishinbo Site, Ishikawa Prefecture; Hachimanbayashi Site, Niigata Prefecture; Miyanaga-Takegahana Site, Tottori Prefecture; Tatechō Site, Shimane Prefecture; Site in front of Enjōji Temple, Shimane Prefecture; Furuichi Site, Shimane Prefecture; Kōriyama Castle Town Site, Hiroshima Prefecture; Suō-Kokufu Site, Yamaguchi Prefecture; Hase Site, Yamaguchi Prefecture; Funato Site, Kochi Prefecture; Hebonoki Site, Fukuoka Prefecture; Harunotsuji Site, Nagasaki Prefecture;

Wooden Writing Tablets Recovered before 1977 (16).....	187
Site on 15th and 16th blocks of 3rd Ward on 1st Street, the Eastern Sector, Nara Capital, Nara Prefecture	
Wooden Tablets for Charms in Okinawa.....YAMAZATO Jun'ichi.....	193
Living Folkways of "Jyufu" (Wooden Tablets for Charms) and Katashiro (an Object Used in Ritual as a God Substitute or in Substitution for a Person in Purification Rites)	OKUNO Yoshio..... 237
When Wooden Tablets Were Discarded?	IMAIZUMI Takao..... 265
Kashiraita, Tablets attached with Tatami-Mat, During the Premodern Period	IMAZU Katsunori..... 282
An Example of Wooden Tablets for a Tag During the Premodern Period	SUZUKI Keiji.....286
Bulletin	

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九九四年十一月二十日 印刷
一九九四年十一月二十五日 発行

〒630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

木

村

学

会

会長 狩野

久

TEL (091) 341-3931
振替口座 00001611527

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

眞

墨

社

TEL (091) 351-6034

ISSN 0912-2060

